

令和4年度

現況報告書



ふれあいネットワーク

社会福祉法人 日向市社会福祉協議会

法人の現況	3
沿革小史	4
主要行事	7

## 令和4年度事業報告

### I. 法人運営部門

1. 社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営	11
2. 財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）	14
3. 各種受託事業管理運営	16
4. 自主事業管理運営	20
5. 日向市共同募金委員会の運営	23
6. 日向市社会福祉大会の開催	25

### II. 地域支援部門

1. 重層的支援体制整備事業	26
2. 生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）	38
3. 日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業	48
4. 日向市認知症地域支援体制構築等推進事業	50
5. 日向市ボランティア・市民活動センター	58
6. 安心カード地域見守り事業	65
7. 地域福祉情報発信、社協活動実践啓発	66
8. 日向市民生委員児童委員活動の推進	66
9. 団体との連携・協働事業	68
10. 学校における福祉教育の推進	71

### III. 自立支援部門

1. 日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）	75
2. 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）	81
3. 法人後見体制整備事業	81
4. 生活福祉資金貸付事業	82
5. たすけあい資金貸付事業 ※法人単独事業	84

#### IV. 在宅支援部門

1. 介護保険制度事業	85
2. 障がい福祉サービス	87
3. 配食サービス事業	88

#### V. 社協会員及び寄付者一覧

1. 特別賛助会員	90
2. 福祉賛助会員	98
3. 香典返し寄付者	99
4. 一般寄付者	100
5. 指定寄付者	100

#### 令和4年度決算報告

1. 令和4年度事業区分・拠点区分・サービス区分及び内部管理	101
2. 資金収支計算書	102
3. 事業活動計算書	103
4. 貸借対照表	104
5. 計算書類に対する注記（法人全体用）	105
6. 財産目録	110

監査結果報告書	111
---------	-----

# 法 人 の 現 況

1. 事 業 所 の 所 在 地 日向市大字富高207番地3  
2. 名 称 社会福祉法人日向市社会福祉協議会  
3. 代 表 者 の 氏 名 会長(理事)黒木 正一  
4. 法 人 設 立 認 可 年 月 日 昭和40年11月 9日(厚生省取社第259号)  
5. 設 立 登 記 年 月 日 昭和40年11月25日  
6. 事 業 の 種 類  
(1) 第一種社会福祉事業  
    1) 生活福祉資金貸付事業  
(2) 第二種社会福祉事業  
    1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施  
    2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助  
    3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成  
    4) 1から3のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業  
    5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡  
    6) 共同募金事業への協力  
    7) 日向市老人福祉センター管理運営事業  
    8) 児童館・児童センター管理運営事業  
    9) 放課後児童健全育成事業  
    10) 障がい者雇用事業  
    11) ボランティア・市民活動センターの運営  
    12) 生活支援サービス構築事業  
    13) 生活困窮者自立支援事業  
    14) 食糧支援事業  
    15) たすけあい資金貸付事業  
    16) 福祉サービス利用援助事業  
    17) 居宅介護支援事業の経営  
    18) 法人後見体制整備支援事業  
    19) 訪問介護事業の経営  
    20) 居宅介護事業の経営  
    21) 移動支援事業の経営  
    22) 配食サービス事業  
    23) 福祉推進員活動事業  
    24) 総合福祉センター管理運営事業  
    25) その他この法人の目的達成のため必要な事業  
7. 役員及び評議員の状況 理事 13名 監事 2名 評議員 18名  
8. 資 産 の 状 況  
(1) 資 産 (2) 負 債 (3) 固定資産等  
※(1)、(2)、(3)については別紙、貸借対照表、財産目録のとおり。  
9. 事 業 の 状 況  
令和4年度における事業、行事、経理の実施状況は、別紙「事業報告」及び「決算報告」のとおりである。

## 社会福祉法人日向市社会福祉協議会の沿革小史

昭和 26 年	4 月	1 日	富島町と岩脇村が合併し、日向市が誕生する。
	6 月	1 日	「社会福祉事業法」が施行される。
	10 月	1 日	同法の規定に基づき、市に日向市福祉事務所が設置される。
	10 月	(附不詳)	「日向市社会福祉協議会」が設立され、会長に渡辺義久が就任、事務局を福祉事務所に置き、以後 11 年間同所長が事務局長を兼務する。
30 年	1 月	1 日	児湯郡美々津町が日向市に合併する。
37 年	10 月	1 日	事務局機構を整え、専任局長として野地喜代士が任命される。
40 年	11 月	25 日	「社会福祉法人」の認可を受け、設立登記、初代会長に渡辺義久が就任する。市町村社協法人化の県内第 1 号となる。
41 年	4 月	13 日	渡辺会長の死去により、第 2 代会長に三尾良次郎が就任する。
41 年	10 月	1 日	岩脇保育所を設置、経営する。
43 年	5 月	7 日	財光寺保育園を設置、経営する。
44 年	4 月	1 日	「老人家庭奉仕員派遣事業」を市から受託する。
44 年	5 月	7 日	日向市本町 7,956 番地 23 に社会福祉会館を新築し、移転する。
45 年	3 月	31 日	高松保育園を設置、経営する。
47 年	4 月	1 日	「日向市老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
50 年	10 月	1 日	「心身障害児通園事業」もくせい園の運営業務を市から受託する。
53 年	4 月	13 日	三尾会長の辞任により、第 3 代会長に児玉袈裟雄が就任する。
56 年	11 月	7 日	「身障者福祉バス（リフト付バス）」の運行業務を市から受託する。
59 年	4 月	1 日	「美々津老人福祉センター」の管理運営を市から受託する。
59 年	7 月	1 日	寝たきり老人の「訪問入浴サービス事業」を市から受託する。
59 年	7 月	10 日	別法人の設立により、直営してきた 3 保育園の経営を同法人に引き継ぐ。
61 年	4 月	1 日	国県市の補助による「ボラントピア事業」の指定を受け、2 年間この事業に取り組む。
61 年	4 月	13 日	児玉会長が辞任し、第 4 代会長に村口美好が就任する。
62 年	4 月	1 日	「日向市総合福祉センター」建設に対する日本船舶振興会からの補助金交付決定する。
62 年	8 月	28 日	同施設の建築工事着工、翌年 4 月 10 日に竣工する。
63 年	4 月	18 日	「日向市総合福祉センター」開設式を行う。
平成 4 年	7 月	1 日	国県市の補助による「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受ける。
			「介護ヘルパー派遣事業」を開始する。
6 年	4 月	1 日	「日常生活支援型老人給食サービス事業」を市から受託する。
6 年	4 月	13 日	村口会長が辞任し、第 5 代会長に三股富士雄が就任する。
6 年	10 月	1 日	日向市日知屋児童センターの管理運営業務を市から受託する。
8 年	5 月	1 日	「財光寺デイサービスセンター」の管理運営を市から受託する。
9 年	4 月	1 日	「移送サービス事業」を市から受託する。
9 年	8 月	13 日	三股会長の辞任により、第 6 代会長に千代反田泉が就任する。
10 年	1 月	1 日	「福祉機器リサイクル事業」を市から受託する。
11 年	10 月	1 日	「地域福祉権利擁護事業」を県社会福祉協議会から受託する。
12 年	4 月	1 日	公的介護保険事業として「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「居宅介護支援」の四事業を施行する。
14 年	3 月	26 日	介護予防拠点施設「平岩ふれあい館」の運営業務を市から受託する。
14 年	3 月	31 日	心身障害児通園事業「もくせい園」の市からの委託を解除する。

14年11月 1日	日向市民生委員児童委員協議会事務局を市から移管される。
15年 4月 1日	日向市大王谷児童館の管理運営業務を市から受託する。
15年10月 1日	日向市障害者生活支援センター「あしすと」を市から受託する。
16年 6月 1日	千代反田会長が辞任し、第7代会長に弓削哲郎が就任する。
18年 2月 25日	東郷町社会福祉協議会と合併、東郷支所を設置する。
18年 3月 31日	「美々津老人福祉センター」の受託を解除する。
18年10月 1日	障害者相談支援事業を日向市・門川町・美郷町・諸塙村・椎葉村から受託する。
19年 4月 1日	東郷在宅介護支援センターを市から受託する。
20年 1月 9日	県から「相談支援事業者」の指定を受ける。
20年 6月 13日	「日向市総合福祉センター」空調設備の修繕に対する日本財団からの補助金交付決定する。
20年 6月 30日	「移送サービス事業」の受託を解除する。
20年10月 15日	空調設備修繕工事着工、同年12月20日に竣工する。
20年12月 22日	「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成21年度から25年度までの指定管理者の指定を受ける。
21年 7月 1日	国県市から「認知症地域支援体制構築等推進事業」の委託を受ける。
22年 3月 31日	「東郷在宅介護支援センター事業」の市からの受託を解除する。
23年 3月 31日	「福祉機器リサイクル貸与事業」の市からの受託を解除する。
23年 3月 31日	「財光寺デイサービスセンター川路の里」におけるすべての事業を廃止する。
24年 2月 1日	障害者自立支援事業として「同行援護」事業の指定を受ける。
24年 3月 31日	放課後児童健全育成事業「東郷児童クラブ」のみ市からの受託を解除する。
25年 2月 6日	「これから日の日向市社協ビジョン（H25年度～H27年度）」について策定する。
25年 5月 13日	弓削会長が退任し、第8代会長に中村恒雄が就任する。
26年 4月 1日	「日向市老人福祉センター」、「平岩ふれあい館」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から平成26年度から30年度までの指定管理者の指定を受ける。
26年12月 1日	市から生活困窮者自立促進支援モデル事業の委託を受け、「日向市生活相談・支援センター『心から』」を開設する。
27年 7月 31日	日向本所における「指定訪問介護事業所」及び「指定介護予防訪問介護事業」を廃止する。
27年 7月 31日	「軽度生活援助事業」の市からの受託を日向本所のみ解除する。
28年 3月 1日	日向市介護予防・日常生活支援総合事業として「指定第1号訪問事業」を施行する。
28年 3月 11日	法人設立50周年記念事業を実施する。
28年 3月 31日	日向市障がい者生活支援センターあしすとにおける「指定特定相談支援事業」及び「指定障害児相談支援事業」を廃止する。
29年 3月 31日	障害者相談支援事業の市からの受託を解除する。
29年 4月 26日	「日向市生活支援サービス体制構築等推進事業」を市から受託する。
29年 6月 30日	「指定訪問入浴介護事業所」を廃止する。「日向市在宅重度身体障がい者訪問入浴サービス事業」の市からの受託を解除する。
29年 7月 1日	中村会長が退任し、第9代会長に渡邊康久が就任する。
29年11月 18日	日本地域福祉学会九州・沖縄部会との共催で「第5回地域福祉実践研

		究九州セミナー『ヒュー！日向』」を開催する。
29年12月15日		「社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業」を宮崎県から受託する。
30年 7月 3日		「日向市地域力強化推進事業」を市から受託する。
30年11月 1日		「社会福祉法人連携支援事業」を宮崎県から受託する。
30年12月21日		「日向市老人福祉センター」、「日知屋児童センター」、「大王谷児童館」、「駅東駐車場」の管理運営について、市から令和元年度から令和5年度までの指定管理者の指定を受ける。
31年 3月31日		「平岩ふれあい館」の受託を解除する。
31年 4月 1日		事務局の就業時間の見直しを実施する。
31年 4月 1日		定例理事会開催回数の見直しを実施する。
31年 4月 1日		日向市から8年ぶりに市職員の派遣を受ける。
令和 元年 5月 1日		総務課を総務課と施設管理課に分割する機構改革を行う。
元年 5月 9日		理事の定数を9名以上13名以内、評議員の定数を11名以上21名以内とする等の定款変更を行う。
元年 6月 3日		令和福祉基金設置規程を施行する。
元年 7月 1日		組織・人事・労務、財務、事業の3分野の担当理事制を導入する。
元年10月 1日		日向市ボランティア基金助成事業実施要綱を施行し、基金による助成を開始する。
2年 7月 1日		渡邊会長が退任し、第10代会長に黒木正一が就任する。
2年 7月10日		令和福祉基金を活用し、総合福祉センター駐車場の舗装改修整備を行う。
3年 5月 1日		「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」を市から受託する。
3年 5月 1日		日向本所と東郷支所にある障害福祉サービス事業と指定居宅介護支援事業の拠点を東郷支所に統合する。
3年10月21日		「日向市相乗りお買い物ツアー事業」に関する協定締結式を実施する。
4年 4月 1日		「重層的支援体制整備事業」を市から受託する。
4年 9月21日		台風14号災害に伴う災害ボランティアセンターの開設、延べ128人の災害ボランティアを派遣する。
5年 3月17日		「地域福祉活動計画（R5～9年度）」について、日向市の「第4次日向市地域福祉計画」と一体的に策定する。

## 社会福祉法人日向市社会福祉協議会 主要行事

月	日	行 事
4	1	辞令交付式（4月1日付人事異動、新規採用等人事異動20名）
	20	日向市民生委員児童委員協議会OB会総会[※1：書面決議]
	—	放課後児童クラブ保護者説明会[※1：中止、個別面談対応]
5	11	令和4年度第1回日向東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	18	令和4年度日向市民生委員児童委員協議会総会
	19	第1回法人後見事業第三者委員会
	20	令和3年度社協事業及び会計監査
	20	令和4年度第1回日向市東郷町福祉推進協議会
	20	接遇研修（日向社協主催、ブロック社協共催）
	24	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
	24	社協法人全体職員研修
	25	福瀬区福祉推進員会議（～3月末までに他10区で開催）
	30	令和4年度第1回ボランティア基金運営委員会
6	—	児童館・児童センター合同親子行事 [※1：中止]
	1	「心から」運営会議
	2	令和4年度第1回社協理事会(定例理事会)
	6	令和4年度第1回社協評議員選任・解任委員会
	7	日向市社会福祉施設等連絡会 障がい者施設部会
	8	スクエアステップリーダー養成講座 全3回実施（6/15、6/22）
	9	日向市社会福祉施設等連絡会 高齢者施設部会
	10	日向市社会福祉施設等連絡会 児童施設部会
	21	令和4年度第1回社協評議員会
7	—	令和4年度日向市社会福祉施設等連絡会総会[※1：中止]
	13	認知症地域支援推進員研修
	19	九州保健福祉大学実習生受入れ
	21	第1回日向市認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)
8	22	令和4年度第2回日向・東臼杵ブロック社協連絡協議会理事会
	1	令和4年度社会福祉推進会議
	16	第1回日向市地域福祉計画策定委員会
	23	重層的支援事業担当者説明会
9	28	社協職員採用試験
	5	令和3年度共同募金運営監査（事業・決算報告）
	5	令和5年度市予算要求局長ヒアリング（～8日）
	8	令和4年度福祉賛助会協力依頼（会長・事務局長）（～9月下旬）
	11	県下一斉ボランティアの日活動
	12	日向市共同募金委員会第1回運営委員会・第1回審査委員会
	13	令和5年度市予算要求会長ヒアリング
	15	3社協会長会議（延岡、門川、日向）
	15	九州保健福祉大学実習生実習発表会
	21	台風14号災害に伴う災害ボランティアセンターの開設（～9/26）

9	2 6	地域福祉部等「地域関係者の集い」開催
	2 7	令和4年度第2回社協理事会(定例理事会)
	2 9	いきいきサロンボランティア研修会
	3 0	認知症地域支援推進員会議
		世界アルツハイマー・月間として「認知症啓発展」(9/12 ~ 9/30 パネル・書籍展 イオン日向店、社協、東郷公民館、いきいき東郷ショッピングセンター)
10	1	赤い羽根共同募金運動開始啓発運動 [※1 : 規模縮小]
	5	令和5年度財政支援に関する市長への要望書提出
	2 0	令和4年度第18回日向市社会福祉大会
	2 4	第2回日向市地域福祉計画策定委員会
	2 5	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
	2 7	令和4年度第2回ボランティア基金運営委員会
	2 8	民児協会長会と市職員の合同会議
	3 1	災害ボランティアセンター振り返り会議
11	1	重層的支援体制推進会議①(西都市)
	2	日向市社会福祉施設等連絡会研修
	8	令和4年度第2回日向市東郷町福祉推進協議会
	1 4	スクエアステップリーダー養成講座 全3回実施(11/28、12/12)
	1 5	重層的支援体制推進会議②(日向市役所)
	1 7	民児協福祉の森奉仕活動、グラウンドゴルフ大会
	1 7	都城市五十市地区社協視察受入
	2 1	第3回日向市地域福祉計画策定委員会
	2 1	日向市共同募金委員会第2回審査委員会
	2 2	東郷地域災害ボランティア連絡協議会
	2 4	第2回法人後見事業第三者委員会
	2 7	日向・東臼杵ブロック社協連携災害ボランティアセンター設置運営訓練
12	2	民生委員・児童委員及び主任児童委員一斉改選に伴う委嘱状伝達式
	5	組織・人事・労務担当理事会
	8	令和4年度第3回社協理事会(定例理事会)
	1 4	社協法人全体職員研修(日向市地域福祉計画について)
	1 5	第2回日向市認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)
	2 0	鐘ヶ浜学園歳末たすけあい運動見舞品贈呈
1	1 7	令和4年度第2回社協評議員選任・解任委員会
	1 9	生活支援コーディネーター研修会
	1 9	令和4年度第2回社協評議員会
	2 7	第4回日向市地域福祉計画策定委員会
2	1	生活支援サポートー養成講座 全3回実施(2/8、2/15)
	1 0	(株) コーソク 本会への寄付金贈呈式
	1 4	令和4年度第3回日向市東郷町福祉推進協議会
	1 5	熊本県御船町視察受入
	2 1	日向市社会福祉施設等連絡会役員会
	2 1	令和5年度当初予算局長ヒアリング(～22日)
	2 2	日向市いきいき百歳体操推進大会

2	28	令和5年度当初予算会長ヒアリング
3	1	第3回日向市認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)
	6	塩見小学校福祉教育(塩見サミット)
	7	社協担当理事会(組織・人事・労務)
	10	美々津小学校地域福祉活動報告会
	10	法人後見事業業務監査
	14	令和4年度第4回社協理事会(定例理事会)
	16	職員研修報告会
	21	日向市認知症フォーラム
	23	令和4年度第3回社協評議員会
	24	施設連全体研修、日向市生活相談・支援センター「心から」報告会 合同開催
	29	第4回日向市認知症地域支援体制推進会議(FIT会議)
	31	退職者辞令交付式(5名)

※1:新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のための中止、書面決議及び規模縮小等となった行事

## 定例行事

毎月 1 日	日向市区長公民館長連合会運営委員会出席
毎月上旬	各地区区長会出席
毎月上旬	各地区民生委員児童委員協議会地区会出席
毎月 25 日	日向市民生委員児童委員協議会会长会
毎月第3月曜日	日向市ボランティア連絡協議会定例会
毎月第4金曜日	日向市在宅介護者の会「思いやりの会」定例会
毎月第3金曜日	傾聴ボランティア「のぞみ」定例会
隔週水曜日	日向市地域個別ケア会議出席
年間4回～6回	日向市認知症地域支援体制推進会議
奇数月	日向市生活相談・支援センター心から運営会議
偶数月	学習支援員連絡会議
毎月 1 回	社協事務局会議
毎月第2火曜日	コミュニティカフェ「ふらっとカフェうちの縁」
毎月第3木曜日	コミュニティカフェ「入船のつどい」
毎月第4火曜日	コミュニティカフェ「ひなた」
毎月第4木曜	認知症カフェ「ほお～っとカフェ珈呑（かのん）」
金曜夕方(年間9回～10回)	FMひゅうが（福祉情報提供）
毎月第2・4木曜日	心から「居場所サロン」
毎週土曜・日曜・長期休暇時	心から「学習・生活支援事業」
毎月第2水曜日	障がい者・難病相談（東郷支所）

令和 4 年度

# 事 業 報 告

## I. 法人運営部門

### 1. 社会福祉法人日向市社会福祉協議会の経営

#### (1) 理事会及び評議員会

社会福祉法人日向市社会福祉協議会（以下「本会」という）の目的、任務、役員の構成等は定款に定めており、執行機関として評議員会において選任された理事13名による理事会を置き、令和4年度は4回の理事会を開催しました。また業務の執行状況及び財産の状況について監査するため2名の監事を置いています。定例で毎年5月の決算期に監査を実施しています。

理事会において承認された18名の評議員で構成する評議員会は、議決機関として、本会が行う事業計画及び予算、決算のほか、定款の変更等重要案件について審議します。評議員会の開催時期は、定例には3月及び6月の2回で、その他役員の選任など必要に応じて開催しており、令和4年度は3回の開催でした。

理事、監事、評議員の選出については、広く地域の各分野から市民代表を選ぶために、定款施行細則において選出区分及び人員を規定しています。

評議員会で議決された事業の執行は理事会が担当することとなります。実質的に会長や理事会の命を受け、社協の使命達成のため、地域福祉の推進に取り組んでいくことが社協職員の任務です。

令和5年3月31日現在、職員（嘱託職員、臨時職員、非常勤職員を含む）は事務局長以下95名です。

#### 令和4年度 理事会開催状況

月 日	議 案 及 び 報 告
第1回 6／2	報告第 1号 職員の育児休業・介護休業等に関する規則の一部改正について 報告第 2号 令和3年度収支補正予算（第6次）について 報告第 3号 日向市ボランティア基金運営委員会報告について 議案第 1号 ボランティア基金助成事業助成金交付決定について 議案第 2号 令和3年度事業報告について 議案第 3号 令和3年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第 4号 令和4年度収支補正予算（第1次）について 議案第 5号 常務理事の選任について 議案第 6号 後任評議員の候補者推薦について 議案第 7号 令和4年度第1回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第 8号 令和4年度第1回評議員会の開催について
第2回 9／27	報告第 4号 職員採用試験の結果について 報告第 5号 令和4年度収支補正予算（第2次）について 議案第 9号 令和4年度収支補正予算（第3次）について 議案第10号 規程第48号嘱託職員給与規程の一部改正について 議案第11号 規程第50号臨時職員賃金等支給規程の一部改正について

	議案第12号 規程第44号非常勤ヘルパー賃金等支給規程の一部改正について 議案第13号 規則第1号職員就業規則の一部改正について 議案第14号 日向市への令和5年度予算要求について
第3回 12／8	議案第15号 令和4年度収支補正予算（第4次）について 議案第16号 後任役員の予選について 議案第17号 後任評議員の候補者推薦について 議案第18号 第2回評議員選任・解任委員会の開催について 議案第19号 第2回評議員会の開催について 議案第20号 規程第5号職員給与規程の一部改正について 議案第21号 規程第48号嘱託職員給与規程の一部改正について
第4回 3／14	報告第6号 令和4年度収支補正予算（第5次）について 議案第22号 令和4年度収支補正予算（第6次）について 議案第23号 後任の評議員選任・解任委員の選任について 議案第24号 規程第5号 職員給与規程の一部改正について 議案第25号 規程第48号 嘱託職員給与規程の一部改正について 議案第26号 規程第50号 臨時職員賃金等支給規程の一部改正について 議案第27号 規程第27号 役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について 議案第28号 規程第65号 放課後児童クラブ運営規程の一部改正について 議案第29号 令和5年度事業計画（案）について 議案第30号 令和5年度収支予算（案）について 議案第31号 第3回評議員会の開催について

#### 令和4年度 評議員会開催状況

月　日	議　案　及　び　報　告
第1回 6／21	報告第1号 評議員選任・解任委員会の審査結果について 議案第1号 令和3年度収支補正予算（第6次）について 議案第2号 令和3年度事業報告について 議案第3号 令和3年度決算報告並びに監査結果報告について 議案第4号 令和4年度収支補正予算（第1次）について
第2回 1／19	報告第2号 評議員選任・解任委員会の審査結果について 議案第5号 令和4年度収支補正予算（第2次～第4次）について 議案第6号 後任役員の選任について
第3回 3／23	議案第7号 令和4年度収支補正予算（第5次～第6次）について 議案第8号 令和5年度事業計画（案）について 議案第9号 令和5年度収支予算（案）について



〔理事会〕



〔評議員会〕



〔事業及び会計監査〕

## (2) 評議員選任・解任委員会

近年、社会福祉法人においては、経営組織のガバナンスの強化や事業運営の透明性の向上などが求められており、法人の意思決定機関である理事会の機能が強化され、評議員会が議決機関となり牽制機能の強化が図られています。

その中で、社会福祉法人制度改革に対応して、外部委員3名と監事、事務局員の5名で構成する評議員選任・解任委員会を設置し、理事会から推薦された評議員の選任及び解任を審議し、評議員の選任を行いました。

### 令和4年度 評議員選任・解任委員会開催状況

月 日	協 議 内 容
第1回 6／6	・後任評議員の選任について（1名）
第2回 1／17	・後任評議員の選任について（2名）



〔評議員選任・解任委員会〕

## 2. 財政基盤（社協会員会費・寄付金等の自主財源）

社協会員制度は、住民一人ひとりを会員とし、地域住民が幸せになるために実施される事業の費用を会員による会費制度において負担し合う制度です。本会が行う社会福祉事業のうち、補助事業及び委託事業を除く純然たる事業経費については、市民から納入される会費や寄付金等が充てられています。

令和4年度における一般会員会費、特別賛助会員会費、福祉賛助会員会費、一般寄付金、香典返し寄付金及び指定寄付金の実績額は次のとおりです。

(1) 一般会員会費 ( 92 地区 ) 5,571,862円 (単位 : 円)

新町地区 ( 6 地区) 275,000円	南町区	30,000	中町区	14,500	本町区	14,000
	北町1区	42,500	北町2区	53,500	迎洋園区	120,500
富高地区 ( 10 地区) 484,862円	中央区	25,000	東草場区	77,500	西草場区	48,362
	本谷区	50,000	西川内区	23,000	広見区	20,000
	中原区	6,000	高見橋通り区	25,000	春原区	30,000
	花ヶ丘区	180,000				
塩見地区 ( 5 地区) 275,400円	新財市区	60,000	権現原区	35,500	中村区	48,100
	奥野区	89,500	永田区	42,300		
財光寺地区 ( 10 地区) 795,500円	山下区	70,000	比良区	110,000	川路区	20,000
	往還区	80,000	松原区	213,000	切島山1区	70,000
	切島山2区	100,000	長江区	60,000	秋山区	37,500
	向洋台区	35,000				
日知屋本郷地区 ( 9 地区) 1,196,600円	上原町区	34,000	高砂区	75,000	下原町区	120,000
	江良区	137,600	永江区	140,000	公園通り区	100,000
	堀一方区	350,000	曾根区	200,000	幡浦区	40,000
日知屋枝郷地区 ( 8 地区) 779,000円	鶴町区	21,000	亀崎中区	140,000	亀崎東区	130,000
	向江町区	80,000	日向台区	63,000	庄手区	100,000
	梶木区	40,000	大王谷区	205,000		
細島地区 ( 9 地区) 303,500円	清正区	75,000	吉野川区	40,000	地蔵区	31,500
	八坂区	21,000	庄手向区	20,000	八幡区	31,000
	高々谷区	30,000	伊勢区	35,000	宮ノ上区	20,000
平岩地区 ( 9 地区) 337,500円	美砂区	63,500	曙区	41,000	本宮区	37,500
	笛野東区	35,000	笛野中区	21,500	笛野西区	37,000
	金ヶ浜区	50,000	糸木区	25,000	鵜毛区	27,000

南部地区 (14地区) 516,000円	遠見区	40,000	幸脇区	50,000	飯谷区	14,500
	立縫区	40,000	新町区	10,000	石並区	43,000
	駅通り区	37,000	落鹿区	28,000	高松区	50,000
	宮の下区	22,500	別府区	50,000	余瀬区	11,000
	田の原区	22,000	寺迫区	98,000		
東郷地区 (10地区) 555,000円	福瀬区	97,000	小野田区	97,000	鶴野内区	111,000
	迫野内区	44,000	八重原区	17,000	田野区	22,000
	羽坂区	37,500	仲深区	40,000	坪谷区	62,000
	越表区	27,500				
独立班(2地区) 53,500円	旭通り区	13,500	塩見ヶ丘区	40,000		

**(2) 特別賛助会員会費 ( 696件 )** 1,043,000円

民生委員・児童委員、社協役職員を中心に社協事業にご賛同いただく有志を特別賛助会員として、1口1,000円の会費をいただきました。特別賛助会員会費は、一般会員会費を補完し、本会の貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

**(3) 福祉賛助会員会費 ( 69件 )** 790,000円

社会事業に対してご理解とご協力をいただく企業・団体を、福祉賛助会員として、1口10,000円の会費をいただきました。福祉賛助会員会費は、一般会員会費・特別賛助会員会費と同様に貴重な自主財源として、事業費に充てられます。

**(4) 香典返し寄付金 ( 192件 )** 3,227,000円

**(5) 一般寄付金 ( 24件 )** 701,331円

**(6) 指定寄付金 ( 2件 )** 158,585円

※(2)、(3)、(4)、(5)のご芳名につきましては、別に掲載しています。

### 3. 各種受託事業管理運営

#### (1) 日向市老人福祉センター

市内に居住する高齢者の各種相談に応じ、健康増進、文化教養、レクリエーション等のサービスを供与すること、また高齢者クラブに対し援助することを目的として設置された施設が老人福祉センターです。日向市内には春原に『日向市老人福祉センター』、美々津石並に『美々津老人福祉センター』の2施設が設置されています。

平成21年度から『日向市老人福祉センター』の管理業務について、指定管理者制度により委託を受けており、老人福祉活動の拠点として十分に活用されています。また、高齢者の生きがいづくりや、仲間づくりの拠点となっています。

コロナ禍の対応については、継続して利用者の検温、マスクの着用や消毒の徹底を図りました。コロナ禍の影響による閉館はなく、令和3年度より利用者数は約3割増加しました。

令和4年度の実績は次のとおりです

#### [主な自主事業実績]

◇輪投げ教室	参加延べ人数	91人	(年 9回)
◇昔のあそび教室	参加延べ人数	44人	(年 7回)
◇ストレッチ体操教室（第2水曜日）	参加延べ人数	131人	(年 10回)
◇ストレッチ体操教室（第4水曜日）	参加延べ人数	125人	(年 9回)
◇ヨガ教室	参加延べ人数	184人	(年 19回)
◇ペタンク教室	参加延べ人数	91人	(年 10回)
◇ラダーゲッター教室	参加延べ人数	65人	(年 10回)

#### [令和4年度利用実績]

(単位：団体、人)

月	同好会		一般会議		健康 機器	ヘルス トロン	来訪	利用者 合計	一日 平均
	団体	人数	団体	人数					
4月	35	185	2	20	0	113	336	654	32
5月	34	189	2	9	0	104	383	685	36
6月	53	245	2	11	0	120	643	1,019	46
7月	56	243	1	11	0	69	494	817	40
8月	58	205	1	6	0	92	422	725	32
9月	47	215	2	19	0	110	422	766	36
10月	51	247	1	13	0	108	476	844	42
11月	47	237	1	9	0	109	474	829	41
12月	47	217	0	0	0	101	417	735	36
1月	38	156	2	22	0	81	333	592	31
2月	58	245	1	7	0	81	443	776	40
3月	42	239	3	33	0	83	526	881	38
合計	566	2,623	18	160	0	1,171	5,369	9,323	450

令和3年度との比較（同好会：+646人 来訪：+776人 利用者合計：+1,693人）

## (2) 児童館・児童センター

児童館・児童センターは、子ども達に健全な遊び場を提供することで、心身の健康や社会性を養い、育成会や母親クラブ・サークルなどの各種団体と連携しながら、子ども達の健全育成を目的とする施設です。利用できるのは、原則小学6年生までで、幼児は保護者同伴で利用可能としています。毎月自主事業として開催される行事では、幼児親子、小学生、近隣住民や高齢者クラブ等の参加もあり、世代間交流や子育て支援の拠点となっています。また、中学生や高校生のボランティア育成の場にもなっています。

平成18年度から日向市大王谷児童館・日向市日知屋児童センターの管理業務について、設置者である日向市より指定管理者制度に基づいて業務委託を受けています。

今年もコロナ禍の対応として、利用者の検温、マスク着用や消毒の徹底を図り、換気を心がけ運営しました。

両施設の令和4年度の利用状況は次のとおりです。

[日向市大王谷児童館]

(単位：人)

月	利 用 者 数				
	幼 児	小 学 生	中 高 生	成 人	合 计
4月	10	425	2	6	443
5月	21	435	1	12	469
6月	26	602	4	19	651
7月	16	544	2	14	576
8月	7	547	19	4	577
9月	49	509	4	43	605
10月	37	549	0	38	624
11月	56	635	0	55	746
12月	45	573	1	39	658
1月	34	397	1	28	460
2月	34	456	0	31	521
3月	69	612	4	49	734
合計	404	6,284	38	338	7,064

令和3年度との比較（幼児：+171人 小学生：+577人 全体：+797人）



[バルーンアートの世界]



[クリスマス会]



[安全教室(地震避難訓練)]

## [日向市日知屋児童センター]

(単位：人)

月	利 用 者 数				
	幼 児	小 学 生	中 高 生	成 人	合 计
4月	1	509	5	11	526
5月	5	591	2	11	609
6月	1	574	1	6	582
7月	6	752	0	40	798
8月	1	524	1	3	529
9月	1	501	5	8	515
10月	11	482	13	11	517
11月	6	505	1	13	525
12月	8	450	0	12	470
1月	0	413	12	0	425
2月	5	523	3	9	540
3月	0	820	23	27	870
合計	45	6,644	66	151	6,906

令和3年度との比較（幼児：△111人 小学生：△123人 全体：△265人）



[あそび横丁]



[クリスマスコンサート]



[お茶を楽しもう]

## (3) 放課後児童クラブ

放課後帰宅しても、仕事などで保護者が自宅にいない小学校4年生までの児童を対象にした事業です。放課後児童支援員とともに屋内外での遊びを通して、児童の心身の健全な育成を目的に実施されています。日向市内には、公設民営の7クラブと民設民営の3クラブがあり、そのうち公設民営の7クラブについて、設置者である日向市から業務委託を受けています。

クラブの設置場所は、日知屋児童センター内に日知屋児童クラブ、大王谷児童館内に大王谷児童クラブが設置されているほか、富高小学校、日知屋東小学校、財光寺小学校、財光寺南小学校、大王谷学園の各学校内の余裕教室に設置されています。また、クラブの運営については、1クラスに各2～3人の放課後児童支援員を配置し、児童への支援やその保護者の相談に応じ、助言を行っています。

近年、障がい児への支援機会が増えているため、全ての放課後児童支援員が障がいに対する理解を深めて健全育成を図りました。

その他、本会が指定管理者となっている日知屋児童センターや大王谷児童館の行事への参加・協力や、赤い羽根共同募金との協働事業を通して、地域とのつながりを図りました。

コロナ禍のため、閉鎖することもありましたが、マスク着用や消毒の徹底を図り、換気を心がけながら運営しました。

令和4年度の実績は次のとおりです。

施設名称	活動日数	年間利用児童数	一日平均児童数
日知屋児童クラブ	293日	5,239人	18人
大王谷児童クラブ(児童館)	293日	4,892人	17人
大王谷児童クラブ(小学校)	293日	8,119人	28人
富高児童クラブA	293日	7,296人	25人
富高児童クラブB	293日	7,275人	25人
日知屋東児童クラブ	293日	8,177人	28人
財光寺児童クラブA	293日	7,607人	26人
財光寺児童クラブB	292日	7,914人	28人
財光寺南児童クラブA	293日	7,238人	25人
財光寺南児童クラブB	293日	6,962人	24人

令和3年度との比較（活動日数合計：+8日 年間利用児童数合計：△3,142人）



[放課後児童クラブの様子]

#### (4) 日向市駅東駐車場管理運営事業

日向市駅東側に位置する市営有料駐車場の管理業務を、昭和61年度事業開始当初より市から受託しています。駐車場を低料金にて市民に提供することで、住民福祉の向上を図るとともに、障がい者の雇用促進を図ることを目的としています。平成18年度からは指定管理者制度による受託となっています。この事業で雇用している身体障がい者は3人です。

近年、日向市駅周辺の整備に伴い、開催されるイベント等が増加しており、受託管理としては、出入口の立て看板設置や掲示等による料金表示など、市民が利用しやすい環境づくりを行い、利用促進に努めています。

令和4年度の実績については、次のとおりです。

#### [令和4年度日向市駅東駐車場実績]

(単位：台)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般	454	347	402	298	312	371	720	396	384	320	381	444	4,829
月極	109	110	109	139	117	116	159	94	116	142	109	131	1,451
合計	563	457	511	437	429	487	879	490	500	462	490	575	6,280

令和3年度との比較（一般合計：+867台 月極合計：+182台 全体合計：+1,049台）

#### 4. 自主事業管理運営

##### (1) 日向市総合福祉センター

社会福祉に関する民間団体や行政機関と連携し、高齢者、障がい児者、母子寡婦、その他援助を要する者の憩いの場として、日向市総合福祉センターは設置されています。また、社会福祉事業に従事する者の研修施設やボランティアによる福祉のまちづくりを進める拠点、広く市民の福祉向上を図る地域福祉の充実振興を目指す活動拠点の役割も担っています。

コロナ禍のため、昨年度に引き続き、貸館制限や収容人数の制限などの対応を行いました。また、来館者の体温測定や手指消毒を徹底し、安心して利用できる環境づくりに努めました。

令和4年度の利用状況については、次のとおりです。

##### [令和4年度利用実績]

(単位：団体、人)

月	民間団体		福祉団体		合計	
	団体	人員	団体	人員	団体	人員
4月	0	0	52	516	52	516
5月	0	0	58	553	58	553
6月	0	0	53	738	53	738
7月	0	0	53	527	53	527
8月	0	0	44	420	44	420
9月	0	0	47	582	47	582
10月	0	0	40	559	40	559
11月	2	140	54	650	56	790
12月	2	110	34	553	36	663
1月	0	0	45	511	45	511
2月	0	0	45	513	45	513
3月	0	0	56	714	56	714
合計	4	250	581	6,836	585	7,086

令和3年度との比較 (団体合計：+106 団体 人員合計：+2,274 人)

##### (2) 日向市東郷地区総合福祉センター

##### [令和4年度利用実績]

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
団体	3	1	5	3	0	3	2	2	3	1	3	2	28
人員	32	6	40	22	0	27	20	33	26	18	20	24	268

令和3年度との比較 (団体合計：+7 団体 人員合計：+24 人)

### (3) 各種機器・機材の貸出事業

法人財産の有効活用を目的に、所有する機器・機材を団体や市民へ無償で貸し出ししています。資源の効果的活用、使用者の負担軽減や住民交流にも効果を上げています。

機器の維持費や修繕などのメンテナンス費用なども勘案したうえで、会員会費制度との連動や使用料徴収などを検討していく必要があります。

#### ① レクリエーション機材貸出事業

本会では、主に公民館などの屋内で使用するレクリエーション機材を保有しています。区長会、民生委員・児童委員、ふれあいきいきサロンなどに無償で貸し出すことにより、地域住民交流の活性化や、地域福祉活動の基盤となる住民組織の強化に努めています。

令和4年度の貸出し実績については次のとおりです。

##### [主な貸出機材]

輪投げ・スカットボール・ペタンク他

##### [令和4年度貸出実績]

(単位：団体数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出数	2	3	5	3	2	1	11	7	6	4	7	8	59

令和3年度との比較（貸出数合計：+20団体）



[輪投げ]



[スカットボール]



[ペタンク]

## ② チャイルドシート貸出事業

平成12年の道路交通法改正に伴い、走行中は乳幼児に対してチャイルドシートを使用することが義務化されました。本会では、平成20年度から日向市民を対象にチャイルドシートの無償貸出しを行っています。

チャイルドシート購入までの代用や親族の一時帰省時などの短期的な（貸出期間：最長1ヶ月）利用を援助することにより、乳幼児の安全確保及び保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としています。

令和4年度の貸出実績については次のとおりです。



### [令和4年度貸出実績]

(単位：台)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
貸出数	5	7	3	2	5	3	2	1	6	7	4	5	50

令和3年度との比較（貸出数合計：+30台）

## （4）マイクロバス運行事業

本会が支援しているふれあいいきいきサロン及びボランティア団体、民生委員児童委員協議会の視察研修などに対して運行を行っています。

また、令和4年度は、台風14号災害に伴う災害ボランティア派遣のための運行も行いました。

運行費用のすべては、社協一般会員会費が充てられています。

令和4年度の運行実績については、次のとおりです。

### [令和4年度利用実績]

(単位：運行回数)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
運行回数	4	6	3	7	0	5	6	12	2	3	1	6	55

令和3年度との比較（運行回数合計：+19回）

## 5. 日向市共同募金委員会の運営

共同募金とは日本の募金活動のひとつであり、社会福祉法第113条に定義されている第1種社会福祉事業です。中央共同募金会を中心とし、都道府県単位での募金活動を展開する共同募金において、主に市町村社会福祉協議会が各市町村の活動主体を担っています。日向市においても、本会が宮崎県共同募金会日向市共同募金委員会として活動しています。

共同募金は民間社会福祉事業の推進に必要な活動資金を集めため、共同募金運動として全国一斉に展開されています。第1回の共同募金運動が昭和22年からスタートし、その後、半世紀の間に社会状況や人々の生活も大きく変化しましたが、共同募金は変わらず助け合い・共生社会実現への大きな役割を担い続けています。

10月1日から3月31日までに全国一斉に募金活動を行っています。（厚生労働大臣の告示により募金活動が定められています。）なお、年末に実施されている、「歳末たすけあい募金」も共同募金の一環です。

### （1）共同募金委員会の運営

日向市共同募金委員会は、募金運動や委員会運営に関して協議・実施を行う『運営委員会』と、集められた募金の助成内容を決定する『審査委員会』で構成されています。本会の職員やボランティア団体などの住民による運営が基本となっています。



〔運営委員会〕



〔審査委員会〕



〔運動開始啓発運動〕

### （2）赤い羽根共同募金運動

本市においては、市内大型店舗前での『街頭募金』、各世帯からいただく『戸別募金』、市内約300社の企業や商店からの『法人募金』、福祉教育の一環として児童・生徒に協力していただく『学校募金』、社会福祉法人等の各職場での協力による『職域募金』を実施しました。

この運動により市民から寄せられた善意の募金は、日向市共同募金会審査委員会での協議・決定に基づき、障がいのある方や高齢の方、児童等を含む市民が住み慣れた地域でともに生きる福祉のまちづくりをめざして、令和5年度に実施される社会福祉事業の活動費に充てられます。

昨年度につづき、コロナ禍の影響で、募金活動が難しい状況でしたが、マスクの着用、手指消毒や資材の消毒の徹底による感染防止に努めました。街頭募金活動においては、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう1か所にボランティアの方々、寄付者が密集しないように距離を確保し、フィジカルディスタンス（物理的距離）を常に意識した行動も心がけました。

また、対面状態での大声を発することを控え、音響機器を用いての呼びかけ、視覚から

の情報も取り入れる等、様々な工夫をして募金活動を実施しました。

令和4年度の実績は次のとおりです。

#### 「赤い羽根共同募金」令和4年度募金合計額

5, 609, 983円

募金種別	募金額	募金種別	募金額
戸別募金	2, 877, 591円	法人募金	1, 491, 064円
街頭募金	373, 562円	職域募金	780, 377円
学校募金	72, 157円	個人募金	14, 470円
その他の募金	762円		

令和5年度に宮崎県全体で使われる募金（A助成）

2, 083, 000円

令和5年度に日向市で使われる募金（B助成）

3, 526, 983円



[街頭募金活動]

[学校募金]

#### (3) 歳末たすけあい運動

12月の1か月間のみ『歳末たすけあい募金運動』を実施しました。この運動は、地域福祉活動（各地域で行われる世代間交流活動や高齢者宅へのお弁当配達など）への助成事業や日向市出身の施設入所者に対する見舞品贈呈事業などを支援するために必要な活動資金を集めるために実施しました。

令和4年度における活動の実績は、募金合計額829, 000円でした。地域福祉活動を行う19団体と施設入所者50名に対して事業を実施しました。

共同募金運動は、キャッチフレーズである『じぶんのまちを良くするしくみ』のとおり、自分たちの住む地域を良くしていくために必要な活動資金を集め活動です。

募金の趣旨やその使い道について明確化し、地域住民の地域住民による地域住民のための活動として、共同募金運動の推進に努めました。

## 6. 日向市社会福祉大会の開催

日向市社会福祉大会は、日向市及び本会並びに宮崎県共同募金会日向市共同募金委員会の主催で3年ごとに開催しており、社会福祉の発展に功績のあった社会福祉関係者を表彰し、優れた活動を紹介することにより福祉活動の普及・推進を行い、社会福祉の一層の充実を図ることを目的としています。

開催実績については、次のとおりです。

### ■第18回日向市社会福祉大会

・主 催 日向市

社会福祉法人日向市社会福祉協議会

社会福祉法人宮崎県共同募金会 日向市共同募金委員会

・日 時 令和4年10月20日（木）10時00分開会

・場 所 日向市中央公民館 ホール

・参加者 196名

・内 容 記念式典

◇ 社会福祉功労顕彰

日向市長表彰（49名）

日向市社会福祉協議会会长表彰・感謝（85名・1団体）

日向市共同募金委員会会长感謝（21団体）

◇ 記念講演

演 題：「新しい地域福祉のカタチ」

—地域共生社会づくりと私たちの課題—

講 師：九州保健福祉大学 非常勤講師 山崎睦男 氏



名誉会長あいさつ



大会会長あいさつ



受賞者



表彰の様子



受賞者代表謝辞



記念講演

## II 地域支援部門

### 1. 重層的支援体制整備事業

本事業では、既存の相談支援事業所である包括的相談支援事業所が抱える困難な案件や、制度の狭間で支援が行き届いていない案件に対し、関係機関や地域関係者と連携しながら多機関協働事業所（※）として課題の解きほぐしや整理を行い、課題解決の支援を実施するものです。また、地域の基盤強化として地域福祉部等の設置推進並びに人材育成にも取り組みました。

※多機関協働事業所とは、本会が令和3年度より受託した重層的支援体制整備事業での相談支援事業所の呼称

#### [国が求めている包括的な支援体制の構築]

- (1) 住民にとって身近な圏域で地域力を強化する（専門職×地域）
- (2) 多機関が協働し課題解決できる相談支援体制をつくる（専門職×専門職）

#### (1) 事業推進のための法人内体制整備（地域担当職員の配置）

持続可能な地域を創るため、また地域の基盤強化・整備を図るために自治会組織・地域住民に対し、身近な圏域（自治会等）で地域力をあげる働きかけを行いました。

地域担当社協職員29名を市内の各地域を担当するコーディネーターとして地区ごとに配置し“個を支える地域をつくる援助”を軸に、個別支援、地域支援の一体的事業展開を行っています。

名称	中央	大王谷	日知屋	財光寺	南部	東郷	合計
生活支援コーディネーター兼 地域福祉コーディネーター	1名	1名	1名	1名	1名	1名	6名
地域福祉コーディネーター	4名	4名	4名	4名	4名	3名	23名

毎月の大字区ごとの区長会、地区民生委員児童委員定例会へ参加し、地域の実態把握及び連絡調整、生活相談・個別支援、地域福祉活動を推進するための情報提供、地域福祉活動の企画提案等を継続して行いました。

また、担当地区内で行われる地域のイベントや福祉活動、地域住民活動へ参加し、住民の“声”を直接聴き、地域の実態把握（生活課題の把握）に努めました。

重層事業を担う担当者を中心に研修企画を行い、法人全体が組織・職員として地域福祉を推進する意義などについて学んだ後、圏域（エリア）ごとに体制強化の仕方や圏域ごとに推進していく内容についてグループワークを行いました。



◇日 時：令和4年5月24日（火）18時00分～19時30分

◇内 容：「地域の基盤強化のために果たすべき役割等」

◇参加者：地域福祉コーディネーター27名

また、圏域（エリア）ごとに地域福祉コーディネーターが集まり、令和4年度圏域内で取り組む内容について協議を行いました。



【日知屋圏域（エリア）会議】	【財光寺圏域（エリア）会議】
◇日 時：令和4年8月29日 9月 6日	◇日 時：令和4年8月16日 9月 16日
◇内 容：「学校、公民館を拠点とした 地域福祉の推進について」	◇内 容：「福祉部を推進する自治会に について」
【大王谷圏域（エリア）会議】	【南部圏域（エリア）会議】
◇日 時：令和4年8月16日 9月 16日	◇日 時：令和4年8月 8日 8月 29日
◇内 容：「圏域内の地域福祉の進め方」 「職員間の連携について」	◇内 容：「平岩まち協との連携について」 「南部地区の課題抽出について」

## （2）地域福祉推進基礎組織構築（地域福祉部等の設置）

日向市長公民館長連合会と連携・協働し、各自治会単位における地域福祉を推進するための基盤整備（地域福祉部設置、生活支援ネットワーク構築・強化、地域の組織化）を進めました。

福祉部設置自治会数 46地区 （令和5年3月末現在）

（福祉部の役割・機能を有する自治会数7地区を含む）

〔圏域ごと内訳〕

（単位：地区）

圏 域	中央圏域	財光寺圏域	日知屋圏域	大王谷圏域	南部圏域	東郷圏域	合 計
地 区 名	新町・富高 塩見	財光寺	本郷・細島	枝郷	平岩・南部	東郷	
自 治 会 数	21	10	18	8	23	10	90
設 置 数	11	5	5	6	9	10	46

※令和4年度新設自治区 2地区（中村区・奥野区）

### (3) 地域の基盤強化、地域福祉部立ち上げ、既存の自治会組織への働きかけ・支援

住民が個別課題や地域生活課題を我が事として捉えていただけるよう福祉教育・福祉座談会等を実施することで、住民の福祉に関する意識の醸成ができ、更に自治会内に、地域福祉部の設置または地域福祉部の機能を持たせることが、地域での支え合いの一助になることから、自治会に対し地域福祉部の働きかけを行いました。

自治会において地域福祉部が設置推進されるよう、地域福祉部の考え方（案）について整理したものを作成し、民児協会長会にて重層事業担当者より説明を行いました。

#### (民協会長会)

- ◇日 時：令和4年6月24日（金）9時30分～10時00分
- ◇内 容：「地域福祉部について（案）」
- ◇対象者：地区民児協会長16名 日向市福祉課1名 社協民児協事務局1名

- ◇日 時：令和4年7月25日（月）9時30分～10時00分
- ◇内 容：「地域福祉部について」
- ◇対象者：地区民児協会長16名 日向市福祉課1名 社協民児協事務局1名

#### (区長会長会)

- ◇日 時：令和4年8月 1日（月）13時30分～13時45分
- ◇内 容：「地域福祉部について」
- ◇対象者：地区理事長10名 日向市地域コミュニティ課3名

※その後8月に開催された各所属の地区会において、地域福祉コーディネーターより、地域福祉部等の説明を行いました。

これまで日向市区長公民館長連合会を中心に、各区における地域福祉部の設置並びに地域福祉活動の推進を図る中、長引くコロナ禍の影響により地域活動が制約され、コミュニティ活動に様々な影響を及ぼしていたことから、再度各区における持続可能な地域を創るために働きかけとして、また地域福祉活動が各区において推進されるよう、地域関係者を一堂に集めた会議を行いました。



- ◇日 時：令和4年9月26日（月）・28日（水）  
19時00分～21時00分
- ◇内 容：「地域福祉が推進される背景」  
「自治会より地域福祉部活動報告」  
「地域関係者の意見交換」
- ◇参加者：自治会区長（役員）、地域福祉部長（部員）  
日向市福祉課、地域福祉C.O  
41自治会延べ93名参加



区の役員や班長等が地域での助け合いや支え合い、地域福祉の基礎的な知識や必要性について学び、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指す目的のもと、勉強会を行いました。

### 【向江町区地域福祉研修会】

◇日 時：令和4年10月13日（木）19時30分～20時40分

◇内 容：地域福祉が推進される背景とグループワーク

◇主 催：向江町健康福祉部

◇参加者：22名（区役員、各班班長）

重層事業担当者2名



### 【公園通り区地域福祉部研修会】

※ 既存の福祉部を変化させたいという区長（福祉部長）の意向をくみ、研修会を企画実施しました。

◇日 時：令和5年2月4日（土）18時00分～19時00分

◇内 容：誰もが安心して暮らせる公園通り区を目指して

◇主 催：公園通り区福祉部

◇参加者：44名（区役員、各班班長）

重層事業担当者2名、生活支援Co 1名



### 【立縫区班長会】

※ 休止していた福祉部を復活させたいという区長の意向に基づき、地域福祉を推進する本会の役割としても、福祉部の機能についてお話をさせていただきました。

◇日 時：令和5年2月28日（火）19時00分～19時45分

◇内 容：誰もが安心して暮らせる立縫区を目指して

◇主 催：立縫区

◇参加者：17名（区役員、各班班長）

重層事業担当者2名



### 【中村区班長会】

※ 令和4年度に立ち上がった福祉部（※班長機能に福祉部員を兼ねる）に対し、福祉部の機能についてお話をさせていただきました。

◇日 時：令和5年3月6日（月）19時30分～20時00分

◇内 容：誰もが安心して暮らせる中村区を目指して

◇主 催：中村区

◇参加者：17名（区役員、各班班長）

重層事業担当者1名、生活支援Co 1名



地域福祉部が未設置の自治会において地域福祉部が設置推進されるよう、また既存の地域福祉部がある自治会においては地域福祉部活動が活性化されるよう、9月に各区に説明した「地域福祉を推進するための活動支援助成事業」の活用について、各区と調整を行いました。

**【調整区】**※助成事業を申請するか否かについて区ごとに区長と協議（7区）  
公園通り区、江良区、西草場区、大王谷区、中村区、奥野区、幸脇区

**【助成事業申請区】**（5区）

公園通り区、江良区、西草場区、大王谷区、中村区

### （3）－2 地域の基盤強化、既存の自治会組織への働きかけ・支援

#### 【東郷圏域】日向市福祉推進事業

##### ① 日向市東郷町福祉推進協議会の開催

地域住民を主体とした地域福祉活動を推進するための組織です。

東郷圏域、南部圏域の寺迫地区における福祉推進員活動の年間目標、福祉推進員の研修や活動の取り組みの立案を協議しました。令和4年度の目標を「福祉推進活動の再構築」と決定し、推進員全体の集合研修は行わず、各区に社協が出向き、区推進員会議を強化してきました。また会議では活動の進捗状況等を確認し、課題の改善に努めました。  
協議会委員は5名で構成されています。（協議会委員任期：1期2年）

月　日	内　容	出席者
令和4年 5月20日（金）	日向市福祉推進員活動 年間計画 等	5人
令和4年11月 8日（火）	各地区の福祉推進事業の進捗状況について 台風14号における被災状況と社協の取り組み	7人
令和5年 2月14日（火）	各地区の福祉推進事業の報告 福祉推進員活動の評価、課題整理	8人

開催場所：日向市東郷地区総合福祉センター  
出席者数：社協職員含む

##### ② 地区福祉推進員活動

###### ◆福祉推進員の配置

小地域における福祉推進活動の担い手として班ごとに1名福祉推進員を設置し、民生委員・児童委員等と連携して地区住民の見守り活動等を推進しました。（推進員任期：1期2年）

東郷圏域 75人（10地区） 南部圏域 8人（寺迫区） 合計83人

###### ◆区福祉推進員会議の開催

高齢化の進む山間地域の為、隣近所で目配り、気配りすることを住民同士で共有し、福祉推進員は班内の高齢者宅等の訪問活動、見守り活動を実施しました。

8月には、地域住民の情報で、独居高齢者の異変に気付き対応した事案もありました。  
緊急な場合にも早期発見、対応できる仕組みづくりに繋がっています

今年は、福祉推進員と区役員が連携して小地域活動の更なる展開を実践された区もあり、社協としても重点事業として継続して取り組んできた成果が感じられました。各区の取り組み内容は以下のとおりです。

## 【新たな活動内容】

- ・区独自で「ふれあいカード」を作成し、毎月1回以上の世帯訪問
- ・世帯マップの作成と見守り強化（災害時の避難確認）
- ・百歳体操を福祉推進員が体験し、百歳体操の推進と協力支援
- ・地域の課題解決のための協議の場の設置（防犯対策等）
- ・災害支援ボランティア周知と要請への協力依頼

## 【継続活動内容】

- ・他団体との協力、連携（黄色い旗運動・あんしんカード作成）
- ・ひまわりコミュニティプロジェクト（ひまわりの種を配布し声かけ運動）
- ・ICTの活用（グループライン等）

### 東郷圏域

地区名	開催日	内 容	出席者
福瀬	5月25日(水)	福祉推進員の活動の在り方 民生委員・児童委員、社協との連携	17名
	6月23日(水)	推進員と女性部会合同会議 ふれあいカードで世帯訪問	26名
	7月 2日(土)	防災訓練・炊き出し訓練（ハイゼックス）	区全体
	9月15日(木)	活動における課題共通（視察研修案内）	16名
	令和5年 2月15日(水)	活動への課題・評価 次年度の取り組みについて	18名
小野田	6月23日(木)	見守り体制の必要性（事例検討）	8名
	10月19日(水)	台風14号災害状況と課題の整理 社協の災害ボランティアセンター周知	7名
	令和5年 3月15日(水)	社協より福祉講話（集落の教科書）	7名
羽坂	6月24日(金)	世帯マップ確認・あんしんカード作成	7名
	12月21日(水)	台風14号での避難状況 世帯マップ修正・あんしんカード共有	9名
	令和5年 3月 8日(水)	活動における意見交換会 次年度への委員の確認、引継ぎ等	10名
鶴野内	7月19日(火)	ひまわりコミュニティプロジェクト 地域サロン等 集いの場の共有	12名
	12月14日(水)	台風14号 災害時の避難誘導について 黄色い旗・あんしんカード協力 ひまわりコミュニティプロジェクト報告	6名
迫野内	9月26日(月)	ひまわりコミュニティプロジェクト 災害ボランティアセンター周知	4名
八重原	7月29日(金)	民生委員・児童委員、社協との連携 地域課題の協議	4名
	8月22日(月)	地域課題の協議（推進員長・警察・社協）	5名

仲 深	6月27日(月)	地域資源（百歳体操・サロン）を知る ひまわりコミュニティプロジェクト あんしんカード修正	6名
	10月24日(月)	福祉推進員 百歳体操体験会（全体）	4名
	10月28日(金)	推進員活動状況 I C T（L I N E）の活用について 百歳体操の協力支援について	6名
	12月 7日(水)	下水流班福祉推進員 百歳体操体験案内	15世帯
	12月15日(木)	下水流班福祉推進員 百歳体操体験会①	8名
	令和5年 1月26日(木)	下水流班福祉推進員 百歳体操体験会②	7名
坪 谷	7月15日(金)	あんしんカード作成の案内 民生委員・児童委員の役割、連携について 民生委員・児童委員の選任について (1名決定)	10名
越 表	6月22日(水)	ひまわりコミュニティプロジェクト 地域サロン等 集いの場の共有 移動支援の状況把握	5名

#### 南部圏域

地区名	開催日	内 容	出席者
寺 迫	6月17日(金)	福祉推進員の活動の在り方 民生委員児童委員、包括支援センターとの連携 ひまわりコミュニティプロジェクト	10名
	令和5年 2月17日(金)	ひまわりコミュニティプロジェクト報告 見守り活動への意見交換会	7名

#### （4）地域の基盤強化、地域の担い手育成及び組織化

地域福祉を推進するために、福祉に関する意識の醸成並びに担い手育成に取り組みました。既存の組織である地域福祉コーディネーター（おせっ会）、地域福祉サポート（がむしゃら応援団）とも連携し、重層的支援体制整備事業における事業の一翼が担えるよう働きかけを行いました。

地域の基盤組織・ネットワーク
地域福祉コーディネーター連絡会（おせっ会）
地域福祉サポート連絡会（がむしゃら応援団）

##### ① 令和4年度 地域福祉コーディネーター連絡会（おせっ会）役員会

地域福祉コーディネーター（おせっ会）の令和4年度に向けた役員体制並びに活動の方向性について、協議を行いました。また、「共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究」に関する業務委託について協議し受託決定をしました。

◇日 時：令和4年5月25日（水）10時00分～12時00分  
◇場 所：日向市総合福祉センター1階 会長室  
◇参加者：会長1名、副会長1名、事務局2名

## ② 令和4年度第1回 地域福祉コーディネーター連絡会（おせっ会）

令和4年度役員改選を行い、役員会にて受託決定した「共生社会の実現に向けた生涯学習支援に係る実践研究」に関する業務委託契約についての事業説明や実践の計画、実践イメージを会員と共有しました。事業内容から参加者全員が主役になれる地域福祉コーディネーター企画の「ふくし食堂」での実践を検討しました。

◇日 時：令和4年9月7日（水）  
18時00分～19時00分  
◇場 所：日向市総合福祉センター2階 集会室  
◇参加者：地域福祉コーディネーター（おせっ会）  
会員8名（オンライン参加1名） 事務局



## ③ チーム「ふくし食堂」とのミーティング

「ふくし食堂」の実践は、参加者全員が主役になり「集う、話す、動く、食べる、つながる」を目的に開催しています。今回は、防災教育の要素を取り入れた活動を通して、世代、属性の異なる全ての人たちが相互理解を深め、学び合う活動の実施に向けて協議しました。

◇日 時：令和4年12月8日（木）  
18時30分～20時00分  
◇場 所：日向市総合福祉センター1階 会議室  
◇参加者：地域福祉コーディネーター（おせっ会）  
サポート（がむしゃら応援団）  
会員11名  
九州保健福祉大学学生3名（オンライン参加）



## ④ 「ふくし食堂 災害対応チャレンジバージョン！！」

コロナ禍の中における活動の為、衛生管理や予防を徹底しながら、実践を行いました。また、本企画の実施にむけ、行政機関や支援学校、各種障がい関係機関等に出向き、説明や調整を行いました。立場の異なる人たちとの活動や活動内の対話を通して、相互理解・新たな関係性を形成することができました。

共生社会の実現に向けた取り組みには、障がいがあってもなくても、ともに学べる生涯学習の機会の場を提供していく必要性を感じました。

- ◇日 時：令和4年12月11日（日）10時00分～13時30分  
 ◇場 所：日向市サンパークオートキャンプ場  
 ◇内 容：  
 ○ オープニング（自己紹介）  
     実践内容の確認。障がい当事者、その家族の想いに触れる。  
 ○ 野外学習活動（火起こし）  
     災害発生時を想定し、火おこし・ハイゼックスを体験。  
 ○ 昼食・交流  
     様々は創意工夫でハイゼックス包装食を調理する。  
 ○ エンディング  
     振り返りシートの記入。実践の振り返り。

◇参加者：地域福祉コーディネーター（おせつ会）、サポートー（がむしゃら応援団）会員、九州保健福祉大学 学生、一般 合計30名



#### 【参加者の感想】

- ハイゼックスの炊き出しも初体験。まして、障害がある事で「できない」と諦めさせていたのかもしれない。次もチャレンジさせたいという想いが湧きました。
- 障がいがあってもなくても、コミュニケーションを取ることは楽しい。もっと様々な人と話をしたい。今回のような活動を通して、障がいについて知りたい。
- 今ある生涯学習の場をもっと多く知ってもらい、興味を持ってもらうために私達学生にできることを考えていきたい。

#### （5）多機関が協働し課題解決できる相談支援体制の構築

整備事業に関わる関係者の連携の円滑化を進めるなど、既存の相談支援機関をサポートし、または直接的な支援を行うなど、包括的な支援を実施しました。

#### （ケースへのアプローチ）

包括的相談支援事業所から多機関協働事業所に繋がれた対象者に対し、関係機関・関係者連携のもと支援を行いました。また、属性ごとに行われている会議（要保護児童対策地域協議会、障がい者自立支援協議会、日向市地域ケア個別会議等）においても、制度の狭間における事例（8050問題や同居する世帯員の課題）や多機関協働支援としても、包括的な支援が必要と判断したケースにおいては、日向市福祉課をはじめとする行政機関とも共有した上で働きかけを行いました。

【4月～3月（第1四半期～第4四半期）での多機関協働事業実績】  
※日向市をとおして国への実績報告件数を記載

	4月	5月	6月	第1四半期計
当月相談受付実数	4件	2件	2件	延べ8件
重層的支援会議開催数	0回	0回	0回	0回
支援会議の開催数	0回	0回	1回	1回

	7月	8月	9月	第2四半期計
当月相談受付実数	1件	1件	1件	延べ3件
重層的支援会議開催数	0回	1回	0回	1回
支援会議開催数	0回	0回	1回	1回

	10月	11月	12月	第3四半期計
当月相談受付実数	1件	1件	1件	延べ3件
重層的支援会議開催数	0回	0回	0回	0回
支援会議開催数	1回	0回	1回	1回

	1月	2月	3月	第4四半期計
当月相談受付実数	1件	0件	0件	延べ1件
重層的支援会議開催数	0回	0回	0回	0回
支援会議開催数	0回	0回	0回	0回

【4月～3月（第1四半期～第4四半期）での対象者ごと支援回数】

※対象者についてはアルファベット表記

対象者区分・属性	支援回数	連携した関係者・関係機関
A氏	13回	●基幹相談センター ●地域包括支援センター ●福祉課 ●生活相談・支援センター
B氏	3回	●地域包括支援センター ●民生委員・児童委員 ●近隣住民
C氏	2回	●生活相談・支援センター
D氏	39回	●地域包括支援センター ●医療機関 ●高齢者あんしん課 ●健康増進課 ●福祉課 ●民生委員・児童委員 ●認知症初期支援チーム ●生活相談・支援センター

(多機関連携／研修会にて事業の周知)

① 障がい者自立支援協議会相談支援部会での事例検討会

障がい者自立支援協議会相談支援部会での事例検討会があり、重層事業担当者として事例検討へ参加し、役割等について説明を行いました。



◇日 時：令和4年9月16日（金）

◇内 容：「地域資源の共有・開発」

「社会福祉協議会の役割」

◇参加者：日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会相談支援部会メンバー

重層事業担当者 1名

## ② 第1回社会福祉施設等連絡会全体研修

市内の社会福祉施設等連絡会や関係機関等を対象に、令和4年度から本格実施に移行した重層的支援体制整備事業について事業内容をお伝えするとともに、市内の社会福祉施設等が期待される地域での役割や機能等についての研修会を実施しました。



◇日 時：令和4年11月2日（水）18時00分～20時00分

◇内 容：「社会福祉施設等連絡会としての強みやこれからに向けて」

「連携・協働、包括的な支援体制に向けて施設が担う役割・機能」

◇講 師：同志社大学社会学部教授 永田 祐氏

◇参加者：72名

## ③ 第2回社会福祉施設等連絡会全体研修

令和4年11月の研修会に引き続き、市内の社会福祉施設等連絡会や関係機関を対象に、生活困窮者支援を専門とする包括的相談支援事業所、日向市生活相談・支援センター一心からよりコロナ禍での相談件数をお伝えするとともに、後半の事例検討のグループワークでは、施設が持つ機能や専門職の活かし方等についても検討を行いました。



◇日 時：令和5年3月24日（金）13時30分～16時00分

◇内 容：「重層的支援体制整備事業のポイント」

「コロナ禍における生活困窮者支援の現状と課題」

「事例検討/グループワーク」

◇参加者：44名

## 【令和4年度相談実績】

“個を支える地域をつくる援助”を軸に展開している地域福祉課へ寄せられた相談実績は以下のとおりです。個別支援、地域支援の一体的事業展開を行っています。

### 相談を受け止める場としての相談実績

相談実人員 203人

相談延べ件数 394件

※ 実績には重層的支援体制整備事業での相談実績も含まれます。

生活相談・支援センター心からの相談は含まれていません。

## 相談事業・出前講座（※東郷圏域）

### 一 総合相談事業 一

東郷支所での相談業務は、高齢者を見守る地域住民からの相談が多く、地域住民を知っているからこそ、状態の変化や気になることを気軽に相談される仕組みが出来ています。日頃から高齢者等への継続的な見守り活動や安否確認、世帯への支援活動に取り組む民生委員や福祉推進員の協力を得て「安心カード」に登録している世帯にも訪問しました。

令和4年度は台風14号の被害に遭われた世帯がありましたが、近隣の住民等の協力を得て早期に普段の生活に戻れており、改めて地域の絆の強さを強く感じました。相談員の役割としては災害復興に向けたハード面の支援から復興後はソフト面に切り替え、精神的ケアを図りました。

令和3年度と比較して件数が増加しているのは、交通弱者への配慮からアウトリーチ手法をもちい、地域巡回訪問を実施したことによります。

#### 【相談内容】

- ・近隣トラブル・介護の相談・生活の立て直し（生活保護・台風災害復旧関連）
- ・虐待案件・土地、家屋の相談 等

#### 【連携した関係機関】

- ・地域包括支援センター・民生委員児童委員・行政機関・福祉推進員 等

#### 【年間訪問・相談件数】

(単位:件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	6	9	13	14	10	18	16	14	13	9	13	139

- ・令和3年度との比較：件数合計：+78件
- ・巡回方法：東郷圏域10地区を月ごとに振り分けて巡回。

### 一 地域への出前講座 一

高齢者の集いの場として開催されている「ふれあいサロン」、「百歳体操」等に出向き、出前講座を開催しました。

#### 【出前講座開催か所】

4か所（迫野内、福瀬、田野、小野田）

#### 【講座開催内容】

- ◇新型コロナウイルスに便乗した悪質商法について
- ◇高齢者の3大事故「転倒」「窒息」「ヒートショック」について
- ◇住宅等の建物修理に関するトラブルについて
- ◇特定商取引法の改正について
- ◇高齢者虐待防止法について（通報者の個人情報保護や虐待の内容等）

## 2. 生活支援サービス体制構築等推進事業（生活支援コーディネーター配置事業）

日常生活圏域（概ね6つの中学校区）ごとに、第2層の生活支援コーディネータを6名配置し、地域特性に応じた各圏域における生活支援サービス体制構築に向け、調整役としての役割・機能を担い、事業の推進に努めました。

### （1）日向市地域ケア個別会議

日向市が主催する、市民の要介護状態の軽減・悪化防止、潜在する課題を抽出するなどを目的とした地域ケア個別会議へ出席し、個別課題の把握を行い、その解決に向けて、課題を抱える地域生活者を取り巻く環境への働きかけ、支援調整を行いました。

◇ 日向市地域ケア個別会議参加実績

全24回開催

◇ 個別事例検討実績

全66事例

中央	財光寺	日知屋・大王谷	南部	東郷
21事例	10事例	21事例	13事例	1事例

### （2）圏域別地域ケア会議の企画・開催

令和元年度から、生活支援コーディネーター事業に圏域別地域ケア会議の運用が盛り込まれたことに伴い、圏域ごとの地域に共通した個別課題や地域生活課題について、地域住民や関係者と共に課題を明確化し、共有することで資源開発等に役立てるものとして企画・開催しています。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、加えて地域関係者の意向もあり会議は開催されませんでした。

### （3）圏域別協議体による課題解決に向けた地域実践

日向市地域ケア個別会議、圏域別地域ケア会議で把握した個別課題、地域生活課題を解決することを目的に、課題ごとに協議体を組織し、地域資源の情報提供並びにその活用方法・地域における支え合いの仕組みについて「協議の場」（プラットホーム会議）を開催するものです。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、協議体（プラットホーム会議）は開催されませんでした。

### （4）地域課題検討会

日向市地域ケア個別会議で抽出された地域生活課題について、日向市高齢者あんしん課が主催する地域課題検討会議に出席し、生活支援コーディネーターとして協議に参加しました。

#### ◇第1回高齢者の移動支援に関する検討会

【日 時】：令和4年5月31日（火）13時30分～15時00分

【参加者】：高齢者あんしん課、地域包括支援センター、社協 合計12名

#### ◇第2回高齢者の移動支援に関する検討会

【日 時】：令和4年9月15日（木）13時30分～15時00分

【参加者】：高齢者あんしん課、地域包括支援センター、社協 合計12名

#### 【内 容】

移動や買い物、ゴミ出し等、高齢者が抱える生活課題に関し、現在日向市では移動支援については『東郷かんむり』『南部さざなみ』『大王谷やまざくら』、簡易な家事支援については『てつだっちやろ会』など、住民主体のボランティア団体が活動しています。これらの「支え合い活動」が安定した運営にて継続できるように、総合事業への移行について、協議を重ねました。

### （5）生活支援センター養成講座

『いつまでも住み慣れた地域で』『誰もが安心して暮らせる支え合いの地域づくり』を目指し、地域活動の担い手となるセンターを養成することを目的に、生活支援センター養成講座を開催しました。

#### ◇第1回講座

【日 時】：令和5年2月1日（水）14時00分～15時30分

【参加者】：20名

【内 容】：「オリエンテーション」生活支援コーディネーター 古田慶子

「日向市の介護保険と介護予防」高齢者あんしん課 三原真琴氏

#### ◇第2回講座

【日 時】：令和5年2月8日（水）14時00分～15時30分

【参加者】：16名

【内 容】：「認知症センター養成講座」認知症初期集中支援チーム員 桜川淳也氏

#### ◇第3回講座

【日 時】：令和5年2月15日（水）14時00分～15時30分

【参加者】：18名

【内 容】：修了証授与

「生活支援センターの活動について」

生活支援コーディネーター 三樹香織

仕事や地域での役職などで忙しいアクティブシニア層にも受講しやすいよう、養成講座の回数を全3回としました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため定員を20名としました。講座修了後には、今後、自分の地域で取り組んでみたいことが明確になり、グループワークでは参加者同士で楽しんでアイディアを出し合っていました。「地域資源がこんなにあるとは知らなかつた」、「自分にできることから支援活動を始めたい」など、この講座を通して地域の現状や活動実践を知り、「自分にできること」を考えるきっかけとすることことができました。今年度の生活支援センターとして、新たに8名の登録がありました。

#### 【生活支援センターの登録者合計 207名】

中央 36名、財光寺 38名、日知屋 46名  
大王谷 26名、南部 23名、東郷 38名



認知症センター養成講座



令和4年度受講者集合写真

#### (6) 生活支援センター定例会・フォローアップ研修会

##### ◆定例会（てつだっしゃろ会定例会）

【日 時】：令和5年3月16日（木）14時00分～15時00分

【参加者】：てつだっしゃろ会員7名、高齢者あんしん課2名、社協2名 合計11名

【内 容】：「令和4年度の振り返り」「令和5年度の活動について」

今年度の依頼件数は16件、新規支援に繋がった件数は12件、昨年度からの継続を含め現在の支援件数は16件で、地域包括支援センター経由の依頼が多くありました。買い物支援や除草作業等、活動件数は延べ250回でした。活動中に利用者の異変を感じ社協に連絡、社協から地域包括支援センターに連絡し、緊急対応をした事例もありました。高齢者の暮らしを支える仕組みとして、インフォーマルな地域資源のひとつです。令和5年度の活動については、事務局より、「多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供」において、住民主体のボランティア活動が介護保険サービスと同等に位置づけされていることをお伝えしたうえで、日向市の総合事業への移行も視野に入れつつ活動することを会員全員の共通目標としました。



買物支援の様子



除草作業の様子



てつだっちゃんむり会定例会

#### ◆定例会（東郷かんむり会）

【日 時】：令和5年2月10日（金）13時30分～15時10分

【参加者】：東郷かんむり会員9名、社協2名 合計11名

【内 容】：「令和4年度活動報告」「令和5年度の活動について」

#### 令和4年度の活動回数（百歳体操への移動支援）

東 郡 圏 域	大 王 谷 圏 域
羽坂区	25回
迫野内区	11回
越表区	25回
梶木区	36回
大王谷区	43回
亀崎中区	1回

#### 令和4年度の活動回数（コミュニティカフェへの移動支援）

大 王 谷 圏 域	南 部 圏 域		
ふらっとカフェ 『うちの縁』	2回	『入船のつどい』	4回

定例会では「安全運転に対する意識や運転技術の向上を目的とした研修会を開催したい」「移動支援の活動を広く周知し、会員数の増員に繋げたい」などの意見が聞かれました。令和5年度は、総合事業への移行も検討しながら、送迎記録の整備、協力会員、利用会員の登録申込の提出など、団体の体制を整えたいと考えます。



羽坂区移動支援の様子



越表区移動支援の様子



東郷かんむり会定例会

## ◆ 定例会（ざいこうじルーピンの会）

### 第1回定例会

【日 時】：令和4年10月26日（水）13時30分～15時00分

【参加者】：ルーピンの会会員15名、社協2名 合計17名

【内 容】：「チームオレンジについて」「てつだっちやろ会の活動実践について」  
「スクエアステップについて」

### 第2回定例会

【日 時】：令和5年 3月8日（水）14時00分～15時30分

【人 数】：ルーピンの会会員15名、社協1名 合計16名

【内 容】：「日向市の介護保険と介護予防について」  
「令和4年度の振り返りと令和5年度の活動について」

今年度、ルーピンの会として「一般社団法人生命保険協会宮崎県協会」による助成金を申請し、健康管理・生きがいづくり等のため物品購入の補助金が交付されました。

この補助金でスクエアステップ用マットとCDプレイヤーを購入し、各地区でのスクエアステップ活動の展開に繋がりました。コロナ禍の影響や、参加者の施設入所等が増えたことにより、思うように活動が出来ないこともありましたが、休止中は参加者に電話をして近況を伺ったりしました。次年度は、リーダーの交代を含め体制の見直しや、2地区合同開催など内容を検討しながら、活動を計画します。



## ◆フォローアップ研修会（日知屋・財光寺合同）

【日 時】：令和4年6月 8日（水）14時00分～15時30分

令和4年6月15日（水）14時00分～15時30分

令和4年6月22日（水）14時00分～15時30分

【参加者】：日知屋・財光寺圏域生活支援サポーター 17名

【内 容】：スクエアステップリーダー養成講座 全3回

## ◆フォローアップ研修会（大王谷・中央合同）

【日 時】：令和4年11月14日（月）14時00分～15時30分

令和4年11月28日（月）14時00分～15時30分

令和4年12月12日（月）14時00分～15時30分

【参加者】：大王谷・中央圏域生活支援サポーター 15名

【内 容】：スクエアステップリーダー養成講座 全3回

養成した生活支援サポーターより、新しい地域活動としてスクエアステップに取り組みたいとの要望が多くあったため、令和4年度はフォローアップ研修としてスクエアステップリーダー養成講座を実施しました。4圏域で32名の生活支援サポーターが、スクエアステップリーダーとして認定されました。今後は百歳体操プラスワン活動や、サロン活動のメニューのひとつとして、各地区で自主的に取り組み、介護予防のさらなる意識向上に繋がることが期待されます。



鹿屋体育大学中垣内教授による講話と実技指導



圏域を越えたサポーター同士の繋がり



#### ◆フォローアップ研修会（東郷圏域）

【日 時】：令和5年3月27日（月）10時00分～11時30分

【参加者】：生活支援サポーター11名、協力住民4名、社協3名 合計18名

【内 容】：「令和4年度活動報告」「生活支援サポーターによる企画発表・意見交換」

コロナ禍により、「『ごはん俱楽部』等の活動が思うようにできなかった」「参加者が少なくなった」などの話がありましたが、移動支援やてつだっちゃん会等も含め活動の実践については「やりがいを感じる」「この活動を続けたい」と感じていることが分かりました。

生活支援サポーターからの企画発表は、地区を越えて東郷町内を巡回する『移動式サロン』についてでした。訪問を楽しみにしている独居高齢者は多いと思うので、要請がある地区で開催したいという内容でした。令和5年度に新規サロンとして発足予定です。

## (7) 生活支援ソーターの実践活動

生活支援ソーターの実践活動として、下記の支援を実施しました。

- ◇簡易な家事支援サービス…『てつだっちゃろ会』
- ◇通いの場への移動支援 …『東郷かんむり』『南部さざなみ』『大王谷やまざくら』
- ◇買い物支援 …『あいのりソーター』
- ◇つどいの場の運営支援 …『ざいこうじルーピンの会』、サロン、百歳体操、コミュニティカフェ、認知症カフェ

『日向市相乗りお買い物ツア一事業』は、買い物が困難な高齢者の支援を目的として、日向市内の6つの社会福祉法人とイオン日向店、日向市社会福祉協議会が連携を図りながら実施するものです。毎月第2木曜日と第4火曜日に、社会福祉法人が車両と運転手を提供し、店舗までの送迎支援を行います。第4火曜日には『コミュニティカフェひなた』も開催されるため、『あいのりソーター』（生活支援ソーター）が利用者の買い物支援（見守り）を行います。

令和4年度の『日向市相乗りお買い物ツア』実施回数・利用人数

		10月	11月	12月	2月	3月	合計
大王谷	実施回数	1回	1回	1回	0回	0回	3回
	利用人数	3人	2人	2人	0人	0人	7人
日知屋	実施回数	0回	0回	1回	0回	0回	1回
	利用人数	0人	0人	1人	0人	0人	1人
中央	実施回数	1回	2回	2回	1回	2回	8回
	利用人数	2人	3人	3人	2人	3人	13人
財光寺	実施回数	1回	2回	1回	1回	0回	5回
	利用人数	2人	3人	3人	2人	0人	10人
南部	実施回数	1回	2回	0回	1回	2回	6回
	利用人数	2人	2人	0人	2人	2人	8人
東郷	実施回数	0回	2回	1回	1回	2回	6回
	利用人数	0人	5人	5人	5人	8人	23人



## (8) 新しい集いの場の創出

### ◇広見区木工のつどい

居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの相談をきっかけに、介護保険サービスに結びつかない要介護者を地域で支える仕組みとして、新たな集いの場『広見区木工のつどい』が発足しました。発足にあたり、相談を受けた対象者に認知症状が見られることから、意向の聴き取りを認知症初期集中支援チーム員が行い、地区での受け入れ態勢を整えるため、地区の高齢者クラブの会長、民生委員（生活支援ソポーター）、ケアマネジャー、高齢者あんしん課、生活支援コーディネーターで協議しました。参加しやすい作業として、木のおもちゃのパーツの研磨に取り組むことにしました。パーツの提供、研磨のやり方の指導は財光寺在住の真志喜氏（夢作房てげてげ）にご協力いただきました。毎週月曜日の午後に実施し、他地区の方も受け入れ可能な集いの場となっています。



## (9) I C T活用の推進

### ◇Uconne システムの活用

簡易な家事支援や移動支援において、利用者からの依頼とソポーターとの連携がスムーズに行えるように、Uconne システムの活用に取り組みました。Uconne システムは利用者がスマホやタブレットを用い、買い物の注文や移動支援の依頼をカレンダーに入力でき、ソポーターとの連携が容易なシステムです。

現段階では、ソポーターにおいても使いこなせる方は少ないのですが、高齢社会、人口減少社会を見据えた取り組みとして継続していきます。



利用者：タブレットでの注文に挑戦



支援ソポーター：スマホを使って注文を見る。  
買い物後はレシートを撮影しシステムにアップロード。

## (10) 住民主体型介護予防教室運営支援事業（百歳体操推進）

日向市から高齢者の運動器機能向上を目的とする事業委託を受け、各地域の公民館を拠点に、百歳体操の運営支援を行うものです。令和4年度はコロナ禍の不安から休止する会場も多く、事業運営自体が難しい地区もありましたが、新たに2か所の活動拠点の立ち上げ支援を行いました。また、4年ぶりに日向市百歳体操推進大会を開催しました。広く日向市民に介護予防の大切さを伝え、各地区での継続した取り組みを推進するという目的に沿った大会となりました。

### ◇令和4年度（3月31日把握時点） 85か所

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施地区	83か所	83か所	83か所	85か所

### ◇ 実施地区状況 (単位：地区、人)

地区名	実施地区数	登録人数	実施地区
新町地区	2	21	北町2、南町
富高地区	10	142	花ヶ丘、西草場、本谷、高砂町、高見橋、広見、中原西川内、東草場、総合福祉センター
塩見地区	5	87	奥野、新財市、塩見ヶ丘、永田、中村
日知屋地区	10	205	江良、日知屋包括支援センター（午前）（午後）、曾根、永江、幡浦、公園通り、堀一方、下原町、上原町
細島地区	5	65	清正、宮の上、八幡・庄手向・八坂、伊勢・高々谷地蔵・吉野川
大王谷地区	8	184	亀崎中、向江町・鶴町、大王谷、梶木、亀崎東、庄手、迎洋園、日向台
財光寺地区	12	249	切島山1、切島山2、秋山、松原、往還、山下、長江比良、比良（一夢庵）、往還・切島山2合同、向洋台、川路
平岩地区	3	32	美砂、笹野西、糸木
南部地区	13	175	石並、余瀬、駅通り、幸脇、遠見、田の原、飯谷、高松、宮ノ下、立縫、別府、寺迫公民館、寺迫（庭田）
東郷地区	17	234	小野田、小野田（個人宅）、小野田（やすらぎ館） 小野田第2組合、小野田大谷、八重原、羽坂、迫野内福瀬公民館、広瀬公民館、野々崎、せばる、田野、坪谷、越表、鶴野内、鶴野内大工野
合計	85	1,394	

### ◇ 令和4年度追加

5月6日 日向市総合福祉センター（登録）

6月7日 川路区（発足）



基調講演「輝け！あなたの健康人生」



いきいき百歳体操参加者による発表

また、参加者や支援ボランティアのモチベーションの維持と地域の通いの場の周知を目的としたフリーペーパー『ぼちぼち』を今年度は2回発行しました。

#### 【フリーペーパー名】

『ぼちぼち』～カラダ・ココロ・いきいき～

#### 【目的】

各地区の開催の様子を紹介し、参加者同士の思いをつなげ、情報共有を行うことで、いつまでも住み慣れた地域で、自分らしくいきいきとした生活が送れることを目的としました。

#### 【効果】

「他の団体がどんな活動をしているかが分かって参考になる」「みんなが頑張っているから、自分も頑張ろうという気持ちになれる」等の声が聞かれ、市内全域で介護予防に取り組もうという思いを共有することができました。

### (11) 視察研修受入

#### ◇都城市五十市地区社会福祉協議会

【日 時】：令和4年11月17日（木）10時30分～12時00分

【参加者】：都城市五十市地区社協 8名、日向市社協 3名 合計11名

【内 容】：「生活支援コーディネーターと認知症事業の取り組みについて」

#### ◇熊本県御船町社会福祉協議会

【日 時】：令和5年 2月15日（水）10時00分～12時00分

【参加者】：御船町社会福祉協議会 6名、日向市高齢者あんしん課 2名

移動支援団体『東郷かんむり』会長、日向市社協 5名 合計14名

【内 容】：情報交換会

「日向市社会福祉協議会が取り組む移動支援事業の概要と現状について」

「日向市東郷町における各種団体との連携について」

「日向市高齢者あんしん課より 事業推進における今後の方向性について」

「御船町より事業説明等」

### 3. 日向市住民主体型介護予防教室（サロン等）運営支援事業 (ふれあいいきいきサロン活動)

#### (1) 「ふれあいいきいきサロン」活動支援

高齢者の生きがいづくりや孤立感の解消、福祉課題の把握と早期発見・対応等を目的に、住民主体の地域福祉活動として実施しました。

地域の民生委員・児童委員やサロンボランティア、生活支援サポートー等が中心となり、月に1回のペースで公民館等を利用し、お茶会や会食、レクリエーション、軽体操等、様々な企画を実施しています。サロン活動を実施することにより、高齢者同士のつながりや地域住民、地域社会とのつながりができ、高齢者のつどいの場として、大きな成果を上げています。

今後は、地域活動のさらなる推進に注力し、また介護予防プログラムについても、地域の人材と連携して新しい取り組みを展開できるように努めていきます。

[ふれあいいきいきサロン実施箇所（62か所）]

地区名	いきいきサロン名
富高地区 (7か所)	中町いこいの家／東草場若葉会／寿いきいきサロン(春原) さくら会(春原)／広見ほのぼの会／いきいきサロンたかみ会(高見橋通り) 花ヶ丘いきいき塾
大王谷地区 (5か所)	亀の会(亀崎中)／向江町ふれあいいきいきサロン／カナリヤ会(日向台) 大王谷さくら会／亀東かめさんサロン
日知屋地区 (4か所)	下原町いきいきサロンお友達会／公園通りいきいきサロン 上原えびす仲よし会(上原町)／吉野川いきいきクラブ
細島・日知屋東地区 (10か所)	いきいきサロン伊勢ヶ浜(掘一方)／いきいきサロンお楽しみ会(曾根) 塩田ふれあいむつみ会(曾根)／幡浦すずらん会 ふれあいいきいきサロン清正会(清正区)／庄八会(庄手向・八幡) 細島さくら会(伊勢・高々谷)／八藏さくら会(地蔵・八坂) いきいきサロンみやのうえ(宮の上)／楽しいサロン日知屋
塩見・財光寺地区 (9か所)	永田かんのん会／永田てんじん会／塩見ヶ丘さくら会 いきいきサロンはまゆう(塩見ヶ丘)／お茶のみ会(新財市) 山下やまびこ会／往還なかよし会／比良むつみ会／川路さわやか会
財光寺南地区 (4か所)	松原笑笑会／秋山さくら会／切一虹の会／菜切会(切二)
岩脇・美々津地区 (8か所)	サロン本宮／笹野中嶋いきいきサロン／笹野東いきいきサロン 金ヶ浜にこにこ会／平岩OAふれあい会(笹野西)／もみの木会(糸木) 立縫区いきいきサロン／いきいきサロンわだち会(田の原)
東郷地区 (15か所)	ゆうわ・あすなろ会(仲野原)／出口あつまろ会／上村一二三会 下村サロンたのしも会／スマイル鳥川／小野田サロン 鶴野内サロンえんがわ／迫野内サロン／八重原サロン八重桜会 まめとびサロン(田野)／羽坂サロン井戸ばた会／せばるサロン(仲深) いっちゃんろ会(坪谷)／越表サロン／若宮俱楽部

## (2) 子育てサロン「日向っ子」活動の支援 ※実施主体：富高地区民生委員児童委員協議会

子育て中の親子と地域のサロンボランティアが気軽に集い、親同士の情報交換や経験者による育児支援・相談を行える交流の場を設けることで、地域の子育て家庭に対する育児支援を行うことを目的としています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

## (3) サロンボランティア研修会

日向市内全域のサロンボランティアが一堂に会することで、各地区で取り組まれているサロン活動について参加者同士で情報を共有し、新たなサロン活動を展開するきっかけの場となることを目的に、研修会を実施しました。令和4年度は清正区サロンの実践報告を取り入れた内容で、参加者からは『こんなやり方もあると気が付いた』、『参考になった』等の感想が聞かれました。

【日 時】：令和4年9月29日（木） 14時00分～15時30分

【場 所】：総合福祉センター2F集会室

【参加者】：33名

【内 容】：

『サロン基調説明』生活支援C o 三樹香織

『超・サロン～地域の居場所づくりの可能性～』生活支援C o 赤木智子

『実践報告～サロンでグループワーク～』清正区サロン代表 黒木英子氏

実践報告では、清正区サロン代表より、『まだまだ楽しく頑張るよ！』をテーマにグループワークを行ったことの実践報告がありました。グループワークを実施した結果、「悩みごと、困りごとを話すだけでも気持ちが軽くなることがある。今後はそれらの課題を解決するために、みんなで話し合い、活動したい」との思いをサロン参加者で共有できたとの報告でした。



### 『グループワーク』

サロンの今後については「高齢化が進み、担い手不足」「男性の参加が少ない」等の不安の声がありましたが、「憩いの場として、少人数でも続けていきたい」「育成会との合同企画で子どもとの交流を図る」「公民館で喫茶店」など、『やりたいこと』があるという意見も多く聞かれました。これからの中のサロン活動の新しい展開をしっかりと後方支援していきたい。

#### (4) サロンと児童との関わり

坪谷小学校の3、4年生8名が福祉教育を通して「ふだんの暮らしをしあわせにする」ことを学び、高齢者との交流の中で自分の力を発揮する実践の場として、サロンに参加しました。

【日 時】：令和4年10月19日（水）9時30分～11時30分

【場 所】：坪谷公民館

【内 容】：福祉ドミノ、牧水かるた

福祉ドミノでは、高齢者と児童が協力し、声をかけ合いながらドミノを並べ、最後に完成した大きな輪のドミノが全部倒れた瞬間、みんなで喜びました。協力しあうことでの達成感を味わえるという体験ができました。牧水かるたでも児童が高齢者に下の句を教えたり、高齢者が児童に励ましの言葉をかけたり、お互いに助け合う様子が見られました。高齢者が「支援される」だけでなく「支援する」側の体験をすることによりサロンに参加する意欲が向上するものと考え、今後も福祉を学んだ児童の実践の場として、サロンとの世代間交流ができるように調整を図ります。



#### 4. 日向市認知症地域支援体制構築等推進事業

日向市社会福祉協議会では“F I Tひゅうが構想”（※）のもと、平成21年度から認知症の人やその家族・支援者が安心して暮らせる地域づくりを推進することを目的に、認知症を正しく理解していただくための啓発活動や認知症の人やその家族を支える人材の育成及び支援体制の整備、早期発見・対応の仕組みづくりなどに取り組んでいます。

※～F I Tひゅうが構想～

福祉（F）、医療（I）、地域（T）が一体となって認知症の人と家族を支える仕組みづくりを推進する。地域において認知症の人とその家族を支えるための支援を行う地域住民や医療・福祉などの様々な団体をネットワーク化し、相互連携を通じた地域支援体制の構築を目指す取り組みになります。

## (1) 日向市認知症地域支援体制推進会議（F I T会議）の開催

医療・福祉・地域の専門職や地域代表者等で委員を構成し、「認知症の人にやさしい地域づくり」を推進するための中核的役割・機能として委員による会議を開催し、日向市における認知症地域支援事業の円滑な実施及び事業推進に係る各種協議を行いました。



**【委 員】** 日向市東臼杵郡医師会、日向市東臼杵郡医師会看護部会、認知症疾患医療センター、宮崎県医療ソーシャルワーカー協会、日向市・東臼杵郡薬剤師会、認知症初期集中支援チーム、日向商工会議所、日向市区長公民館長連合会、日向市民生委員児童委員協議会、認知症の人と家族の会宮崎県支部県北地区会、介護支援専門員協議会ひなた、日向市教育委員会生涯学習課、日向市高齢者あんしん課地域包括ケア推進係、日向市社会福祉協議会

**【顧 問】** 京都橘大学

**【事務局】** 日向市社会福祉協議会

(会議実践)

第1回	令和4年 7月21日 (木) 15時00分～17時00分 (1) 委員長・副委員長の選出 (2) 第1・第2四半期事業報告 (3) 委員の役割について協議 (4) 行方不明者をいち早く見つける方法について協議 (5) 日向市認知症フォーラムについて協議 (6) 認知症ケアパスについて協議 (7) 初期集中支援チームから報告
	令和4年12月15日 (木) 15時00分～17時00分 (1) 第2・3四半期事業報告 (2) 本人ミーティング及びミーティングからの展開について協議 (3) 認知症ケアパスについて協議 (4) 日向市認知症フォーラムについて協議 (5) SOS ネットワークについて報告 (6) 初期集中支援チームからの報告
	令和5年 3月 1日 (水) 15時00分～16時00分 (1) 日向市認知症フォーラムについて協議 (2) 認知症ケアパスについて説明
	令和5年 3月29日 (水) 15時00分～16時30分 (1) 日向市認知症フォーラムについて報告 (2) 令和4年度日向市認知症事業について取り組み分析及び評価 (3) 初期集中支援チームからの報告

## (2) 認知症地域支援推進員会議の開催

認知症地域支援推進員研修(修了者)の学びを活かした事業展開並びに認知症の人とその家族を支えるための体制整備を目的に、認知症地域支援推進員を中心とした専門職による会議を開催しました。



第1回 令和4年 9月30日(金) 14時00分～15時00分

### 【協議・検討内容】

- ◇「チームオレンジについて」「本人ミーティングについて」
- ◇「認知症ケアパスについて」

## (3) 認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して温かく見守る・できる範囲で手助けするサポーター(応援者)の養成を目的として、講座を実施しました。

【講座実施回数】 21回



### 【実施校及び受講者数】

日向高校1年生	(5回)	164名	日向工業高校3年生	(3回)	96名
富島高校商業科	(4回)	145名			
日知屋東小学校3年生	(2回)	67名	寺迫小学校4年生	(1回)	12名
細島小学校4年生	(1回)	10名	財光寺南小学校4年生	(2回)	89名
生活支援サポーター	(1回)	15名	ワタミの宅食	(1回)	12名
第一生命保険株式会社	(1回)	13名			

令和4年度623名養成 サポーター数(延べ9,516名)

## (4) コミュニティカフェ／認知症カフェ

認知症の人やその家族が安心できる居場所づくりの取り組みとして、4つの圏域(財光寺、南部、大王谷、日知屋)でコミュニティカフェ(認知症カフェ)に取り組みました。実施にあたっては、運営委員会(※)を開催するなど地域の方の協力もいただき、運営を行っています。

※専門職：地域包括支援センター等 ※支援者：サポーター等のボランティア (単位：人)

拠点(財光寺)	開催数	参加者数	専門職数	支援者数	社協職員数	総数
カフェ珈呑	8	28	2	17	20	67
第1回 5.26		7	0	3	3	13
第2回 6.23		3	0	4	3	10
第3回 7.28		4	0	2	3	9

第4回	9.22		3	0	2	2	7
第5回	10.27		2	0	2	2	6
第6回	11.24		5	2	3	3	13
第7回	12.22		2	0	1	2	5
第8回	3.23		2	0	0	2	4

拠点(南部)	開催数	参加者数	専門職数	支援者数	社協職員数	総数	
入船のつどい	11	78	10	27	26	141	
第1回	4.21		6	0	2	1	9
第2回	5.19		6	0	4	2	12
第3回	6.16		12	0	4	4	20
第4回	7.21		6	0	3	2	11
第5回	8.18		2	4	2	4	12
第6回	9.15		8	2	2	3	15
第7回	10.20		9	2	2	2	15
第8回	11.17		6	0	1	2	9
第9回	12.22		7	0	3	2	12
第10回	2.16		7	2	1	2	12
第11回	3.16		9	0	3	2	14

拠点(大王谷)	開催数	参加者数	専門職数	支援者数	社協職員数	総数	
ふらっとうちの縁	11	80	2	39	35	156	
第1回	4.12		4	0	0	5	9
第2回	5.10		6	0	2	3	11
第3回	6.14		3	0	3	4	10
第4回	7.12		9	0	3	4	16
第5回	8.9		4	2	3	3	12
第6回	9.13		11	0	2	3	16
第7回	10.11		8	0	3	3	14
第8回	11.8		14	0	13	3	30
第9回	12.13		7	0	5	3	15
第10回	2.14		8	0	2	2	12
第11回	3.14		6	0	3	2	11

拠点(日知屋)	開催数	参加者数	専門職数	支援者数	社協職員数	総数	
ひなた(イオン)	10	76	16	35	52	179	
第1回	4.26		5	0	0	5	10
第2回	5.24		7	0	0	5	12
第3回	6.28		6	0	1	5	12
第4回	7.26		5	4	1	4	14
第5回	8.23		5	5	5	5	20

第6回 9.27		5	1	5	5	16
第7回 10.25		15	2	6	6	29
第8回 11.22		13	1	9	5	28
第9回 2.28		9	1	4	5	19
第10回 3.28		6	2	4	7	19

#### (4) -2 コミュニティカフェ

- UMK「みやざきゲンキ TV」の取材について -

9月の世界アルツハイマー月間に伴い、8月23日カフェひなた開催時にUMK「みやざきゲンキTV」の取材を受けました。



#### (4) -3 コミュニティカフェ

—コミュニティカフェひなたと日向市相乗りお買い物ツアー事業—

日向市における個別課題・地域生活課題として免許返納後の移動課題や、自力で買い物に行きたい、他者と触れ合いたい要望が聞かれており、課題解決を図るために市内社会福祉法人と日向市社会福祉協議会が令和3年度に協定を結び、連携して行う事業が始まっています。コロナ禍の影響により思うような活動はできませんでしたが、令和4年度は3回実施しました。



第1回 令和4年11月22日

第2回 令和5年 2月28日

第3回 令和5年 3月28日

#### (5) 認知症普及啓発イベント

—世界アルツハイマーデー企画認知症事業PRイベント—

世界アルツハイマーデーに合わせて、イオン日向店（企業）やショッピングセンター（商店）協力のもと、地域住民への認知症啓発、理解促進、地域活動の周知を目的に、認知症に関するチラシ・ポスター等の展示・配布を行いました。

9月21日の「世界アルツハイマーデー」にあわせ、毎年9月を「アルツハイマー月間」として、認知症に対する正しい理解への普及啓発を行っています。令和4年度は日向市総合福祉センター、イオン日向店、東郷公民館、いっき東郷ショッピングセンターにて認知症啓発イベントを行いました。

イベントでは認知症に関するパネル展示や認知症の人と家族の会推薦の図書展示（案内）も行っています。



## (6) 認知症の人にやさしい図書館プロジェクト

図書館としての機能に、認知症の人やその家族を支えるための視点をプラスし、地域住民が相互に認知症のことについて知って、学んで、共感し、考え、行動するための拠り所としての役割を果たすことを目的として事業を行いました。

日向市立図書館2階／大王谷コミュニティセンター図書室／細島公民館図書室  
／日向市社会福祉協議会1階ロビー



事業で取り扱っている認知症書籍を毎回コミュニティカフェに持参し、サポーター等による書籍の紹介を行っていただきました。  
(書籍によるアウトリーチ支援)

## (7) 本の処方箋プロジェクト

市内薬局（薬剤師）、医療機関と連携し、専門機関や専門職を介した実践として、当事者・家族、地域住民に対する認知症書籍を活用した事業を実施しました。

【プロジェクト協力機関 18か所】

令和4年度は、本の処方箋プロジェクトへ賛同いただいている薬局等へ出向き書籍の入れ替えを行いました。また、新たにハラダ調剤薬局春原店・鶴町店から書籍展示の希望があり、令和4年度は2か所追加となりました。



実施拠点	実施拠点
中央圏域 ハラダ調剤薬局（春原）	日知屋圏域 富高薬局 GrandSone
中央圏域 富高薬局（原町）	財光寺圏域 財光寺薬局
中央圏域 なでしこ薬局	財光寺圏域 協和病院
中央圏域 フレンド薬局	南部圏域 平岩調剤薬局
中央圏域 富高薬局A	南部圏域 三股病院
中央圏域 しおみ薬局	東郷圏域 ハラダ調剤薬局
中央圏域 鮫島病院	大王谷圏域 和田病院
中央圏域 富高薬局（本店）	大王谷圏域 丘の上薬局
中央圏域 スバル薬局	大王谷圏域 ハラダ調剤薬局（鶴町）

### ※しおり作成

世界アルツハイマー月間のイベントで地域住民への認知症啓発、理解促進を目的に4つのコミュニティカフェでしおり作りを行ないました。カフェ参加者にスタンプやシールを使い作成していただいた物を、後日サポート一にお手伝いいただき完成させました。完成したしおりは、アルツハイマー月間イベント時に配布を行い、「認知症の人にやさしい図書館」や「認知症の人にやさしい本の処方箋」設置場所にも置かせていただいています。



### (8) 認知症の人にやさしいお店♡事業所プロジェクト

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して温かく見守る・できる範囲で手助けするサポート（応援者）として、お店・事業所向けに認知症サポート養成講座を実施しました。講座を受講したお店・事業所を「認知症の人にやさしいお店」として認定しています。



#### ◇ワタミの宅食

実施日：令和4年6月30日（木）14時00分～15時30分 12名

#### ◇第一生命保険株式会社

実施日：令和5年3月29日（水）9時45分～11時15分 13名

認知症の人にやさしいお店♡事業所登録数 44か所

また令和4年度は、認知症の人にやさしいお店♡事業所プロジェクトにおいて、フォローアップを希望する企業・事業所に対しフォローアップ講座を行いました。

#### ◇事業所：九州労働金庫日向支店 参加者11名

◇実施日：令和4年9月13日（火）  
17時30分～18時30分

◇内 容：『権利擁護について』



## (9) 傾聴ボランティア

独居高齢者等で不安を抱えている方に対し、優しく寄り添い傾聴することで不安や悩みを一時解消し、安心感を与えることを目的に事業を実施しました。

コロナ禍ではありましたが、独居高齢者を中心に、傾聴ボランティア「のぞみ」による在宅訪問活動を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により集まることが難しく延期していた定例会を実施しました。

◇定例会：11月25日（金）14時00分～

◇参加者：10名

◇内 容：在宅傾聴訪問の報告とコロナ禍での活動について協議

（4月、6月、7月の定例会は新型コロナ感染症拡大に伴い中止）

### ◆傾聴訪問について

施設訪問：令和3年1月からコロナ感染症防止のため施設訪問中止

在宅訪問：3件 延べ13回 カフェ参加：18回 延べ45名

会員数15名（令和5年3月1日時点）

## (10) 認知症の人と家族の会への参加（日向会場）

認知症当事者や家族の思いを知り、声を地域へ広く発信するため、会議に参加しました。

◇参加日：令和4年 4月 9日 令和4年 6月 11日 令和4年 10月 8日  
令和4年 12月 10日 令和5年 2月 11日

## (11) 日向市認知症フォーラム

認知症になっても安心して「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために」市民向けにフォーラムを開催しました。フォーラムでは若年性アルツハイマー型認知症当事者による発表があり、来場された市民の多くが認知症を正しく理解し、地域共生社会を考え、参画する考えを持つ、きっかけとなりました。



◇令和5年3月21日 13時00分～15時30分

第1部 基調講演（60分）

演題：「認知症を正しく理解し、共に暮らす地域社会を目指して」

講師：医療法人向洋会 協和病院 院長 二宮 嘉正氏

第2部 当事者発表（30分）

演題：「認知症になってからのセカンド・ストーリー」

～私からあなたに伝えたいこと～

発表者：一般社団法人セカンド・ストーリー代表理事 山中しのぶ氏

### 第3部 認知症当事者や家族を支える仕組み（20分）

報告：「知っていますか 認知症当事者や家族を支える仕組み」

説明者：日向市社会福祉協議会 地域福祉課 梅田大介

参加者 275名

（事前申込者 252名、当日受付 2名、来賓 3名、日向市・社協職員 18名）

#### （12）その他

FMひゅうがラジオ放送出演を活用して、市民や関係者に対する認知症地域支援事業に関する情報発信を行いました。

## 5. 日向市ボランティア・市民活動センター

「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する」を使命とし、“地域で地域住民が地域住民を相互に支える仕組み”をつくるために、ボランティア活動を行う個人・団体を支援する日向市ボランティア・市民活動センターを設置しています。

#### （1）ボランティア相談・コーディネート

ボランティア活動希望者とボランティアの支援を求める人（団体）のそれぞれのニーズに対応しながら両者をコーディネートし、またボランティア・市民活動センターへの人材登録の充実を図り、ボランティア活動の場の提供及びボランティア育成に努めました。

##### [主な活動]

- ボランティア活動相談
- 活動希望者の想いに沿ったボランティアの調整
- ボランティア保険等の情報提供、加入手続き代行（入金、ネット登録）

##### [令和4年度実績]

相談内容	件数	備考
ボランティア活動相談	26件	活動相談
新規ボランティア相談	37件	センター登録件数（個人34名）
ボランティア要請	9件	イベント、施設、団体、行政要請等
情報提供・コーディネート	121件	活動情報提供、保険対応など

#### （2）ボランティアの発掘・育成事業（ボランティア体験事業）

保育・教育・福祉関係に興味、関心のある学生を対象に、児童クラブでのボランティアの場を創出すること、また、学生から児童へのサポートと活動を通した学びの相互作用を生み出すことを目的に実施しました。

## －夏休み児童サポートボランティア－

【日 時】：令和4年8月1日（金）～令和4年8月25日（木）

【場 所】：大王谷児童館（大王谷コミュニティセンター）児童クラブ  
日知屋児童センター（日知屋児童館内）児童クラブ

【参 加】：34名（高校生25名 短・大学生、専門学生9名）

【実 施】：学習・宿題サポート、遊びのサポート、ボランティア活動記録の記入

### 【参加者の声】

- ・コロナ禍で人と深く関わる機会がなかったので、良い経験になりました。
- ・子どもが好きな自分に気づくことができました。これからもボランティアを通じて、知らない自分を見つけていきたい。
- ・子どもたちの“ありがとう”という言葉と笑顔にたくさん元気をもらい、子どものように素直にお礼の言える人でありたいと思いました。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度から本企画を休止しましたが、令和4年度は規模を縮小し実施しました。上記「参加者の声」のとおり、参加者が直接児童と関わる中で、新たな気付きや達成感を得ていることが伺えて、ボランティア体験事業として大きな成果が得られました。

## （3）災害ボランティア支援体制構築事業

災害発生時に速やかに災害ボランティアセンターを立ち上げ、各地域の災害復旧・復興を組織的に行うための体制づくりを行いました。

### ① 日向市災害ボランティアセンター設置・運営

令和4年台風14号による市内被害状況を踏まえ、行政、関係機関、ボランティア、地域関係者等の協力のもと、災害ボランティアセンターの設置運営を行いました。

【日 時】：令和4年9月21日（水）～令和4年9月26日（月）

【場 所】：日向市総合福祉センター

【ニーズ受付件数】：26件

【南部圏域】：余瀬8件 計8件

【東郷圏域】：福瀬6件、小野田3件、鶴野内2件  
越表1件 計12件

【ニーズ対応件数】：20件

【ニーズ対応なし】：6件

【ボランティア数】：団体 10団体 99名  
個人 29名



**【活動内容】** : ●災害復興支援内容

家財道具の運び出し・移動・整理・仕分け作業、家屋内清掃、集積所までの運搬、畳上げ・運び出し・がれき撤去、泥出し 等

●災害支援内容

被災者の転居に伴う見守り・訪問・相談対応 等

	<b>初動</b> 職員による市内巡回・市役所との連携を行い、被災状況の情報収集を行う。 日向市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づき協議を行う。
9月19日(月)	<b>日向市災害ボランティアセンター開設協議</b> 社協事務局会議を開催し、日向市災害ボランティアセンター開設に向けた準備等を確認した。 日向市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づき、災害ボランティアセンター開設に向けた協議を行い、9月21日(水)からの災害ボランティアセンター設置を決定した。 台風災害に伴い東郷圏域は、東郷支所と本所間で、通行規制が発生したため「サテライト」として、東郷支所に災害ボランティアセンターを設置し、本所間と情報共有を図り対応した。 以下の時系列にて、本所、支所にてセンター運営を行った。
9月20日(火)	<b>日向市災害ボランティアセンター開設準備</b> 午後から開設に向けた準備を開始する。 ニーズ班、総務・受付班、オリエンテーション・マッチング・報告班、資材・送り出し班に担当者を振り分け、職員配置を行う。 各地区の民生委員と連携し、日向市内の被災状況・災害ボランティア派遣に関するニーズを把握し、計12件のボランティアの派遣ニーズを確認する。ボランティアセンターに登録している42団体に協力依頼を行う。
9月21日(水)	<b>日向市災害ボランティアセンター開設 1日目</b> 9月21日(水)午前9時から日向市災害ボランティアセンターを開設し、閉所まで毎日午前9時からの開設時間を決定する。 民生委員の報告等により把握した計12件のニーズについて、ニーズ調査を行い、ボランティアの派遣を行った。ボランティアについては、日向市内在住に限定して募集する。 東郷圏域へのボランティア派遣は、本所からバスで送迎対応した。 9月22日(木)からのボランティア受付に向けて、準備を行う。
9月22日(木)	<b>日向市災害ボランティアセンター 2日目</b> 4団体36名 個人5名 計41名がボランティアに参加。 12件のニーズに対して7件の支援が終結。残り5件が継続支援。
9月23日(金)	<b>日向市災害ボランティアセンター 3日目</b> 3団体37名 個人15名 計52名がボランティア参加。 9件のニーズに対して7件の支援が終結。残り2件が継続支援。

9月24日（土）	<p><b>日向市災害ボランティアセンター 4日目</b></p> <p>2団体17名 個人8名 計25名がボランティア参加。        5件のニーズに対して5件の支援が終結。        募集予定人数を超過したボランティアについては延岡市災害ボランティアセンターを紹介し派遣する。</p>
9月25日（日）	<p><b>日向市災害ボランティアセンター 5日目</b></p> <p>1団体10名 個人1名 計11名がボランティア参加。        1件のニーズに対して1件の支援が終結。        募集予定人数を超過したボランティアについては、延岡市災害ボランティアセンターを紹介し派遣する。</p> <p><b>日向市災害ボランティアセンター閉所に向けた協議</b></p> <p>日向市災害ボランティアセンターのスタッフ会議にて、災害ボランティアセンターの閉所時期に向けた協議を実施し、これまでのニーズ伴う支援、派遣等の最終確認を行った。        日向市と「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づき災害ボランティアセンター閉所に向けた協議を行う。</p>
9月26日（月）	<p><b>日向市災害ボランティアセンター 6日目</b></p> <p>新規ニーズが確認されなかったため、ボランティアの募集はなし。</p> <p><b>日向市災害ボランティアセンター 閉所</b></p> <p>17時をもって日向市災害ボランティアセンターの閉所を行う。</p>

#### 【災害ボランティアセンターの運営について】

本会としては、平成17年台風災害以来の災害ボランティアセンターの運営ということもあり、初動や運営面での課題もありましたが、行政・関係機関・ボランティア・地域関係者等との協働のもと6日間の設置・運営を行いました。

今回の災害ボランティアセンターでの反省を踏まえ、今後、いつ起こるかわからない自然災害に備え、来年度以降も関係機関との連携強化や災害支援体制の構築を図っていきます。そのため、今回の災害で表出した課題に早急に取り組みました。

また、災害ボランティアセンターの運営は、令和3年5月に日向市役所と締結した「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」に基づいて設置・運営を行い、初動、費用（人件費や災害ボランティアセンター運営費用）等について密に連携を図りながら行いました。

#### ② 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの見直し

今回の台風14号災害で課題となった「災害ボランティアセンターを立ち上げる初動体制」「災害ボランティアセンター設置運営に伴う職員招集」「本所・支所間の連携」等について、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直しを行い、事務局体制の整備を行いました。

特にサテライトとして設置した東郷圏域は、人口減少、高齢化しており、その圏内でのボランティア招集が厳しい状況がわかりました。今後も本所・支所の連携を密にし、災害ボランティア活動を展開する必要性があることを再認識しました。

### ③ 災害時の災害救援ボランティア体制の再構築（※東郷圏域のみ）

東郷圏域では、災害時のボランティア活動を行う団体、個人、企業及び関係行政機関等が、相互交流や情報の共有を図りながら、災害に備えての研修及び災害時の効果的な支援活動の展開を目指して、事前のネットワークづくりを進め、それをもって地域防災体制の強化を図ることを目的に、平成18年に「日向市東郷町災害ボランティア連絡協議会」を立ち上げました。ここ数年は、本市への台風被害がなく、他県への応援や災害派遣訓練等への参加のみで協議会を招集することはありませんでした。

令和4年11月22日（火）に日向市東郷町災害ボランティア連絡協議会会長の招集のもと、東郷圏域における台風14号での被害状況の共有と、東郷圏域でのボランティアの確保等について説明し、参加者のご理解をいただき今後も災害前後のネットワーク強化に取り組むことの確認を行いました。



日向市東郷町災害ボランティア連絡協議会 協力機関名

- 行政機関（日向市環境政策課・福祉課・防災推進課・東郷総合支所地域振興課）
- 医療・福祉施設関係（包括支援センター・診療所・高齢者施設・保育園）
- 各種協議体関係（区長館長連合会・民生委員児童委員協議会・まちづくり協議会  
日向市福祉推進協議・防災士ネットワーク）
- 事業所関係（商工会・JA日向・建設業会・郵便局）
- 消防関係（消防団） ○警察関係 ○学校関係

合計 28団体

### （4）各関係機関との連携・共働

#### 2022日向市ふれあいフェスタ活動支援

障がいのある人ない人が共に集い、ふれあい、相互理解を深める機会として「日向市ふれあいフェスタ」が開催され、活動支援を行いました。障がいのある人の社会参加、障がいの多様性や合理的配慮について地域社会への理解を広げ、障がいの有無にかかわらず「誰もが安心して暮らせる地域共生社会」の実現に寄与することを目的としています。

◇活動支援内容：ボランティアに関する相談対応

ボランティアの募集、調整（ボランティア6名派遣）

ボランティア保険手続き支援

## (5) 日向市ボランティア連絡協議会の活動支援及び協働

日向市の更なるボランティア活動推進を目的に、日向市ボランティア連絡協議会と連携・協働して、ボランティア活動の啓発・促進への取り組みを行いました。

### [具体的な支援内容]

- 日向市ボランティア連絡協議会総会への出席
- 月例定例会への出席（11回）
- 本会の行うボランティア事業への協力・連携
- 宮崎県市町村ボランティア連絡協議会関連事業支援（会議、研修会への同行）
- 「県下一斉ボランティアの日」活動調整及び支援
- サンタマン2022活動支援
- その他、会員加入の促進、団体啓発にかかる支援及び協働

日向市ボランティア連絡協議会と連携し、相互のネットワークを活用しながら活動に取り組むことで、各団体の特色を活かした多様な活動が実践できました。令和5年度は非加盟団体との交流や若手ボランティアの養成に力を入れ、更なる活動の充実を図りながら、ボランティアをとおして相互に“支え合う”地域づくりを目指していきます。



## (6) 日向市ボランティア基金運営委員会

「社会福祉法等の一部を改正する法律」の施行に伴い事業運営の透明性の向上などが求められており、中でも内部留保の使途については非営利団体である社会福祉法人は明確化することが求められています。

本会が管理運営する日向市ボランティア基金については、積立金が目標額に到達したことを受け、今後の使いみちや運営方法を平成29年度から協議してきました。この協議を踏まえ「日向市ボランティア基金助成事業実施要綱」を令和元年10月1日に施行し、基金を活用した助成を行うことによりボランティア活動の推進を図りました。

本会では、基金の造成に関連した関係団体より8名の委員を選出し、日向市ボランティア基金運営委員会を設置して、基金の使いみちや運営方法について協議、及びボランティア基金助成事業の申請団体ヒアリング審査を実施する諮問機関としての役割を担っていただいているます。

## 令和4年度 日向市ボランティア基金運営委員会開催状況

月　日	協　議　内　容
<b>第1回 5／30</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度の助成実績について（報告）</li> <li>(2) 委員長及び副委員長の互選について</li> <li>(3) 令和5年度の基金取崩、スケジュール等について</li> <li>(4) 令和4年度のヒアリング審査基準等について</li> <li>(5) 令和4年度ボランティア活動費助成事業及び活動拠点整備事業のヒアリング審査</li> <li>(6) 理事会への答申（案）の決定</li> </ul>
<b>第2回 10／27</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ヒアリング審査後に出了意見等の検討</li> <li>(2) 基金の造成について</li> <li>(3) ボランティア活動の振興について</li> </ul>



[運営委員会]



[申請団体ヒアリング審査]

### 令和4年度の助成実績

1号（ボランティア活動費）助成 2件 200,000円

① 団体名 「一般社団法人 日向子ども研究所 紋」

活動内容 子どもがいる世帯を対象とした、子ども食堂・お弁当の配布

助成額 100,000円（申請額と同額）

② 団体名 「日向市母子寡婦福祉連絡協議会」

活動内容 ひとり親家庭を対象としたレクリエーション活動

助成額 100,000円（申請額と同額）

2号（ボランティア活動拠点整備） 1件 95,460円

③ 団体名 「NPO法人 フードバンク日向」

活動内容 生活困窮世帯への食糧・物資支援

助成額 95,460円（申請額と同額）

3号（災害救援ボランティア活動） 6件

## 6. 安心カード地域見守り事業

民生委員・児童委員や福祉推進員等と連携して、地域の中で孤立してしまいがちな要援護世帯（高齢者のいる世帯、障がい者のいる世帯など）を対象に地域の見守りシステムを構築し、地域の絆の強化と安心・安全に地域で暮らすことができる地域福祉の更なる充実を図ることを目的として実施しました。

要援護世帯に対し、緊急時に必要な情報（氏名、生年月日、緊急連絡先、かかりつけ病院等）を記入した安心カードを配付し、マグネット付ケースに入れ冷蔵庫に貼り付けていただきました。安心カードがあることで緊急時の対応がスムーズに行われ、地域での生活が安心して送れるとともに、本会としても必要に応じて近隣住民等に対し見守りボランティアを依頼して地域の見守り体制の強化を図ることができました。

配布世帯数 1, 968世帯

要援護者数 2, 213名

安心カード			
氏名	三上ひかる		
性別		女性	
誕生日	西暦		
	西暦	年	月
学年	西暦		
	西暦	年	月
かかりつけの医師			
医者名	連絡先	担当医	備考
持続的見守り隊			
持続的見守り隊員	名前	電話番号	
大人・友人 えいじやうりんたい	名前	電話番号	
私の緊急時に迷惑してくれない便利な名簿(家族・親戚の方を)			
名前	連絡先	担当医	備考
私について知っておいてほしいこと			

## 7. 地域福祉情報発信、社協活動実践啓発

### 広報誌・ホームページ・フェイスブック等での情報発信

本会が実施する社会福祉事業や法人活動の内容や福祉情報を集約し、広報誌・ホームページ・フェイスブックを活用して、市民への地域福祉情報の発信を行いました。

- ◇社協だより「ハートフル」（年6回発行）
- ◇ホームページ（随時更新）
- ◇フェイスブック（随時更新）
- ◇FMひゅうが（依頼にて「健康と福祉ライフ」コーナーへ10回出演）

## 8. 日向市民生委員児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、民生委員法・児童福祉法に基づいて地域に設置が定められ、社会奉仕の精神（地域住民の信頼を受けた社会の世話役）をもって、地域住民のよき相談相手となり、また、福祉行政とのパイプ役として社会福祉増進のために活躍しています。

日向市民生委員児童委員協議会（以下、日向市民児協という）は、133名（10名欠員）で構成され、1期3年の任期（現在の民生委員の任期は、令和7年11月30日まで）で活動しています。日向市では、地区を大きく8つに区分けし、塩見・富高地区、大王谷地区、日知屋地区、細島・日知屋東地区、財光寺北地区、財光寺南地区、岩脇・美々津地区、東郷地区に、それぞれ民生委員・児童委員を配置し、地域に密着した活動をしています。以前は学校区と委員の地区割が合致していない地区があり、活動上の課題となっていましたが、民生委員・児童委員が活動しやすいよう、令和4年12月1日の一斉改選を機に地区割の変更を行っています。

更なる専門性を深めるために、4つの専門部会を構成し、委員はいずれかに所属しています。高齢者福祉を中心とした「高齢者福祉部会」、障がい児・者に関わる「障がい者福祉部会」、生活全般等に関する「生活福祉部会」、児童を専門とした「児童福祉部会」があります。それぞれに専門的な研修会や勉強会等を開催して、専門性を高め、日々の活動や相談支援に活かされています。

### （1）民生委員児童委員協議会事務局の運営

民生委員児童委員協議会の事務局を担い、民生委員・児童委員が活動するにあたり、関係機関との連絡・調整、各種手続きや事務処理を行い、活動しやすい環境づくりに努めました。各地区の民生委員・児童委員からの報告や相談を受け、関係する機関と連携・協働し、問題の解決に取り組みました。

地域福祉活動を推進する本会が事務局を担うことによって、民生委員・児童委員の活動と本会の地域福祉活動が共に活かされ、「地域の福祉力」を高める活動を展開することにつながっています。

## (2) 民生委員・児童委員の活動について

- ① ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯への訪問・見守り活動
- ② 相談内容に応じた情報提供や行政や福祉関係機関の窓口紹介
- ③ 福祉事業や福祉イベントへの参画と協力
- ④ 「災害時要支援者」の把握・見守り活動  
※ 災害時要支援者等を把握し、日常の見守り活動を通じ、災害に対する備えや、避難誘導等の確認を行う
- ⑤ 民生委員・児童委員のPR活動（5月12日）は民生委員・児童委員の日  
※ スローガン「支え合う 住みよい社会 地域から」
- ⑥ 赤い羽根共同募金運動（街頭募金活動や法人募金活動）への支援・協力
- ⑦ 子育て中の親子の相談を受け、支援や助言を行う活動
- ⑧ 行政や関係機関から依頼された地域住民の実態調査への協力
- ⑨ 地域住民の見守り体制構築・安心カード見守り事業の推進
- ⑩ 児童の登下校時の安全確保・見守り活動
- ⑪ いきいきサロン等「高齢者の集いの場」の提供と運営
- ⑫ いじめ・不登校、児童虐待の早期発見及び、問題解決に向けて児童福祉の関係機関との連携
- ⑬ 生活福祉資金貸付等の調査・報告
- ⑭ 日向市各種委員会・協議会への出席
- ⑮ 毎月の定例会や会長会への出席（活動記録の整理・提出）
- ⑯ 専門部会活動（視察訪問・研修会）
- ⑰ 福祉課題に関する相談や、生活費の相談、日々の生活支援の相談

[各地区の人数]

(単位：人)

区分	塩富	見高	大王谷	日知屋	細島 日知屋東	財光寺北	財光寺南	岩脇 美々津	東郷	合計
民生委員 児童委員	21	13	8	18	11	13	23	14	121	
主任児童 委員	2	1	1	2	1	1	2	2	12	

※ 定数143名（欠員10名）欠員地区については、隣接の民生委員や日向市福祉行政、事務局が活動の支援を行っています。

## 9. 団体との連携・協働事業

### (1) 家族介護者支援（日向市在宅介護者の会「思いやりの会」）

在宅で介護をする家族や親族、在宅介護経験者で組織されています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定例会を中止することもあり、昨年度に引き続き思いやりの会通信を発行し、今年度から新たに会員インタビューを取り入れました。会員インタビューの中で「同じような境遇の方が集まって話をするというだけで何だか安心できる」等、会員の思いを聞けたことで、改めて思いやりの会の必要性を再確認しました。



今後も、引き続きこのような場を必要としている方に広く周知できるよう取り組み、介護者が想いを共有し安心できる場となるよう事業展開に努めます。

◇会員数 15名 (正会員：3名 賛助会員：12名)

月 日	活動内容	開催場所	参加者数	備考
令和4年 4月	新型コロナウイルス 感染予防のため中止	—	—	
4月25日(月)	監査	社協	監事2名	
5月27日(金)	総会	カフェ珈呑	7名	
6月24日(金)	情報交換	カフェ珈呑	5名	
7月	新型コロナウイルス 感染予防のため中止	—	—	思いやりの会通信No.11 発行
8月	年間計画により休会	—	—	
9月16日(金)	新型コロナウイルス 感染予防のため中止	—	4名	思いやりの会通信No.12 発行
10月28日(金)	情報交換	カフェ珈呑	7名	
11月25日(金)	情報交換	カフェ珈呑	6名	
12月24日(金)	新型コロナウイルス 感染予防のため中止	—	—	思いやりの会通信No.13 発行
令和5年 1月	新型コロナウイルス 感染予防のため中止	—	—	
2月24日(金)	情報交換	社協	6名	
3月24日(金)	情報交換	社協	4名	

## (2) 平岩まちづくり協議会 地域福祉委員会

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、地域における福祉ニーズや課題を把握し、地域住民が主体となった福祉のまちづくりを推進します。コロナ禍に配慮し、令和4年度については各世帯に対してアンケート用紙配布・回収方式にて地域診断（地域生活課題の把握など）に取り組む計画でしたが、実施には至りませんでした。

- ① 地域住民に対する福祉教育事業（“福祉”を学ぶ）
- ② 地域診断事業（“地域”を知り、考え、行動する）
- ③ モデル地区フォローアップ事業（調査した結果をもとに計画し“行動する”）
- ④ 福祉講演会の開催（“福祉”に関心を持ち、広げる）

## (3) 東郷まちづくり協議会 福祉・健康づくり部会

東郷まちづくり協議会が推進する地域づくりは多様な分野の関係者や市民の協力を得て展開されています。社協としては、まちづくり協議会の現状や今後の取り組みについて協議や意見交換を行うことで、地域福祉コーディネーターの役割としても大きな位置づけとなっています。

本会（支所）から東郷地区のまちづくり協議会へ参加協力し、福祉・健康づくり部会の組織の一員として活動しました。

### 【活動内容】

- ① 総務委員会への参加（月1回）
- ② 福祉・健康づくり部会会議（年3回）
- ③ 東郷まちづくり協議会主催の福祉講演会やイベントへの参加
- ④ 地域課題への取り組み（地域公共交通弱者対策等）

◇日向市東郷地域振興計画への参画

令和3年度より日向市東郷地域振興計画策定検討員会のオブザーバーとして参加し、令和4年3月に「日向市東郷地域振興計画」が策定されました。令和4年度は、本計画に伴う推進会議の委員として参加し、計画の優先順位や進捗状況等必要に応じて見直し等を行いました。

## (4) 日向市社会福祉施設等連絡会

日向市における社会福祉施設や事業所、福祉関係機関とのネットワーク構築を図り、部会活動や研修会等を通して、福祉専門職としての資質向上に努めています。日向市社会福祉施設等連絡会には、市内の高齢者施設、障がい児者施設、児童施設の福祉事業を実施している福祉施設・事業所が加盟しています。令和5年3月31日までに64福祉施設・事業所（高齢者施設25、障がい児者施設15、児童施設24）が加盟・登録されています。

本会はこの事務局を担い、部会活動の支援、研修会などの調整・企画を行っています。施設・事業所の機能や専門性、職員の技術、福祉情報を地域住民に提供することにより、

地域福祉への理解と関心を高め、地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進に取り組むものとなります。令和4年度は以下の内容で事業を実施しています。

① 公益的な取り組みを推進する社会福祉法人等においては、重層的支援体制整備事業の枠組み（相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援）にある参加支援において、施設が有する機能が、居場所としても機能することから、社会福祉施設等へ事業の周知をしつつ、施設機能を課題解決の一助とし、働きかけを行いました。

◇日 時：令和4年6月 7日（火）14時00分～15時00分

◇内 容：「第1回障がい児者施設部会」

◇参加者：8名



第1回障がい児者施設部会の様子

◇日 時：令和4年6月 9日（木）14時00分～15時00分

◇内 容：「第1回高齢者施設部会」

◇参加者：10名

◇日 時：令和4年6月 10日（金）14時00分～15時00分

◇内 容：「第1回児童施設部会」

◇参加者：13名

※ 社会福祉法改正に伴う重層支援体制整備事業が開始され、属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制に向けて説明を行いました。

② 参加支援に向けた研修会を実施 ※以下内容は多機関協働実績でも掲載  
児童、障がい、高齢者、生活困窮分野の事業所と研修会を実施しました。

## 【1回目】

市内の社会福祉施設等連絡会や関係機関等を対象に、令和4年度から本格的実施として取り組んでいる重層的支援体制整備事業について内容をお伝えするとともに、市内の社会福祉施設等が期待される地域での役割や機能等について研修会を実施しました。



◇日 時：令和4年11月2日（水）18時00分～20時00分

◇内 容：「社会福祉施設等連絡会としての強みやこれからに向けて」

「連携・協働、包括的な支援体制に向けて施設が担う役割・機能」

◇講 師：同志社大学社会学部教授 永田 祐氏

◇参加者：72名

## 【2回目】

令和4年11月の研修会に引き続き、市内の社会福祉施設等連絡会や関係機関を対象に、生活困窮者支援を専門とする包括的相談支援事業所、日向市生活相談・支援センターからよりコロナ禍での相談件数をお伝えするとともに、後半の事例検討のグループワークでは、施設が持つ機能や専門職の活かし方等についても検討を行いました。



◇日 時：令和5年3月24日（金）13時30分～16時00分  
◇内 容：「重層的支援体制整備事業のポイント」  
「コロナ禍における生活困窮者支援の現状と課題」  
「事例検討/グループワーク」  
◇参加者：44名

## 【総 会】

◇新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し書面議決とする。  
※ 情報交換会についても中止

### 【日向市社会福祉施設等連絡会のこれから】

分野や世代に関わらず、包括的に相談を受け止め、複合的な課題を抱える世帯には、各機関が連携して支えていくという仕組みづくりが全国的に推進されています。日向市においては既に分野を越えた専門機関・専門職の繋がりがあり、今後は加盟する施設が地域課題を把握し、課題解決の一助として機能することも期待されています。事務局として、引き続き働きかけを行っていきます。

## 10. 学校における福祉教育の推進

### （1）社会福祉推進校助成事業

市内小学校・中学校及び高等学校の児童生徒が、地域を基盤とした福祉教育の実施・ボランティアに関する体験学習等をとおして、継続的に福祉への关心と理解を深めることを目的に実施しました。

申請校に対しては、市町村ボランティアセンター活動支援事業助成金より活動の助成を行い、学校や地域の特色に合わせた“地域を基盤とした福祉教育”的効果的な実施につながるよう助言・調整を行いました。令和5年度も地域を巻き込んだ福祉活動の取り組みを提案・推進していきます。

◇社会福祉推進校助成事業申込 12校 （前年度繰越申請5校含む）

[主な活用内容] ◇ 地域の福祉イベントへボランティアとしての参加  
◇ 校内の清掃・美化活動  
◇ 地域住民との交流活動  
◇ 地域を基盤とした福祉教育実践  
(サービスラーニングの実践)

小学校 9校	財光寺・財光寺南・細島・日知屋・日知屋東・塩見・寺迫・美々津・坪谷
中学校 2校	日向・美々津
高等学校 1校	富島

## (2) 社会福祉教育推進校会議

本会議は、より効果的で地域に根ざした豊かな福祉教育を実践し、児童生徒が「ふくし」を学び・感じ・気づき・考え・自分のできることを主体的に行うことができるよう、市内学校の福祉教育担当者と本会との情報交換・協議の場であり、それぞれの地域・学校の特性に合わせた福祉教育プログラムを創り出し、福祉教育の質・量ともに充実を図ることを目的としています。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、オンライン・集合型を組み合わせたハイブリット方式で開催しました。本会議の開催を通して、学校の福祉教育担当者に“コロナ禍でもつながる・できる形で継続する”ことの重要性を伝え、日向市内の福祉教育の推進を図りました。

日 時：令和4年8月1日（月） 14時00分～16時00分

会 場：オンライン、日向市総合福祉センター（ハイブリット方式での開催）

内 容：

① 基調説明  
「子どもの学習・生活支援事業について」

生活相談・支援センター心から 五十川裕真

「地域を基盤とした福祉教育の推進について」

日向市社会福祉協議会 地域福祉課 加藤正憲

「福祉との連動を図る総合的な学習の時間の実践」

塩見小学校 橋本 憲二 教諭

② グループワーク 「私が実施してみたい福祉教育！」

○ 取り組んでいる福祉教育の現状と課題

○ 今年度福祉教育で目指すゴールの共有

○ 課題の原因と背景を探る

○ 福祉教育実施に向けてアクションの設定

### 【参加者の感想】

- 福祉教育は子どもの将来に多大な影響を与えるものだということを改めて感じた。そのため、学校でも充実した福祉教育を行わなければならないので、計画や立案をしっかりと行っていきたい。
- 福祉教育の実践を通じて、生徒が他者の気持ちを考える機会や、他者のために動いた結果自己肯定感を感じる機会が得られ、生徒の心が豊かになると思った。

## (3) 福祉教育活動への支援・協力（学校教育）

ボランティアや地域福祉を推進する機関として、学校で実施する福祉教育への支援・協力をを行い、福祉教育プログラムの開発・実施、福祉情報の提供、ゲストティーチャーや講師派遣の調整を行いました。学校や児童生徒、地域（小～中学校区）の実態に合わせて、福祉教育プログラムを企画・実施し、児童生徒に対する正しい福祉の理解と、豊かな福祉の心を醸成する取り組みを行いました。

◇福祉教育活動支援協力

66回

◇延べ人数

3, 428名

### [主な福祉教育プログラム]

- ◇福祉講話（ふくしの正しい理解・ふくしの3つの“コツ”）
- ◇認知症サポートー養成講座
- ◇世代間交流（百歳体操、サロンへの参加）
- ◇地域調査、福祉マップづくり、地域福祉実践 他

## （4）地域を基盤とした福祉教育実践

児童・生徒一人ひとりができるることを主体的に考え、行動する力（共に生きる力）を育むことを目的に、地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムを企画・実施しました。身近な地域で暮らすさまざまな人々と関わりながら、「地域の困りごと」に焦点を当て、自分たちにできることを考え、行動し、更に考える（リフレクション）といった、学びの連続を意識した環境を調整しました。

### ① 美々津小学校

対象児童：美々津小学校6年生 10名

対象地域：美々津小学校周辺地域  
(別府、新町、立縫)

授業回数：12回（単元数：29単元）

活動期間：令和4年5月12日  
～令和5年3月10日

協力者：美々津小学校区内区長公民館長連合会  
岩脇・美々津地区民生委員児童委員協議会  
地域住民、地域住民ボランティア、  
地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター  
医療・福祉関係者／校区内商店・事業所 等



美々津小学校での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムは4年目の活動になります。今年度は昨年度と比べ、新型コロナウイルス感染症が収束してきたこともあり、児童による地域福祉活動実践や地域住民を巻き込んでの地域福祉活動報告会など、より地域を拠点とした福祉教育プログラムを実施することができました。

### ② 塩見小学校

対象児童：塩見小学校6年生 23名

活動地域：塩見小学校周辺地域  
(新財市、奥野、中村、塩見ヶ丘)  
授業回数：13回（単元数：33単元）

活動期間：令和4年6月3日  
～令和5年3月6日

協力者：塩見小学校区内区長公民館長連合会  
塩見地区民生委員児童委員協議会、地域住民、地域住民ボランティア  
地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター  
大学生／中学生（※福祉教育受講者O B・O G）  
医療・福祉関係者／校区内商店・事業所 等



塩見小学校での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムは3年目の活動になります。今年度は授業の最終回に「未来の塩見について考える！『塩見サミット』」を開催。一年間の活動報告、地域住民とのこれから塩見地区について考える場面を設定しました。

③ 富島高校 生活文化科 学校家庭クラブ

スクールプロジェクト

対象生徒：富島高校 生活文化科

学校家庭クラブ 延85名

対象地域：日向市全域

授業回数：2回（計4時間）

活動期間：令和3年9月11日～令和4年9月30日

（活動者数：36名）

令和4年11月22日～ ※令和5年度も継続

（活動者数：49名）



2年目を迎えた富島高校での地域貢献学習（サービスラーニング）を取り入れた福祉教育プログラムでは、保育・被服・食物を専門的に学ぶ学生との実践を行っています。高校生との実践では、行政の仕組みに影響を与える実践も見られました。行動力、実践力の高い高校生が課題に気づき、向き合い、行動することで多くの人たちを巻き込む実践を行うことができています。

【参加者の感想】

- “ふくし”が身近なものであることが分かりました。みんなで地域のことに向かって真剣に考えることができて楽しかったし、自分たちで考えたことで地域の人たちが喜んでくれることが嬉しかった。
- これから社会走出去する1人として、問題に気づき、考え、行動できる人になりたいと思いました。普通の高校生の私達でも、地域のために貢献できるんだということを考えると可能性は無限に広がっているなと感じました。「私達だからできること」を教えてくれた活動だと思います。

### III. 自立支援部門

#### 1. 日向市生活相談・支援センター心から（生活困窮者自立支援制度）

生活困窮者自立支援法の施行を受けて日向市社会福祉協議会では日向市より受託して平成26年12月から「日向市生活相談・支援センター心から」を設置して生活困窮者等の相談援助に努めています。5職種（主任相談支援員・相談支援員・就労支援員・学習支援コーディネーター、家計改善支援員）を配置し、様々な生活上の相談に応じています。また、多様で複雑な生活課題に対応していくため、別に権利擁護業務担当者も配置しています。

##### （1）自立相談支援事業

生活困窮者自立支援制度の根幹を担う事業です。相談者は、経済的困窮、多重債務、就労活動困難、住まい不安定、メンタルヘルス、家計管理などの生活課題を複合的に抱えています。それらの生活課題を解決するため相談者本人が目標とする自立した生活を実現させるためのプランを一緒に作成します。また、相談者に寄り添い、状況に応じて様々な制度や社会資源へのつなぎを行う総合的かつ継続的な支援、いわゆる『伴走型支援』を心がけています。支援を通して、就労につながったり、債務を整理したり、生活保護から自立したりと様々な成果が得られています。また、相談用フリーダイヤル（0120-294-990）を設置して、相談しやすい環境づくりにも努めました。

##### ① 令和4年度相談の状況

令和2年度から令和4年度にかけてコロナ禍の影響を受けて収入減少したことでの生活困窮となった世帯の相談が多く寄せられました。新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは見直されようとしていますが、コロナ禍の影響が長期間に渡ったことにより給付金や貸付など様々な支援を受けても生活が改善せず困窮状態から抜け出せない世帯が一定数いると思われます。継続して相談援助している相談者の状況を示す延べ相談対応件数が年々増加している状況からもそのことは示唆されています。延べ相談対応件数は昨年度と比較して300件程度増えています。

[相談総件数]

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新規相談件数	14	19	13	20	21	29	19	9	14	15	8	15	196
延べ相談対応件数	184	171	202	228	250	186	166	172	167	140	124	144	2,134

令和3年度との比較（新規相談件数：281件 延べ相談対応件数：1,805件）

##### ② プラン作成の状況

相談内容には、助言や情報提供のみであったり、他の関係機関が担う制度やサービスにつないだりすることで終了するものもあります。しかし、長期的に継続して関わらなければ自立につながらないケースもあります。そのような世帯には自立の援助に向けたプランを作成して相談者と共に課題を解決する『伴走型支援』を実施しています。

[プラン作成状況]		(単位：件)
プラン作成件数（再プランも含む）		14
プラン評価件数		9
内、終結及び中断と判断した件数		2
内、再プランを作成して継続と判断した件数		7

### ③ 家計改善支援事業

就労や年金などによる収入があっても支出とのバランスが伴わず、家計管理に課題を抱えている相談者もいます。そのような方の多くは負債を抱えていたり、光熱水費などの支払い滞納があったりと不安定な家計状態にあります。

この事業は、本人と一緒に家計を見直し、家計管理の課題がどこにあるのかを確認していきます。また、出産や進学など今後予定されるライフイベントを見越した家計管理プランを作成します。センター職員による支援に同意しプランが作成された相談者については、原則として家計改善支援事業も併せて支援していきます。

### ④ 課題と展望

令和4年度相談の状況で報告したとおり、コロナ禍の影響を受けて生活困窮となつた世帯の中には、生活が改善せず困窮状態から抜け出せない世帯が一定数います。そのような世帯に対する生活支援や就労支援などのニーズが今後ますます増していくと思われます。相談者の心情や生活状況に寄り添いきめ細かい相談援助に努めていきます。

## （2）子どもの学習・生活支援事業

「貧困の連鎖」を防止することなどを目的に、中学生以下の子どもたちを対象に学習支援を実施しています。また学習支援コーディネーターを配置し、保護者や子どもの抱える家庭や学校での悩みごとを聞き取り、必要な支援につなげています。

事業の対象となる世帯は、就学援助制度を利用している世帯（生活保護受給世帯含む）、生活困窮が認められる世帯、ひとり親世帯となります。日向市総合福祉センターを会場に実施しました。

また、学習支援員の情報共有を目的に、2ヶ月に1回 学習支援員連絡会議を開催し、学習支援の進捗を通して子どもたちや家庭の変化・課題について協議しています。

### ① 令和4年度実績

登録子ども数	小学生	15名（内訳：1年生2名・2年生2名・4年生3名・5年生6名・6年生2名）
	中学生	10名（内訳：1年生4名・2年生4名・3年生2名）
登録学習支援員		48名（前年度比 +15名）
延べ支援回数		78回（前年度比 +16回）

## ② 課題と展望

コロナ禍でもできる学習支援の在り方を、支援員及び関係者と協議し、年間を通じて継続した支援が実施できました。

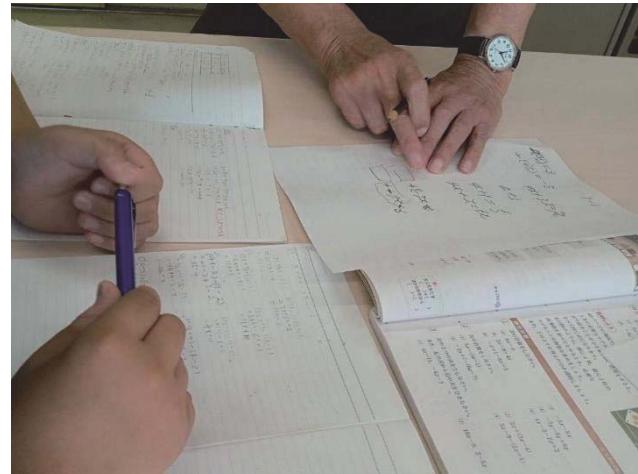
学校や教育委員会、こども課等の関係機関とこまめに情報共有を図る中で、本事業の効果や必要性について評価いただいています。個別に配慮や支援が必要な世帯も増えており、今後も関係機関との連携を密に行っていきます。

本事業は、学習支援だけでなく、生活支援を併せて実施することが重要です。アウトリーチ支援や参加支援を通して、保護者の支援につながるような包括的な支援を開していく必要があります。

次年度は、これまで以上に生活支援の強化を図り、他分野とも連携しながら、地域づくりや居場所づくりなど、充実した事業展開を目指していきます。



学習支援員連絡会議



学習支援の様子

## (3) 子どもの居場所づくり事業

子どもの貧困の防止と解消に向けて、子どもが身近に通うことができ安心して過ごせる居場所「まなびスペース」を整備しています。年間通じて、地域の協力者と、児童、生徒、若者、障がい者、高齢者等、誰もが参加できる多世代交流の場を提供してきました。

令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響のため開催が難しい状況でした。新型コロナウイルスの感染者数が減少傾向にある時期に、感染予防を充分に徹底した環境下での事業実施に努めました。

## ① 令和4年度実績

実施回数	<u>2回</u>
実施場所	日向市総合福祉センター

## ② 令和4年度実績

活動概要	活動内容
<p><b>活動 i</b></p> <p>『学習支援 顔合わせ交流会』</p> <p>日程 令和4年5月8日（日） 場所 市総合福祉センター2階 集会室 参加者数 48名（スタッフ含む）</p>	<p>令和4年度の学習支援事業開始に伴い、児童・生徒及び保護者、支援員との顔合わせ会を実施しました。学習支援事業の目的を共有し、参加者同士の交流を図りました。</p> <p>利用世帯の約9割がひとり親世帯となっており、仕事や世帯の事情から十分に子どもに寄り添えていないとの不安を抱えている保護者もいます。“学習の場”だけではなく子どもたちにとっての“居場所”としての機能が求められていると改めて認識しました。</p>
<p><b>活動 ii</b></p> <p>『まなびスペース in 日向市社協』</p> <p>日程 令和5年3月25日（土） 場所 市総合福祉センター2階 集会室 参加者数 31名（スタッフ含む）</p>	<p>学習支援の児童・生徒と支援員及び関係者がつながりを深め、円滑な事業推進に繋げることを目的とし、学習支援+レクリエーションと食事会を行いました。</p> <p>学習支援で継続して支援員と児童・生徒の交流を図ってきたことで、相互に信頼関係が生まれており、継続していくことの重要性を理解しました。</p>

## ③ 課題と展望

コロナ禍でも実施可能な方法を検討し、地域福祉サポーターなど地域人材の協力を得て事業を推進してきました。活動を通じて参加者同士が関わることで、相互に繋がりが生まれ、“支える側”・“支えられる側”という一方的な関係ではなく、全体の学びの場や居場所として機能しています。

現在は学習・生活支援事業利用児童・生徒を対象とした活動が中心であり、他支援機関が把握する要支援世帯等の把握やアプローチに課題を感じています。今後は多様な関係機関と連携を図りながら、本事業を入口として必要な支援に繋げていきます。

次年度は関係機関と連携を図りながら、多くの方が関わり、誰もが役割を持って参画できる“居場所づくり”に努めます。



学習支援 顔合わせ交流会



交流レクリエーション（ドミノ）

## (4) 居場所サロン事業

居場所サロン事業は、自立に向けた支援を必要とする概ね18歳～40歳までの方を対象に、さまざまなプログラムを通して生活習慣の構築や人間関係の形成を図る機会をつくりています。毎月2回（概ね第2・4木曜日）、参加者と社協・行政職員が集いサロンを実施しています。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、全23回のプログラムを実施しました。また、本人の状況に応じて、就労を目指した段階的な支援（ボランティア活動、就労訓練、就職支援など）を実施しました。地域の企業等の協力を得て、「サロン外の就労訓練」の場として就労体験や職場見学も実施しました。

### ① 令和4年度の概要

事業を開始して8年が経過し、これまでのプログラムを通して就労に関心をもった参加者が、就労体験協力事業所の協力を得て、事業所見学・就労体験を実施し、就労支援事業所の利用につながりました。それに伴い、相談支援事業所など新たな関係性の構築も図ることができました。

また、財光寺商店会に事業所見学・体験・実習等の就労に関わる支援協力をいただきました。令和4年度はコロナ禍の状況を鑑み、受入れ可能な事業所の中から4か所の就労見学を実施しました。

本会の学習支援事業と連携し、学習支援員サポーターとしての活動を継続している参加者もいました。学習支援コーディネーターが企業の役割となり、仕事（活動）を依頼し、依頼されたこと以上の成果をだしました。活動を進めていく中で本人が困難を感じたことや、新たに気づいた課題などを共有し、解決に向けて協議することができました。参加者それが、自身の将来を想像し、「今必要なこと」を習得していく機会となりました。

### ② 課題と展望

参加者自ら作成したチラシを活用したPR活動により、参加者の増加につながりました。今後も、同様のPR活動を継続していくとともに、様々な方法によって居場所サロンの参加者自身の想いを広め、多くの地域住民と繋がっていくよう努めていきます。

また、参加者一人ひとりの個別目標に沿った就労支援に繋げられるよう、ご協力いただける財光寺商店会をはじめとする多くの企業とネットワーク構築に向けた仕組みづくりに取り組んでいきます。



サロン活動の様子



チラシによるPR活動



財光寺商店会事業所見学

## (5) 食糧支援事業（フードバンク） ※法人単独事業

食糧支援事業は、地域住民や企業へ食糧品の寄付を募り、生活に困窮している世帯に無償で提供する取り組みです。令和4年度は延べ33回の寄付を頂き、49世帯に食糧を提供しました。コロナ禍の影響だけでなく、物価高騰より困窮状況に陥る相談者も増えたため提供数も増加しました。日向地区遊技業組合から例年どおり毎月物資の提供と地域の方々や企業からもご協力頂きました。頂いた物資は困窮している世帯だけでなく、学習支援事業の子ども達、市内こども食堂の取り組みをされている団体にも提供させて頂きました。

本市においても、民間団体によるこども食堂やフードバンク事業が立ち上げられています。本会における事業の在り方や各機関との連携について、時代の流れや地域ニーズの変化に合わせ、各関係機関と連携を図りながら、本事業を活用した相談支援体制の充実を図っていきます。



## (6) 心から事業報告会

令和4年度においては、令和5年3月24（金）に開催しました。今回については日向市社会福祉施設等連絡会との共催で実施し、施設連の会員44名に対してセンターの令和4年度実績報告やコロナ禍によって生活困窮者の置かれている状況がどの様に変化したかなど報告しました。また報告会第2部では、事例検討も実施し、多機関協働による生活困窮者支援のイメージを参加者と共有しました。

## 2. 日常生活自立支援事業（あんしんサポートセンター）

福祉サービス利用やその他の日常生活上の様々な契約の際に自分ひとりで判断することに不安がある方、預貯金の出し入れや日常生活に必要な公共料金などの支払いにお手伝いが必要な方へ支援を実施しています。対象となるのは、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで日常生活上の判断に不安のある方です。同時に本事業の契約内容についてご理解いただける程度の判断能力をお持ちであることが条件となります。

### （1）令和4年度の実利用者数（令和5年3月31日現在）

利用者区分	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	合計
実利用総数	9人	18人	17人	5人	49人

### （2）令和4年度の支援回数

利用者内訳	上半期	下半期	合計
利用者支援回数（延べ）	403回	327回	730回

令和4年度は、新規契約者2名、解約者9名でした。解約者の内1名は認知機能の低下に伴い成年後見制度の審判があり、成年後見制度への移行となりました。地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、相談支援事業所などと連携して、必要なサービスを受けながら、安心して地域での生活を継続できるよう支援を行いました。支援を通して在宅サービス利用や施設入所に繋がり、きちんとした食事や入浴などの生活環境が整い、安心した生活を送れるようになった利用者もいました。

### （3）今後の課題と展望

関係機関から相談をいただいて、本人に何らかの支援が必要と思われるケースであっても、本人に利用の意思がない場合や、本事業よりも成年後見制度レベルと判断される場合は、契約に至らないこともあります。相談に至った経緯には、家族による金銭的虐待や生活困窮など、複合的な問題を内包するケースも多くなっているため、本事業だけでは、解決できないケースが増えてきています。そのためより一層、関係機関と連携を深め、支援員と協力しながら、その人らしく生活ができるよう支援に努めます。

また委託元である宮崎県社会福祉協議会の事業見直しにより、利用対象者が『原則として居宅において生活する方』に変更されました。利用者が住み慣れた地域で本人らしく暮らし続けることができるよう持続可能な支援体制の構築に努めていきます。

## 3. 法人後見体制整備事業

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等の判断力が低下した方々に対する権利擁護の取り組みが全国的に求められ、特に成年後見制度の受任体制の整備が急務となっています。そこで、本会において法人後見を受任できる体制づくりを行いました。

## (1) 支援の対象者

日向市在住で以下の理由により他に適切な成年後見人等を得られない者

◇財産上の理由又は人的社会資源の不足等の理由で、適切な成年後見人等候補者が見つからない場合

◇日向市長が法定後見の開始の申立てを行った場合

◇本会が法人後見を行うことが特に必要であると認められる場合

## (2) 令和4年度の受任状況

(単位：件数)

業務の種類	後見	保佐	補助	計
新規受任件数	2	1	0	3
累計受任件数	20 (うち終結5)	7 (うち終結2)	1	28 (うち終結7)

新規受任状況は、本人申立ケース1件、日向市長申立ケースが2件でした。また終結ケースは、成年被後見人本人の死去2件でした。

## (3) 成果と課題

長寿高齢社会や核家族化の進展等に伴う一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加、また知的障がい・精神障がいのある人の地域移行などにより、本事業に寄せられる市民からの期待は大きいものです。年々増加する法人後見の対象者は、身寄りがない、家族がいても疎遠状態、関係者からの金銭的虐待、多額の負債をかかえて施設や病院への支払い等ができない課題等があります。

法人後見を社協が担うことで、質的・量的にも持続可能な支援が可能になります。法人内部での実務経験の共有、相談体制の充実、様々な専門知識の活用により、後見事務の質と量が高まります。また、在宅生活の場合は、本会による支援だけでなく関係機関や地域住民の理解や協力が必要不可欠です。高齢者や障がい者の権利擁護を通して、専門職や地域のネットワークづくりにも努めます。そのため引き続き、質の高い支援体制を担保するために職員のスキルアップと安定的な扱い手の確保に努めています。

## 4. 生活福祉資金貸付事業

本事業は、宮崎県社会福祉協議会を実施主体として、県内の市区町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。対象世帯の状況に応じて必要に合わせた資金の貸付けを行います。

本貸付制度は、民生委員・児童委員の協力により成り立っているものです。資金の貸付けによる経済的な援助と共に、相談者世帯が暮らす担当地域の民生委員と連携し、継続的な相談支援も行っています。

また、令和2年3月25日から実施されていた新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって収入が減少した世帯等に対する特例貸付については、令和4年9月末を以て受付を終了しました。今後は、借受世帯の生活再建に向けた相談援助を中心に支援を継続しています。

## (1) 貸付対象世帯について

### ① 低所得者世帯

必要な支援、指導を受けることにより自立できると認められる世帯であって自立に必要な資金の融通を他から受けることが困難と認められる世帯

### ② 障がい者世帯

身体・知的・精神障がい者世帯で手帳の交付を受けている者が属する世帯

### ③ 高齢者世帯

療養や介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯

### ④ コロナ特例貸付の対象となる世帯（令和4年9月30日まで）

コロナ禍の影響による失業や減収等で経済的困窮に陥った世帯

## (2) 資金の種類

### ① 総合支援資金

失業等や、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援と家計指導等）と生活費の貸付

### ② 福祉資金

生業費用や技能習得等に必要な経費。緊急的措置には緊急小口資金で対応

### ③ 教育支援資金

高等学校、大学、専門学校等の入学に必要な経費及び就学資金

### ④ （要保護）不動産担保型生活資金

居住用不動産を担保に高齢者世帯への生活費貸付

### ⑤ コロナ特例貸付（令和4年9月30日まで）

コロナ禍の影響による失業や減収等で経済的困窮に陥った際の生活資金貸付

## (3) 令和4年度貸付実績

資金の種類		受理件数	備考
福祉資金		1件	年金掛金未納分の追納費用貸付
コロナ	緊急小口資金	54件	
	総合支援資金 初回	51件	
合計		106件	

## (4) 課題と展望

令和4年度もコロナウイルス感染症の影響により減収した世帯への特例貸付に関する相談が多く寄せられました。その中にはコロナ禍における様々な家計支援策を利用しても家計の改善に繋がらず、貸付後にも継続して支援が必要となる世帯が少なくありませんでした。特例貸付の受付は終了しましたが、今後は償還事務を通して借受世帯に対する継続的な生活支援の対応が増えてくると推察されます。相談者世帯の自立の援助に繋がるよう、適切な事業運営に努めています。

## 5. たすけあい資金貸付事業 ※法人単独事業

何らかの理由で一時的に生活費が不足し、生活が困窮している世帯等を対象とした貸付事業を実施しています。対象となる世帯の経済的自立や他のセーフティネット制度利用までのつなぎ資金としてご利用いただいています。

本貸付の申請に至る相談者世帯の多くが、自身や世帯の生活課題を誰にも相談しない、もしくはできないため、最終的には生活困窮の状況に陥っています。そのため、本資金貸付を申請する際には、必ず民生委員・児童委員との面談を実施することを要件の一つとし、地域とのつながりの再構築にも努めています。

### (1) 貸付の内容

- ① 世帯を対象とした貸付です。相談では世帯全体の状況を把握します。
- ② 相談援助の中でその世帯が抱える課題を明確にしていきます。
- ③ 貸付は返済を伴うため、負債を抱えることや、返済の目途などを十分協議します。
- ④ 最終的に、本資金の貸付が、世帯の自立援助に繋がるものであるかを精査します。

[貸付限度額]	5万円
[返済方法]	無利子　返済期間最長10ヶ月
[貸付条件]	連帯保証人（6月以上日向市在住で保証能力のある方） ※申込者の居住地担当民生委員からの意見調書提出

### (2) 令和4年度貸付実績

貸付実績	8件	(※前年度比△5件)
貸付金額	227,000円	(※前年度比△71,000円)

### (3) 事業効果と今後の課題

本貸付制度は長年にわたり日向市のセーフティネットの一翼を担ってきました。最近では、生活保護の申請から決定までの生活費のつなぎとして借り入れを希望するケースが増えています。本来の本資金の目的を考えるともっと広く必要とする世帯が必要な時に活用できる制度であるべきです。そのためには、本制度の抜本的な見直しを検討する必要がありますので、効果的な困窮者支援の役割を担う貸付制度となるよう法人内での検討を重ねていきます。

## IV 在宅支援部門

### 1. 介護保険制度事業（※東郷支所のみ介護保険事業所運営）

#### （1）居宅介護支援事業実績

介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスや地域にある資源等を利用し、安全に生活できるよう事業展開をしています。東郷支所に2名の介護支援専門員を配置し、市内全域に対応しています。本人、家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）の作成やケアプランに基づき関係事業所との連絡、調整を行い、住み慣れた自宅での生活が円滑に送れるための支援を行っています。

年々、ケアプランやケアマネジメントの質の向上が問われており、管理者となる条件も主任介護支援専門員取得者に限定される等、更なる専門知識が重要視されています。

事業所のある東郷圏域の高齢化率の幅も49.7%～70.5%と各地区で大きく異なり、過疎地域で高齢者が安心して暮らすためのニーズを実現する事業所であるためには、介護支援専門員のケアプラン作成にとどまらず、地域共生社会の中で様々な地域資源や関係機関と連携を図る重要な役割も担っています。

今後の課題として介護を担う優れた人材の確保を図っていくことが必要です。これからも、利用者本位や家族の思いを尊重し信頼され選ばれる事業所となるようスキルアップを図っていきます。

##### ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

(単位：人)

新規契約者数	解約者数	現利用者数
22	29	52

令和3年度との比較（新規契約数：△1人 解約者数：+9人 利用者数：△13人）

##### ② 年間ケアプラン作成件数

(単位：件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
作成件数	54	56	57	55	52	54	55	55	57	53	54	51	653

#### （2）介護予防・支援事業実績

日向市内の地域包括支援センターから業務委託を受け、利用者の介護予防サービス利用に係わる介護予防サービス計画の作成やサービス提供事業者、関係機関との連絡・調整を行う事業です。令和4年度は、介護予防・支援事業の相談も含め、実績はありません。

#### （3）訪問介護事業実績

在宅で自立し充実した生活が送れるように、介護支援専門員の居宅サービス計画書に基づき、訪問計画を作成し、訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣しました。利用者へのサービス提供については、常に利用者の環境の変化や身体状況等に注意を払い、訪問

後の記録やサービス提供責任者への報告等を徹底しました、令和4年度は新規職員も増えたため、職員の資質向上を目的に、毎月の定例的なミーティングにて、職員一人ひとりがすべての利用者について共通認識を持ち、情報にもれがないように職員間の連携、情報の共有化等のレベルアップを図りました。

昨年から新規契約者数が増加しているのは、新型コロナウイルス感染症拡大における通所施設の閉鎖により、在宅でのサービス提供の依頼があり、通所施設等の再開まで短期間でのサービス提供が必要不可欠となったことや、在宅で看取りたいという家族の希望を受けて対応した結果です。利用者からの相談を管理者とサービス提供責任者で協議を図り、ニーズに合わせた提供ができる限り調整し、提供開始に向けて速やかに検討したことで利用者や家族からの信頼にもつながりました。

## ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

(単位：人)

新規契約者数	解約者数	現利用者数
11	13	3

令和3年度との比較（新規契約者数：+10人　解約者数：+8人　利用者数：△3人）

## ② サービス提供実績

(単位：人、回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	5	4	5	5	4	4	4	4	3	6	4	5	53
延べ回数	59	36	45	28	20	18	24	26	15	43	26	44	384

## (4) 日常生活支援総合事業実績

支援を必要とする軽度（要支援1、2）の高齢者に対し、介護支援専門員の居宅サービス計画書に基づき、支援計画書を作成し訪問介護員を派遣しました。

包括支援センター、介護支援専門員との連携を密にし、介護予防における機能回復訓練等だけではなく、利用者を取り巻く環境や地域性を含めてアプローチができるよう、また利用者の介護状態の変化を見落とさないように情報提供に努めました。

## ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

(単位：人)

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	0	3

令和3年度との比較（新規契約者数：解約者数：利用者数：±0人）

## ② サービス提供実績

(単位：人、回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	30
延べ回数	20	22	22	15	14	14	22	18	22	20	19	22	230

## 2. 障がい福祉サービス

### (1) 居宅介護事業実績

障がいの種別に関わらず、障害の特性を理解し、利用者の立場に立った支援を考え、自立した日常生活を営むことができるよう居宅介護サービスの提供を行いました。訪問の際は利用者の状況や環境の変化などに気づくよう細心の注意を払いました。

身体介護・家事援助・通院介助等、適切なサービス提供を行えるように、相談支援事業所との連携を図り、モニタリングに反映し、支援内容の見直し等で利用者に不利益が生じない様に配慮しました。利用者によっては、休日等のサービス提供が多いいため、職員を増員し提供体制を整えました。

令和4年度から障害者虐待防止の更なる推進のため、以下のような運営基準の見直しを行いました。

#### ① 従業者への研修実施（義務化）

② 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果を従業者に周知徹底する（義務化（新規））

#### ③ 虐待の防止等のための責任者の設置（義務化）

これを受け「虐待防止及び身体的拘束等の適正化のための指針」を制定し、虐待防止、身体拘束適正化委員会を設置し委員会を開催しました。

#### ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

（単位：人）

新規契約者数	解約者数	現利用者数
4	0	30

令和3年度との比較（新規契約者数：+2人　解約者数：△4人　利用者数：+6人）

#### ② サービス提供実績

（単位：人、回）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	19	21	19	21	18	21	24	23	22	22	25	26	261
延べ回数	187	218	209	191	190	202	223	223	215	210	202	259	2,529

### (2) 同行援護事業実績

視覚障がいにより移動に著しく困難を有する方の外出に同行し、自立した在宅生活を送れるようサービスの提供に努めました。また、提供には同行援護従事者の資格取得をしている職員6名で対応しました。移動の援護、受診内容の説明、代筆、代読など必要なサービス提供を行い、なるべく利用者の希望に沿った支援に努めました。

利用者の見えない生活での不自由さを少しでも支えられるように定期的に研修を開催し、障がい者への理解、同行援護介助技術の基本に立ち返るなどのスキルアップを図りました。

## ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

(単位：人)

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	2	8

令和3年度との比較（新規契約者数：+1人　解約者数：+1人　利用者数：△1人）

## ② サービス提供実績

(単位：人、回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	8	8	8	8	8	8	8	9	8	8	8	8	97
延べ回数	45	48	57	40	50	44	52	53	52	55	47	56	599

## （3）移動支援事業実績

移動支援のサービスは外出時に不安を抱える障がい児者に対して、移動の援護、余暇活動や社会参加のための移動を支援しており、年齢の制限なく利用可能です。

個別支援で提供し、体力をつけるための軽運動としても提供も開始しました。

## ① 新規契約者数・契約解約数・現利用者数

(単位：人)

新規契約者数	解約者数	現利用者数
1	0	4

令和3年度との比較（新規契約者数：+1人　解約者数：±0人　利用者数：+1人）

## ② サービス提供実績

(単位：人、回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
実人数	3	3	3	3	3	3	2	3	3	4	3	4	37
延べ回数	13	10	11	11	13	11	7	8	13	13	9	17	136

## 3. 配食サービス事業

日向市から委託を受け、食事づくりの困難な一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に、お弁当形式で昼食、夕食の配達を実施しました。食事を提供することにより、利用者の健康維持、食生活の楽しみ、安否の確認と孤立感の解消を図ることに繋がっています。



[新規・解約者数]

新規契約者数 27名  
 解約者数 18名  
 契約者数 40名（3月末現在）  
 ※解約の主たる理由：入院・入所、死去

[サービス提供実績]

(単位：食、回)

月	食 数			人 数		
	昼食	夕食	合計	昼食	夕食	合計
4月	362	557	919	21	25	46
5月	393	596	989	23	26	49
6月	450	633	1,083	24	27	51
7月	454	660	1,114	25	29	54
8月	371	604	975	24	28	52
9月	394	630	1,024	24	29	53
10月	436	688	1,124	24	29	53
11月	389	660	1,049	23	28	51
12月	437	674	1,111	26	28	54
1月	514	694	1,208	30	32	62
2月	508	691	1,199	29	30	59
3月	585	729	1,314	30	30	60
合計	5,293	7,816	13,109	303	341	644

令和3年度との比較（合計食数：+187食）

[事業周知について]

配食サービス事業の利用者を拡大する目的のもと、市内の居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを巡回し、事業のPRに努めました。（令和4年4月、令和5年2月訪問）

[新型コロナウイルス感染症対策]

感染症対策として、罹患者及び濃厚接触者と直接触れ合うような対応を見直し、使い捨て容器・マスク・フェイスガード・手袋・使い捨てエプロン・使い捨てキャップを使用して対応を行いました。

また定例会を充実させ、感染症に対する職員研修を実施しました。

※8月1日～10月16日、12月25日～2月5日の期間、使い捨て容器対応。

[緊急対応]

新型コロナウイルス感染症対応5件（濃厚接触含む）  
 ⇨使い捨て容器対応し、非接触での配達、電話連絡や声掛けでの安否確認を行いました。

## V. 会費納入者及び社会福祉事業資金の寄付金

### 1. 特別賛助会費（敬称略） 696件（692名）

※（ ）内は口数《1口1, 000円》

(有)是沢印刷 (3)	藤屋印刷(株) (3)	(有)松元商会 (1)
日高恒敏 (1)	正念寺 (1)	内山ゴム(株) (2)
山下歯科医院 (3)	行政書士 河野ミキ子 (1)	(有)大興不動産日向 (2)
日向第一ホテル (3)	きもの処 いちき (1)	清香堂 (2)
富高学園 (3)	歌津鮮魚店 (3)	文具の勉強堂 (1)
岩国屋 (1)		
(株)西村一新堂 (3)	上日向自動車(株) (3)	(株)大幸 (2)
HRCプラス (5)	(有)カクマツヤ (1)	芝崎ミシン 芝崎良子 (3)
サニーガーデン (3)	ホルモンだれやみ 代表 山本浩二 (3)	
三輪じゅんこ (1)	三輪隆文 (1)	
黒木良一 (1)		
大坪京子 (1)	大坪邦仁 (1)	大坪鈴子 (1)
中村春美 (1)	橋口雅行 (1)	植野正治 (1)
細川幸子 (1)	松永久子 (1)	梶原昭子 (1)
長曾我部節子 (1)	興梠鈴江 (1)	中川木工所 (1)
米良栄 (1)	すし源 (1)	(有)那須金物店 (1)
ワタナベ電器店 (1)	福谷理容所 (1)	鈴木商店 (1)
みずわき製菓店 (1)	中原勉 (1)	渡辺知亜貴 (1)
青柳誌郎 (1)	陶山雅光 (1)	黒木妙子 (1)
山本武子 (1)		
岩木恵子 (2)	岩木治 (2)	
黒木章夫 (1)	佐藤正任 (1)	成合新 (1)
後藤明 (1)	藏田宣数 (1)	壹岐邦男 (1)
田邊貞芳 (1)		
佐藤ミヨ子 (3)	有限会社 ヤマサ (5)	夕刊デイリー 亀崎販売所 川野 (4)
三輪千穂 (1)	三輪勝広 (5)	中野富貴子 (1)
黒木末人 (1)		
早川昌子 (2)	中川好子 (1)	金丸千代子 (1)
松葉美枝子 (1)	山崎千恵子 (1)	鎌田靖子 (1)

飯干義男（3） ヘアーサロン岩本 岩本九州男（1） 川口武克（1）  
高森勝實（1） (株)アートライフ 松本透（1）

川元正共（1） 川元照子（1） 大王焼鳥（1）  
宮日新聞販売（1） 大王谷こどもクリニック（3） 田口理容（1）  
長野不動産（1） アクロス不動産（5） ハリウッド美容室（1）  
レディスクリエイトケイズ（1）

高野道子（1） 高野廣二（1） 高野訓史（1）  
草野義子（1） 旭堂治療院（1） 戸高仁子（1）  
深城恵美子（1） 岩倉浪子（1） 柳田典愛（1）  
黒木一彦（3）

池田孝美（1） 井上新（1） 猪股博久（1）

日高公子（1） 髮技はやしだ（1） 高橋博（1）  
三重野建材店（1） 木村百合江（1） 石川雅朗（2）  
柏田正彦（1） 上原由美（1） 橋本美枝子（1）  
渋谷エイ子（1） 梅田明子（1）

岡崎和代（1） 岡崎長男（1） 柏田測量株式会社代表取締役社長（1）  
田崎元子（1） 内山タエ子（1） 内山ハツ（1）  
若田米一（1）

小村清美（1）

福永照（1） 黒木美奈子（1） 石丸会館（2）  
青木重利（1） ふるや京染店（1） 尾川正敏（1）  
カーフィックス楠木（3） 黒木英行（1） 伊東冷熱（2）

柏田節子（1） カシワダ理容 柏田勝美（1）

若杉ミワ子（1） 若杉和夫（1）

甲斐栄（1） 林田初音（1） 黒木二夫（1）  
黒木好美（1） 上原木工所 上原秀光（1） 黒木孝幸（1）  
坂本開発株式会社 坂本善行（5） 黒木嘉信（1）

松岡利夫（1） 松岡愛子（1）

橋口やす子（1）

小原寿雄（2）

三樹秀代（1）

三樹孝行（1）

黒木真由美（1）

金丸順子（2）

株式会社だんらん 岡田明人（10） (株)村田（2）  
株式会社 サントップ（5）

(株)トーモク（10）

黒木英子（1）

吉野正晃（1）

児玉美恵子（1）

児玉安代（1）

笹岡覚盛（1）

安藤宏（1）

関本歯科医院（1）

松葉洋一（1）

サポートセンターほそしま（1）

柏田昌弘（1）

島田元子（2）

(有)とべしま丸水産 児玉才樹（3） (有)日の出丸（3）

重富榮子（1）

清家福美（1）

戸高津多子（1）

(有)タイヨー電気（10）

山本孫春（3）

丸山誠（10）

(株)イワハラ（1）

岩原工房（1）

山本美千代（2）

伊達忠士（1）

松木ミハル（1）

平山直雄（1）

松木昭利（1）

奈須ツイ子（1）

佐藤峰子（1）

細川千晴（1）

壱岐久光（1）

佐藤和良（1）

佐藤力（1）

矢北久美子（1）

佐藤健（1）

壱岐良文（1）

チャームソーアイング 細川公寛（1）

阿部展寿（1）

黒木清人（1）

沖田實美（1）

遠藤善昭（1）

河野誓記（1）

白石真（1）

後藤大成（1）

田代タミ子（1）

西澤司瓈（1）

吉岡輝子（1）

山本結子（1）

末松喜美子（1）

末松建設（2）

春木末夫（1）

那須代美子（1）

那須一郎（1）

斎藤文子（1）

(株)アップス（10）

椎葉正憲（1）	河野正夫（1）	松尾昇（1）
河野邦久（1）	井龍論人（1）	椎葉トシ子（1）
岩野洋子（1）	岩野建男（1）	塚常恭久（1）
塚常恭子（1）	清礼（1）	
松本允子（1）	松本和育（1）	
宮崎新二（1）	徳永登美子（1）	荻原邦明（1）
(有)黒木電気工事（1）	福永次男（1）	あづきとまろん（1）
植田忠明（2）	金古繁喜（1）	中田徳幸（1）
甲斐健（1）	長曾我部富子（1）	石川晴子（1）
疋田弘子（1）	黒木稔（1）	赤木時夫（1）
若口道代（1）		
宮田美代子（1）	宮田重幸（1）	
戸高五美（1）	藤田藤江（1）	赤木由紀子（1）
(有)日吉産業（1）	(有)葵建装（1）	甲斐壽（1）
中村サチ子（1）	黒木サト子（1）	岡田義忠（1）
日高哲也（2）	麓博美智（1）	稻田利文（1）
日高寿夫（1）	(有)テツイ（2）	寺原榮市（1）
三田明（3）	(有)橋口電装（1）	石田富美代（1）
赤木貴文（1）		
三谷弘志（1）	三谷延代（1）	黒木源市（1）
児玉たか子（1）	長埜とし子（1）	小園泰子（1）
松葉アグリ（1）	松葉良子（1）	松葉マサ子（1）
和田梅子（1）	那波綾子（1）	水永徳子（1）
日高貞代（1）		
山本ミヨ子（1）	児玉保利（1）	児玉米子（1）
黒木重信（1）		
米原清志（1）	黒木富美子（1）	原田豊店（1）
黒木身利（1）	長埜公夫（1）	
安藤逸男（1）	荒谷洋子（1）	

児玉直美（2） 水谷葉月（1）

高山正吾（1）

海埜美代子（2）

野別ルリ子（1）

橋口克義（2） 橋口卓之（1） 海野誓生（2）

植野浩人（1） 橋口啓二（1） 橋口智一（1）

黒木邦寛（3） 黒木美穂（1） 黒木孝子（1）

佐保恭博（3）

塩月英子（1） 塩月榮久（1） 山本美栄（1）

直野あつみ（1）

黒木訓（1） 黒木八千代（1） 古澤優（1）

福良信一（1） 池田正信（1） 甲斐福德（1）

木村孝太郎（1） 都甲和代（1） 近藤定朝（1）

小林喜三（1） 永柳玉代（1）

一山省二（2） (有)菊池建設（1） 若藤拓男（1）

黒木康夫（2） 吉田美紀（1） 吉田朱里（1）

寺原京子（1）

井本幸男（2） 井本キヨ子（1）

若林里美（1）

寺原洋子（2） 寺原正（1） 山床茉紀子（1）

山床弘樹（1）

(株)アイリス 黒木辰己（3） 黒木高幸（1）

有限会社 ゾレイユ（3） 木田和美（1） 黒木孝亮（1）

野別光弘（1） 東田誠（1） 松葉春奈（1）

藤本一三（3） 甲斐安孝（1） 黒木紀代（1）

高橋茉莉子（1） 中野恭子（1） 花岡圭一朗（1）

三谷宏二（1） 矢野英生（1） 横山有子（1）

福永鉄治 (3)  
河野俊一 (1)  
西田宗吉 (1)  
大坪真司 (1)  
田吉粒人 (1)  
古谷政幸 (1)  
野別秀二 (1)  
中村俊彦 (1)  
福島哲二 (1)  
大崎雅彦 (1)  
伊達麻起 (1)  
徳永直 (1)  
松尾昇一 (1)  
黒木悟 (1)  
六角恵美 (1)  
長山尚広 (1)  
有川貴之 (2)  
甲斐伸次郎 (1)  
藤田和彦 (1)  
駒田康弘 (1)  
中田幸徳 (1)  
若藤公生 (1)  
平岡稔 (1)  
愛川恵一 (1)  
小林英明 (1)  
東村光教 (1)  
児玉美幸 (1)  
中野格 (2)  
矢野澄代 (1)  
稻田恵 (1)  
鍋島浩一 (1)  
羽田野房子 (1)  
吉田晃太朗 (1)  
寺尾公孝 (1)  
井上達也 (1)  
田中藤男 (1)  
川越健司 (1)  
小針匡貴 (1)  
山崎由里瑛 (1)  
平山弦 (1)  
黒木宗隆 (1)  
甲斐香代 (1)  
海野真里 (1)  
渡邊景子 (1)  
田中由加里 (1)

歌津京子 (1)  
佐藤善彦 (1)  
矢野隆博 (1)  
川崎知美 (1)  
土谷和利 (1)  
牧野敏朗 (1)  
池田礼子 (1)  
長友俊介 (1)  
麻田悦子 (1)  
河野雪江 (1)  
高森洋 (1)  
直野将司 (1)  
和田康之 (1)  
黒田雅喜 (1)  
押川克久 (1)  
黒木升男 (3)  
有馬純圭 (1)  
門脇功郎 (1)  
山内徳靖 (1)  
斧由美 (1)  
中田宏 (1)  
柏田須美 (1)  
御手洗幸二 (1)  
宇宿徳恵 (1)  
小林潤司 (1)  
若杉健司 (1)  
西田豊 (1)  
海野雅彦 (1)  
池田かおり (1)  
海汐美香 (1)  
伊達忠亮 (2)  
平岡千鶴 (1)  
伊達憲司 (1)  
藤本静子 (1)  
矢野高大 (1)  
堀田浩一 (1)  
海野由紀 (1)  
児玉貴 (1)  
宮崎裕之 (1)  
田高欣樹 (1)  
児玉知大 (1)  
水野重信 (1)  
安藤三邦 (1)  
松下恵子 (1)  
柏田由美 (1)

片江豊春 (1)  
清水昭生 (1)  
小野泰和 (1)  
黒木康文 (1)  
治田伸二 (1)  
長友久美 (1)  
児玉秀雄 (1)  
橋本慎朗 (1)  
海野靖幸 (1)  
佐保隆太 (1)  
寺原勝法 (1)  
福良晃宏 (1)  
黒木一憲 (1)  
谷名拓也 (1)  
永田貴一 (1)  
長倉芳照 (3)  
糸平和紀 (1)  
高藤直記 (1)  
柏田武浩 (3)  
佐藤喜一郎 (1)  
長友正博 (1)  
成合学 (1)  
和田美紀 (1)  
大平昇 (1)  
鮫島美都実 (1)  
北住英介 (1)  
柏田高宏 (3)  
濱地貴志 (1)  
岩瀬夏美 (1)  
那須幹夫 (1)  
佐藤眞理 (1)  
鈴木道雄 (1)  
黒木康敬 (1)  
濱田卓己 (1)  
東原留美子 (2)  
黒木惟 (1)  
岡田利菜 (1)  
三窪千絵 (1)  
多田好太郎 (1)  
本田侑也 (1)  
佐藤佳恵 (1)  
安田和日子 (1)  
黒木竜 (1)  
松永琢己 (1)  
大野靖文 (5)

大野美加（5） 葉上耕太朗（1）

清水雄二（1） 日高章司（1）

松永茂晃（10）

高木浩美（3） 高木桂一郎（5） 高木結南（2）  
寺原明子（1）

寺田雅彦（1） 菊池淳平（1） 治田和幸（1）  
治田真郁（1） 治田里美（6）

甲斐万莉乃（3） 甲斐靖典（1） 甲斐純子（1）

新名周子（1） 新名翔太（1） 黒木美智子（1）

久保田駿亭（1）

NPO法人 青空会（10） 梅田大介（3）

渦尾美紀（5） 渦尾善弘（1） 山口忠男（1）

三樹香織（5）

米良薰（2） 阿久井光雄（1） 米良紬愛（1）

古田慶子（1）

奈須明美（2） 奈須瑞希（2） 戸子田健次（1）

水筑優子（3） 水筑瑠斗（1） 水筑莉那（1）  
水筑民子（1）

池田晋（3）

小西孝治（3） 相馬俊文（3） 増田幸子（1）  
小西鶴子（1） 小西節子（1） 青木勝裕（1）  
小西陽子（1） 増田博一（1）

赤木栄次（1） 赤木茂夫（1）

中村智美（1） 中村辰雄（2） 中村宗儀（2）  
中村綺杏（1） 中村優李（1） 中村三代子（1）  
阿部高子（1） 岡村紗織（1）

海野律子（1） 海野陽平（1） 松葉三矢（1）  
海野吉成（1）

黒木政子（1） 黒木安徳（1）

岡部恵美子（2） 橋口自動車鋳金 橋口年光（10） 甲斐郁香（1）  
渡辺敦（1） 橋口伸子（1） 黒木満代（2）  
上園静子（1） 高木恵子（1） 桑原訓子（1）

那須キミエ（1） 松永内装（1） 松永純委（1）  
松永あつ子（1） 金丸裕生（1） 富高輝子（1）

那須健二（3）

細山田恵美子（1） 弓削哲郎（10） 田中政喜（1）  
田中昭子（1） 村田京一（1） 渡辺知亜貴（1）

黒木有紀（1）

幸崎律子（5） 幸崎誠（5）

黒木ひとみ（1） 黒木キヌ子（1）

大原純子（1） 谷口衛（3） 大野祥二郎（1）  
久光博之（1） 三浦昌幸（1） 黒木信司（1）  
あさひ福祉タクシー（1） 新名義昭（1） 大原昌浩（1）

吉田千春（5） 吉田津（3） 田邊憲（1）  
田邊千津子（1）

橋口ゆかり（1）

石谷千名子（5） 石谷英俊（3） 石谷町子（2）

長曾我部幸美（1）

黒木典子（2）

吉村和美（1）

ほか匿名 104名

## 2. 福祉賛助会員（敬称略） 69件（68社）

※（ ）内は口数《1口10,000円》

なおの耳鼻咽喉科	(1)	医療福祉法人慶城会社団瀧井病院	(1)
吉原建設株式会社	(1)	有限会社梶原建設クレーン	(1)
家村内科	(1)	カンショク株式会社	(5)
日向市シルバー人材センター	(1)	富高薬局	(1)
株式会社アップス	(1)	建和会（日向地区建設業協会）	(1)
（株）日向衛生公社	(2)	小松産業株式会社	(1)
医療法人向洋会協和病院	(1)	医療法人社団広和会古賀内科胃腸科	(1)
株式会社コーソク	(2)	（株）辰工務店	(1)
八興運輸（株）	(1)	九州労働金庫日向支店	(1)
医療法人紘誠会尾池歯科医院	(1)	日向市役所部課長親交会	(2)
宮前建設株式会社	(1)	日向市役所係長会	(1)
医療法人泉和会千代田病院	(1)	（株）フレンド薬局	(1)
たけなか耳鼻咽喉科	(1)	旭化成（株）延岡支社	(1)
株式会社九電工	(1)	ひゅうが新町商店街振興組合	(1)
株式会社黒田工業	(1)	みみつ調剤薬局ふじファーマシー	(1)
大久保外科胃腸科医院	(1)	和光コンクリート工業株式会社	(1)
株式会社アキタ製作所	(1)	耳川広域森林組合	(1)
一般社団法人福丸縁	(1)	医療法人杏林会三股病院	(2)
株式会社 柏田電業社	(1)	有限会社スーパーやまさ	(1)
倉本鐵工（株）	(1)	医療法人天生堂天生堂医院	(1)
（株）日向製鍊所	(1)	全山労宮崎同友会本部	(2)
卓洋運輸有限会社	(1)	尾崎眼科	(1)
有限会社第一印刷	(1)	医療法人社団楠友会なかむら内科循環器内科	(1)
（株）東九州情報処理センター	(2)	医療法人誠和会和田病院	(2)
（株）森崎建設工業	(1)	旭建設（株）	(1)
（有）北部開発	(1)	（有）美德	(1)
有限会社マツオカ	(1)	あんどう歯科医院	(1)
株式会社内山建設	(1)	高鍋信用金庫日向支店	(1)
（株）創建	(1)	（有）天領うどん本店	(1)
有限会社黒木化工	(1)	チトセホーム株式会社	(1)
ながみね皮膚科	(1)	宮崎太陽銀行日向支店	(1)
有限会社クリーン日向	(1)	株式会社日向保険サービス	(1)
アクティヴ情報システム株式会社	(1)	松岡内科医院	(1)
山崎精肉店	(1)	文具の勉強堂	(1)

### 3. 香典返し寄付者 (敬称略・順不同)

192件 (192名)

黒木政子	中島寛人	佐藤紘子	矢野良	寺原千恵子
橋口力	木村好一	岩見ツヤ	法子	千代
三樹康子	海野洋光	甲斐加子	永利	博喜
矢北誠治	児玉信嘉	千代子	洋一郎	百合江
有野理恵	峰村和工	大慶子	シゲ子	栄子
海野津代子	須藤嘉	喬	敏	敦也
柏田隆政	谷口美智	和子	正信	忠
木下敦司	上村みどり	祐子	カズ子	幸
弓場島治	井上モアイ	伊都子	昭司	悟
小田弘幸	和田史寿	由利子	良子	廣實
一山智道	黒田美智子	清幸	勉	代
海野喜彦	児玉利栄子	寿賀	恵美子	スミ
中里光伸	江藤町代	喜久男	絹代	正彦
是澤ヨシエ	葉木芳之一	ミサ子	博史	正樹
海野宏	木野良朗	和之	加代子	喜加
松葉内秀雄	野田文郎	リエ子	恵子	由人
柏田等	須藤時夫	和久義	ケサエ	男
三股益美	須田三代	厚	豊子	博雄
高橋富子	田植久実	裕子	満喜子	一
河本マサエ	中坪恵子	正明	明	次
三輪江利子	秋實久美子	信行	和アサノ	子
米原治田	中江真司	ノリ子	重成	シナ
糸平義一	深江幹代	美春	教郎	憲子
西森和仁	田岡幸代	正俊	哲夫	里
直野祥一	玉木イワミ	郎広	俊男	重子
黒木義行	木橋武敏	尋子	妙	裕子
後藤一郎	桂作	知津子	サエ子	泰宏
黒木児玉	満子	星子	和則	利徳
海野宏子	橋中千恵子	東	薰	キミ修
伊藤二三生	合野幸夫	高治	久	俊弘
新本和雄	玉井二美	タチ子	壽敏	子
橋口真人	岡野定夫	郁那須	康子	黒木
是澤孝子	柏田和子	瀧本幸次	アキ子	田中
	甲斐誠人	瀧本	輝章	

ほか匿名 7 件

**4. 一般寄付者 (敬称略・順不同) 24件**

enah 今村 浩平  
児玉 ゆき子  
岩倉 浩俊  
日向プロバスクラブ  
国際ソロプロチミスト日向  
東洋プロパン瓦斯株式会社  
黒木 一彦  
一般社団法人 日向青年会議所  
油地 春美  
全山労宮崎同友会本部  
裏千家淡交会日向分会  
すくすくひなた保育園  
道の駅とうごう出荷者協議会  
和心会  
高松区  
株式会社 コーソク  
菊池 トメ子

ほか匿名 7件

**5. 指定寄付者 (敬称略・順不同) 2件**

財光寺中学校  
公益財団法人 風に立つライオン基金

令和 4 年度

# 決 算 報 告

令和4年度 事業区分・拠点区分・サービス区分及び内部管理

事業	拠点	サービス	内 部 管 理	備 考
社会福祉事業	1 法人運営	1 法人運営事業		
		2 事務局人件費補助事業		
		3 社協会員制度事業		
		4 日向市総合福祉センター管理事業		
		5 基金運営事業	1 社会福祉事業基金運営 2 ボランティア基金運営 3 令和福祉基金運営	
		6 退職積立等事業	1 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金 2 宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度 3 非常勤ヘルパー退職手当積立預金	
		7 自主財源実施事業	1 福祉人財育成事業 2 福祉情報発信事業 3 マイクロバス運行事業 4 社会福祉大会	
		8 共同募金配分金事業	1 高齢者福祉活動事業 2 障がい児・者福祉活動 3 児童・青少年福祉活動 4 住民全般福祉活動事業 5 歳末たすけあい配分事業	
	2 施設管理	1 高齢者福祉施設管理	1 日向市老人福祉センター	
		2 児童福祉施設管理	1 日知屋児童センター 2 大王谷児童館 3 放課後児童クラブ	
		3 その他の施設管理	1 市営駐車場管理事業	
	3 地域支援	1 地域支援プロジェクト事業		
		2 認知症地域支援体制構築等事業		
		3 ボランティア市民活動センター事業	1 ボランティアのまちづくり事業 2 サロン活動支援事業 3 ボランティアセンター活動支援事業 4 災害ボランティア活動調整等事業	
		4 民生委員児童委員活動支援事業		
		5 生活支援サービス構築事業		
		7 住民主体型介護予防教室運営支援事業		
		8 重層的支援体制整備事業		
	4 自立支援	1 生活困窮者自立支援事業	1 自立相談支援事業 2 家計改善支援事業 3 子どもの学習・生活支援事業 4 その他の事業（居場サロン事業） 5 子どもの居場所づくり事業	
		2 たすけあい金庫(貸付)事業		
		3 生活福祉資金貸付事業		
		4 日常生活自立支援事業		
		5 居宅介護支援事業		
		6 障がい者相談支援事業		
		7 法人後見体制整備支援事業		
	5 在宅支援	1 訪問介護事業		
		2 訪問入浴介護事業		
		3 居宅介護（障がい）事業		
		4 移動支援事業		
		7 配食サービス事業		
		8 同行援護事業		
	6 東郷支所	1 支所運営事業		
		2 福祉推進員活動事業		
		3 日向市東郷地区総合福祉センター		
		4 居宅介護支援事業		
		5 訪問介護事業		
		6 居宅介護（障がい）事業		
		7 移動支援事業		
		9 同行援護事業		

法人単位資金収支計算書

第一号第一様式(第十七条第四項関係)

社会福祉法人日向市社会福祉協議会

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月 31日

集計区分 法人合計

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	071 会費収入	7,405,000	7,404,862	138	
	073 寄附金収入	4,088,000	4,086,916	1,084	
	074 経常経費補助金収入	63,509,000	63,506,187	2,813	
	075 受託金収入	176,857,000	175,923,957	933,043	
	076 貸付事業収入	226,000	95,000	131,000	
	077 事業収入	23,716,000	23,546,940	169,060	
	078 負担金収入	6,114,000	5,974,050	139,950	
	079 介護保険事業収入	13,760,000	12,250,792	1,509,208	
	084 障害福祉サービス等事業収入	20,166,000	18,686,357	1,479,643	
	091 受取利息配当金収入	20,000	17,030	2,970	
	092 その他の収入	1,029,000	902,856	126,144	
	601 事業活動収入計(1)	316,890,000	312,394,947	4,495,053	
事業活動による支出	031 人件費支出	232,728,000	231,148,034	1,579,966	
	032 事業費支出	44,389,000	43,164,134	1,224,866	
	033 事務費支出	21,634,000	19,844,465	1,789,535	
	038 貸付事業支出	227,000	227,000	0	
	039 共同募金配分金事業費	790,000	790,000	0	
	041 助成金支出	3,974,000	3,973,300	700	
	043 支払利息支出	81,000	80,960	40	
	044 その他の支出	447,000	436,762	10,238	
	045 流動資産評価損等による資金減少額	4,335,000	4,330,859	4,141	
	602 事業活動支出計(2)	308,605,000	303,995,514	4,609,486	
	603 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,285,000	8,399,433	▲ 114,433	
施設整備	604 施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	047 固定資産取得支出	6,106,000	6,103,790	2,210	
	049 ファイナンス・リース債務の返済支出	1,013,000	1,012,000	1,000	
	605 施設整備等支出計(5)	7,119,000	7,115,790	3,210	
その他活動による収支	606 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	▲ 7,119,000	▲ 7,115,790	▲ 3,210	
	103 基金積立資産取崩収入	4,203,000	4,202,079	921	
	104 積立資産取崩収入	357,000	355,635	1,365	
	114 その他の活動による収入	7,026,000	7,025,770	230	
	607 その他の活動収入計(7)	11,586,000	11,583,484	2,516	
活動による収支	054 基金積立資産支出	2,076,000	2,075,008	992	
	055 積立資産支出	807,000	804,973	2,027	
	065 その他の活動による支出	9,869,000	9,868,740	260	
	608 その他の活動支出計(8)	12,752,000	12,748,721	3,279	
	609 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲ 1,166,000	▲ 1,165,237	▲ 763	
予備費	610 予備費支出(10)	0	0	0	
	611 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	118,406	▲ 118,406	
	612 前期末支払資金残高(12)	0	24,537,787	▲ 24,537,787	
	613 当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)	0	24,656,193	▲ 24,656,193	

## 法人単位事業活動計算書

第二号第一様式(第二十三条第四項関係)

社会福祉法人日向市社会福祉協議会

(自) 令和 4年 4月 1日 (至) 令和 5年 3月 31日

## 集計区分 法人合計

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部 収益	171 会費収益	7,404,862	7,624,627	▲ 219,765
	173 寄附金収益	4,086,916	3,335,591	751,325
	174 経常経費補助金収益	63,506,187	60,441,760	3,064,427
	175 受託金収益	175,923,957	167,603,095	8,320,862
	177 事業収益	23,546,940	24,215,795	▲ 668,855
	178 負担金収益	5,974,050	5,891,900	82,150
	179 介護保険事業収益	12,250,792	15,012,526	▲ 2,761,734
	184 障害福祉サービス等事業収益	18,686,357	16,758,370	1,927,987
	192 その他の収益	356,460	3,723,480	▲ 3,367,020
	701 サービス活動増減収益計(1)	311,736,521	304,607,144	7,129,377
費用	131 人件費	235,717,939	222,478,561	13,239,378
	132 事業費	43,164,134	41,677,263	1,486,871
	133 事務費	19,844,465	16,498,956	3,345,509
	139 共同募金配分金事業費	790,000	770,000	20,000
	141 助成金費用	3,973,300	3,856,000	117,300
	143 基金組入額	2,075,008	11,203,511	▲ 9,128,503
	144 減価償却費	8,806,064	8,061,955	744,109
	145 国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 4,322,970	▲ 4,322,970	0
	147 徴収不能引当金繰入	38,146	0	38,146
	148 その他の費用	247,240	94,080	153,160
サービス活動増減の部 収益	702 サービス活動増減費用計(2)	310,333,326	300,317,356	10,015,970
	703 サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	1,403,195	4,289,788	▲ 2,886,593
費用	194 受取利息配当金収益	17,030	17,919	▲ 889
	199 その他のサービス活動外収益	735,918	1,010,473	▲ 274,555
	704 サービス活動外増減収益計(4)	752,948	1,028,392	▲ 275,444
	149 支払利息	80,960	80,960	0
	154 その他のサービス活動外費用	189,522	0	189,522
	705 サービス活動外増減費用計(5)	270,482	80,960	189,522
	706 サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	482,466	947,432	▲ 464,966
	707 経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,885,661	5,237,220	▲ 3,351,559
	211 その他の特別収益	5,842	29,196	▲ 23,354
	708 特別増減収益計(8)	5,842	29,196	▲ 23,354
特別増減用	157 固定資産売却損・処分損	5	6	▲ 1
	709 特別増減費用計(9)	5	6	▲ 1
	710 特別増減差額(10)=(8)-(9)	5,837	29,190	▲ 23,353
	714 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	1,891,498	5,266,410	▲ 3,374,912
	715 前期繰越活動増減差額(12)	41,523,415	34,316,697	7,206,718
繰越活動増減	716 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	43,414,913	39,583,107	3,831,806
	717 基本金取崩額(14)	0	0	0
	718 基金取崩額(15)	4,202,079	1,990,260	2,211,819
	719 その他の積立金取崩額(16)	60,274	60,110	164
	720 その他の積立金積立額(17)	105,050	110,062	▲ 5,012
	721 次期繰越活動増減差額(18)=(13)+(14)+(15)+(16)-(17)	47,572,216	41,523,415	6,048,801

法人単位貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

第三号第一様式(第二十七条第四項関係)  
社会福祉法人向市社会福祉協議会

集計区分 法人合計

資産										負債										純資産														
勘定科目					当年度末					前年度末					増減					勘定科目					当年度末					前年度末				
001 流動資産					43,118,021		53,691,390		▲ 10,573,369	011 流動負債										29,261,630		43,994,639								▲ 14,733,009				
001 現金預金					24,759,643		35,383,198		▲ 10,623,555	002 事業未払金										19,653,326		34,685,302								▲ 15,031,976				
003 事業未収金					19,530,816		23,797,442		▲ 4,266,626	003 その他の未払金										24,000		0								24,000				
016 前払金					554,910		536,653		18,257	008 1年以内返済予定リース債務										1,012,000		1,012,000								0				
028 徴収不能引当金					▲ 1,727,348		▲ 6,025,903		4,298,555	016 預り金										142,120		155,222								▲ 13,102				
003 固定資産					382,033,499		383,438,541		▲ 1,405,042	017 職員預り金										360,130		335,982								24,148				
000 (基本財産)					53,052,532		57,651,149		▲ 4,598,617	018 前受金										9,600		3,000								6,600				
002 建物					50,952,532		55,551,149		▲ 4,598,617	024 寄与引当金										8,060,454		7,803,133									257,321			
003 定期預金					2,100,000		2,100,000		0	012 固定負債										95,729,318		92,618,256									3,111,062			
004 (その他の固定資産)					328,980,967		325,787,392		3,193,575	003 リース債務										1,012,000		2,024,000									▲ 1,012,000			
002 建物					3,123,081		705,315		2,417,766	008 退職給付引当金										94,717,318		90,594,256									4,123,062			
003 構築物					807,530		870,119		▲ 62,589	019 負債の部合計										124,990,948		136,612,895									▲ 11,621,947			
004 機械及び装置					1		1		0	021 基本金										2,100,000		2,100,000								0				
005 車両運搬具					4		4		0	001 1号基本金										2,100,000		2,100,000								0				
006 器具及び備品					6,148,860		5,595,699		553,161	022 基本金										218,616,641		220,743,712									▲ 2,127,071			
008 有形リース資産					2,024,000		3,036,000		▲ 1,012,000	001 社会福祉事業基金										100,505,316		101,021,733									▲ 516,417			
010 権利					312,148		312,148		0	002 ボランティア基金										39,750,660		40,044,164									▲ 293,504			
018 退職手当積立基金預け金					82,778,230		79,935,260		2,842,970	003 令和福祉基金										78,360,665		79,677,815									▲ 1,317,150			
019 退職給付引当資産					6,059,608		5,655,046		404,562	023 国庫補助金等特別積立金										24,731,851		29,054,821									▲ 4,322,970			
021 社会福祉事業基金積立資産					100,505,316		101,021,733		▲ 516,417	001 国庫補助金等特別積立金									24,731,851		29,054,821									▲ 4,322,970				
022 ボランティア基金積立資産					39,750,660		40,044,164		▲ 293,504	024 その他の積立金										7,139,864		7,095,088									44,776			
029 令和福祉基金積立資産					78,360,665		79,677,815		▲ 1,317,150	001 移行時特別積立金										2,983,633		2,983,633									0			
023 移行時特別積立資産					2,983,633		2,982,633		0	002 非常勤ヘルパ退職積立金										2,172,504		2,127,767									44,737			
024 非常勤ヘルパ退職積立資産					2,172,504		2,127,767		44,737	003 修繕・備品購入積立金										1,983,727		1,983,688									39			
025 修繕・備品購入積立資産					1,983,727		1,983,688		39	026 次期繰越活動増減差額										47,572,216		41,523,415									6,048,801			
027 貸付事業賃付金					1,971,000		1,839,000		132,000	001 次期繰越活動増減差額										47,572,216		41,523,415									6,048,801			
009 資産の部合計					425,151,520		437,129,931		▲ 11,978,411	002 (うち当期活動増減差額)										1,891,498		5,266,410									▲ 3,374,912			
										029 純資産の部合計											300,160,572		300,517,036									▲ 356,464		
										029 負債及び純資産の部合計											425,151,520		437,129,931									▲ 11,978,411		

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①満期保有目的の債券等

償却原価法（定額法）による。

##### ②上記以外の有価証券で時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価による。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

ア 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

イ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

##### ②無形固定資産

定額法

##### ③リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金のうち、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度における期末退職金要支給額及び法人の負担する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度掛金相当額の合計額を計上する。

##### ②賞与引当金

職員に対して将来支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積計上する。

ただし重要性が乏しいと認められる場合には計上しない。

##### ③徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を徴収不能引当金として計上する。ただし、重要性が乏しいと認められる場合には計上しない。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- (1) 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金
- (2) 宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表 (会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)  
当法人では事業区分がひとつため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表 (会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)  
当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ①法人運営拠点区分 (社会福祉事業)
    - 法人運営事業
    - 事務局人件費補助事業
    - 社協会員制度事業
    - 日向市総合福祉センター管理事業
    - 基金運営事業
    - 退職積立等事業
    - 自主財源実施事業
    - 共同募金配分金事業
  - ②施設管理拠点区分 (社会福祉事業)
    - 高齢者福祉施設管理
    - 児童福祉施設管理
    - その他の施設管理

③地域支援拠点区分（社会福祉事業）

地域支援プロジェクト事業  
認知症地域支援体制構築等事業  
ボランティア市民活動センター事業  
民生委員児童委員活動支援事業  
生活支援サービス構築事業  
住民主体型介護予防教室運営支援事業  
重層的支援体制整備事業

④自立支援拠点区分（社会福祉事業）

生活困窮者自立支援事業  
たすけあい金庫貸付事業  
生活福祉資金貸付事業  
日常生活自立支援事業  
居宅介護支援事業  
障がい者相談支援事業  
法人後見体制整備支援事業

⑤在宅支援拠点区分（社会福祉事業）

訪問介護事業  
訪問入浴介護事業  
居宅介護（障がい）事業  
移動支援事業  
配食サービス事業  
同行援護事業

⑥東郷支所拠点区分（社会福祉事業）

支所運営事業  
福祉推進員活動事業  
日向市東郷地区総合福祉センター管理事業  
居宅介護支援事業  
訪問介護事業  
居宅介護（障がい）事業  
移動支援事業  
同行援護事業

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	55,551,149	1,331,000	5,929,617	50,952,532
定期預金	2,100,000	0	0	2,100,000
合 計	57,651,149	1,331,000	5,929,617	53,052,532

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	305,119,399	254,166,867	50,952,532
建物	16,170,904	13,047,823	3,123,081
構築物	19,455,400	18,647,870	807,530
機械及び装置	2,415,000	2,414,999	1
車両運搬具	7,804,425	7,804,421	4
器具及び備品	24,219,796	18,070,936	6,148,860
有形リース資産	5,060,000	3,036,000	2,024,000
合 計	380,244,924	317,188,916	63,056,008

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当なし

1 3. 重要な偶発債務

該当なし

1 4. 重要な後発事象

該当なし

1 5. 合併及び事業の譲渡もしくは事業の譲受け

該当なし

1 6. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

**財産目録**  
令和5年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額				
<b>I 資産の部</b>										
<b>1 流動資産</b>										
現金預金										
現金	現金手許有高		利用料収入等			200,755				
普通預金	宮崎銀行 日向支店 普通 1027***		法人運営他運転資金として			10,689,183				
	宮崎銀行 日向支店 普通 1045***		介護保険事業運転資金として			3,804,993				
	宮崎銀行 日向支店 普通 1286***		たすけあい資金貸付原資として			810,290				
	宮崎銀行 日向支店 普通 1639***		香典返し寄付金受入分として			3,217,014				
	宮崎銀行 日向支店 普通 65***		障がい福祉事業運転資金として			5,347,505				
	宮崎銀行 日向支店 普通 264***		基金満期利息受入分として			12,611				
	鹿児島銀行 日向支店 普通 366***		法人運営他運転資金として			16,562				
	日向農協 東郷支店 普通 0014***		基金満期利息受入分として			10,369				
	日向農協 日向支店 普通 0077***		法人運営他運転資金として			25,020				
	宮崎太陽銀行 日向支店 普通 1206***		法人運営他運転資金として			26,539				
	宮崎太陽銀行 日向支店 普通 1285***		基金満期利息受入分として			9,458				
	ゆうちょ銀行 通常貯金 17370-12245***		介護保険事業運転資金として			217,922				
	九州労働金庫 日向支店 普通 6092***		法人運営他運転資金として			352,506				
	九州労働金庫 日向支店 普通 6121***		基金満期利息受入分として			9,458				
	高鍋信用金庫 日向支店 普通 1186***		基金満期利息受入分として			9,458				
	(現金預金) 小計					24,759,643				
事業未収金										
前払金			受託金・介護報酬・利用料他			19,530,816				
徴収不能引当金			次年度事業に係る保険料他前払金			554,910				
			未収金及び貸付事業貸付金に対する徴収不能引当金			-1,727,348				
流動資産合計				0	0	43,118,021				
<b>2 固定資産</b>										
<b>(1) 基本財産</b>										
建物										
	日向市大字富高207番地3	1988年度	事業を行なう本会本所として使用	282,028,005	243,586,332	38,441,673				
	日向市東郷町山陰丙1265番地	2006年度	事業を行なう本会支所として使用	23,091,394	10,580,535	12,510,859				
	(建物) 小計					50,952,532				
定期預金										
	鹿児島銀行 日向支店 定期預金		基本金			1,100,000				
	鹿児島銀行 日向支店 定期預金		基本金			1,000,000				
	(定期預金) 小計					2,100,000				
	基本財産合計				305,119,399	254,166,867				
<b>(2) その他の固定資産</b>										
建物	車庫、備品等保管庫他		本会の事業運営に係る建物として使用	16,170,904	13,047,823	3,123,081				
構築物	植栽他		屋外構築物	19,455,400	18,647,870	807,530				
機械及び装置	昇降機停電時自動着床装置		建物内昇降機にて使用	2,415,000	2,414,999	1				
車両運搬具	スズキキャリー他3台		本会の事業運営に係る車両として使用	7,804,425	7,804,421	4				
器具及び備品	ノートパソコン他		本会の事業運営に係る備品として使用	17,533,038	12,511,072	5,021,966				
	スライド映写機他		本会の事業運営に係る備品として使用	6,686,758	5,559,864	1,126,894				
	(器具及び備品) 小計					10,079,476				
有形リース資産										
権利	パソコン他リース資産一式		本会の事業運営に係る備品として使用	5,060,000	3,036,000	2,024,000				
ソフトウェア	電話加入権8回線分		法人全体の電話回線として使用	312,148	0	312,148				
退職手当積立基金預け金	地域支援システム他		事業運営に係るシステムとして使用	4,428,000	4,428,000					
	退職給付引当金対応資産		本会職員が加入する全国社会福祉団体職員退職積立基金制度に係る退職給付引当金対応資産			82,778,230				
退職給付引当資産										
	退職給付引当金対応資産		本会職員が加入する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に係る退職給付引当金対応資産			6,059,608				
社会福祉事業基金積立資産										
ボランティア基金積立資産	鹿児島銀行 日向支店 定期預金他23口座		特段の指定はない			100,505,316				
	鹿児島銀行 日向支店 定期預金他18口座		日向市ボランティア基金設置規程を設け、ボランティア活動振興を図る事業に使途が特定されている積立資産			39,750,660				
令和福祉基金積立資産										
	宮崎銀行 日向支店 定期預金他4口座		施設の再取得や大規模修繕等の福祉基盤の確保及び整備を図ることに使途が特定されている積立資産			78,360,665				
移行時特別積立資産										
非常勤ヘルパー退職積立資産	日向農協 日向支店 定期4436***		ヘルパー事業措置費繰越分定期預金			2,983,633				
	宮崎銀行 日向支店 定期預金10口座		非常勤ヘルパー退職金として積み立てている定期預金			2,172,504				
修繕・備品購入積立資産										
	九州労働金庫 日向支店 定期預金他1口座		将来における備品購入の目的のために積み立てている定期預金			1,983,727				
貸付事業貸付金			たすけあい金庫貸付金未償還64件分			1,971,000				
	その他の固定資産合計				79,865,673	67,450,049				
	固定資産合計				384,985,072	321,616,916				
	資産合計				384,985,072	321,616,916				
<b>II 負債の部</b>										
<b>1 流動負債</b>										
事業未払金	3月分水道光熱費他					19,653,326				
その他 未払金	児童クラブ減免利用料					24,000				
1年以内返済予定リース債務	パソコン他リース一式					1,012,000				
預り金	市営駐車場利用料他					142,120				
職員預り金	3月分社会保険料他					360,130				
前受金	次年度利用料前受分					9,600				
賞与引当金	支給対象期間が当期に帰属する賞与支給見込額					8,060,454				
	流動負債合計				0	0				
	29,261,630									
<b>2 固定負債</b>										
リース債務	パソコン他リース一式					1,012,000				
退職給付引当金	本会職員が加入する全国社会福祉団体職員退職積立基金制度に係る退職給付引当金					88,657,710				
全社協退職給付引当金	本会職員が加入する宮崎県民間社会福祉施設等従事職員共済制度に係る退職給付引当金					6,059,608				
	(退職給付引当金) 小計					94,717,318				
	固定負債合計				0	0				
	95,729,318									
	負債合計				0	0				
	124,990,948									
	差引純資産				384,985,072	321,616,916				
	300,160,572									

# 監査報告書

令和5年5月22日

社会福祉法人日向市社会福祉協議会  
会長 黒木正一様

監事 中村眞   
監事 松岡利夫 

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上のことにより、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上